

広 陵 町  
公共施設再配置（再編）計画

令和 2 年 3 月



## 目次

はじめに .....	1
第1章 公共施設再配置（再編）計画について.....	2
1. 計画の目的 .....	2
2. 計画の位置付け .....	2
3. 計画の期間 .....	3
4. 計画の対象施設 .....	4
5. 公共施設再編の進め方及び優先順位の考え方.....	5
(1) 施設の点検・評価.....	5
(2) 施設再編の基本方針.....	8
(3) 施設の方向性別の対策と優先順位.....	9
(4) 削減目標 .....	10
第2章 再編への取り組み方針.....	12
1. 町民文化系施設 .....	14
(1) 公民館施設 .....	15
(2) 集会施設 .....	21
2. 社会教育系施設 .....	24
(1) 図書館 .....	25
(2) その他社会教育施設.....	28
3. スポーツ・レクリエーション施設.....	32
4. 学校教育系施設 .....	42
(1) 小・中学校 .....	43
(2) 給食センター .....	49
5. 子育て支援施設 .....	51
(1) 保育園 .....	52
(2) 幼稚園 .....	56
(3) 認定こども園 .....	60
(4) 学童保育所（放課後子ども育成教室） .....	62
6. 保健福祉施設 .....	67
7. 行政系施設 .....	76
(1) 庁舎 .....	77
(2) 消防施設 .....	79
(3) 防災倉庫 .....	83
8. 公営住宅 .....	85
9. 供給処理施設 .....	90
(1) ごみ処理施設 .....	91
(2) その他施設 .....	93

10. 公園施設 .....	95
11. 上下水道施設 .....	98
12. その他施設 .....	101
(1) 斎場 .....	102
(2) 研修施設 .....	104
第3章 公共施設の再配置（再編）計画.....	106
1. 再配置（再編）の考え方.....	106
(1) 再配置（再編）の基本方針.....	106
(2) 再配置（再編）方針.....	107
2. 施設別の再配置（再編）方針.....	108
3. 再配置（再編）効果のまとめ.....	141
(1) 更新コスト.....	141
(2) 延床面積.....	142
4. 地区別再配置（再編）イメージ.....	143
あとがき～計画の推進のための取り組み.....	146

## 資 料 編

## はじめに

本町の公共施設は、その多くが高度経済成長期の昭和40年から50年代にかけて整備されているものが多く、老朽化対策等の課題を抱えています。また、将来的にも厳しい財政状況が続く中、多額の維持修繕、更新費用が必要になることが予測されています。

そのような状況の中にあって、今後も安定した住民サービスの提供とまちづくりに不可欠な公共施設を適正に維持管理するとともに、施設保有量の見直しを進めながら将来の計画的な建替や大規模改修に備えていくことが本町の行政運営における喫緊の課題となっています。

これらのことから、持続可能なまちづくりを実現するために、公共施設の再編や適正配置及び長寿命化等の検討を行い、本町の規模に見合った最適な行政運営を実現するために、「広陵町公共施設再配置（再編）計画」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

本計画の構成は、次のとおりです。

第1章「公共施設再配置（再編）計画について」では、策定の目的や位置付け等を記載します。

第2章「再編への取り組み方針」では、施設の分類別に個別施設ごとの現状、課題、評価結果を整理するとともに、個別施設ごとの今後の方針やスケジュールを記載します。

なお、方針検討に当たって実施した個別施設の分析・評価の詳細は、巻末の「資料編」に掲載します。

第3章「公共施設の再配置（再編）計画」では、第2章で掲げた個別施設の今後の方針と整合性を図りながら、小学校区を基本的な地域単位とし、地域内に設置している各施設の複合化、集約化、廃止などの再編シナリオを記載します。

表0 再配置(再編)計画の構成

章	項目	
第1章 公共施設再配置（再編）計画について	目的、位置付け、期間、対象施設、 施設再編の進め方（基本方針、優先順位、削減目標等）	
第2章 再編への取り組み方針	分類ごと	施設概要、基本的な考え方
	個別施設ごと	現状、課題、施設評価、今後の方針
第3章 公共施設の再配置（再編）計画	地域における施設の再配置（再編）計画 （複合化、集約化、廃止などの再編イメージ）	
あとがき	推進体制等	
資料編	個別施設の分析・評価の詳細（施設分類ごと）	

## 第1章 公共施設再配置（再編）計画について

### 1. 計画の目的

本町ではこれまで、町の保有する公共施設の適正かつ効率的な維持管理等を推進するため、2014（平成26）、2015（平成27）年度に公共施設の維持管理に関する基本的な方針を定めた「広陵町公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）の策定、2017（平成29）年度には公共施設の現況、施設の必要性や有効性、効率性等、総合的な評価を取りまとめた「広陵町公共施設評価」（以下「施設評価」という。）及び公共施設の利用状況や公共施設に対する住民ニーズを把握するための「広陵町公共施設の利用に関するアンケート調査」（以下「アンケート調査」という。）を実施してきました。

特に、総合管理計画においては2016（平成28）年度から2055（令和37）年度までの40年間で、公共施設の総量を延床面積ベースで約18%（約20,000㎡）縮減する目標を掲げました。

本計画は、これまで実施してきた「総合管理計画」や「施設評価」、「アンケート調査」等を踏まえ、今後の中長期的な視点に立った公共施設の再編・再配置（複合化、集約化、廃止及び除去等）を計画的に推進するための基本方針や取り組み等について計画・立案することを目的とします。

### 2. 計画の位置付け

本計画は、今後のより具体的な個別施設計画を策定する上での指針となるものです。なお、本計画の目的に基づく個別施設計画の策定は、地域住民や施設利用者等の意見を踏まえながら策定することとします。

また、個別施設計画を検討するなかで本計画と調整を図る必要が生じた場合や今後の社会情勢の変化などに対応する必要が生じた場合は本計画の見直しを行います。

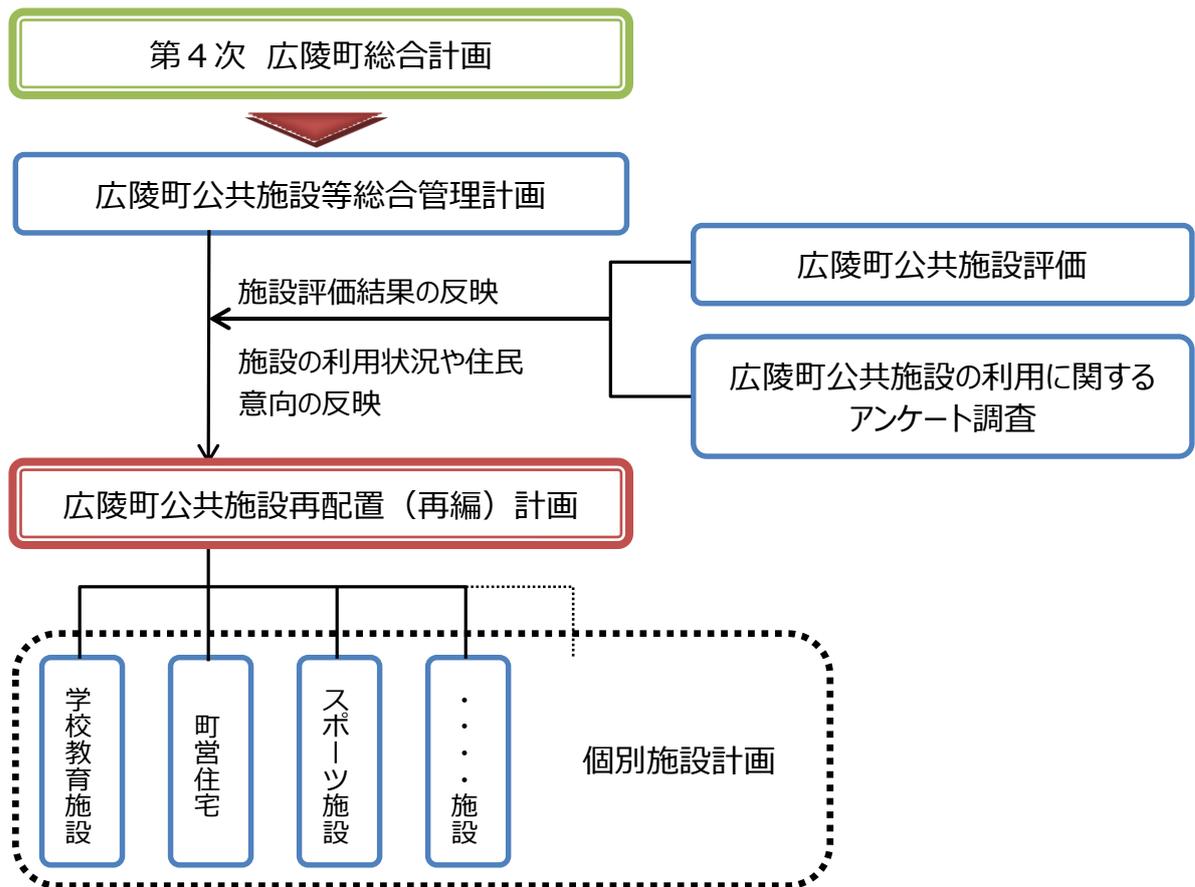


図 1-2-1 本計画の位置付け

### 3. 計画の期間

上位計画である総合管理計画は、2016（平成 28）年度から 2055（令和 37）年度までの 40 年間となっています。

公共施設の再配置（再編）については、2020（令和 2）年度以降を前期（2020 年～2030 年）、中期（2031 年～2040 年）、後期（2041 年～2055 年）の 3 期に区分し、本計画は「前期」（2020 年～2030 年）を計画期間とします。

また、各計画期末には必要な見直しを行い、計画を策定します。

なお、毎年度計画の進捗状況等について点検・検証するとともに、本町を取り巻く社会情勢や、法令・国の施策等の変化の状況に応じて、計画期間内であっても適宜見直しを図るものとしています。

計画名	2016	2020	2030	2031	2040	2041	2055
広陵町公共施設等総合管理計画	2016年度～2055年度【40年間】						
広陵町公共施設再配置（再編）計画		2020年度～2030年度 【前期(11年間)】		2031年度～2040年度 【中期(10年間)】		2041年度～2055年度 【後期(15年間)】	

図 1-3-1 本計画の対象期間

#### 4. 計画の対象施設

総合管理計画に掲げた公共施設のうち、インフラ資産以外の公共建築物（ハコモノ）から以下の対象外施設を除いた 96 施設、118,063.76 m<sup>2</sup>（2019（令和元）年度末時点）を対象とします。

##### 【対象外施設】

- トイレ・車庫などで延床面積が 100 m<sup>2</sup>未満の小規模施設（消防施設、小学校の余裕教室を利用している学童保育所は除く。）
- インフラ資産として別途計画を策定する施設（上水道、下水道など）
- 総合管理計画の短期方針で解体等の方針が決まっている施設

表 1-4-1 対象施設(分類別)の数と延床面積

施設分類	施設用途	施設数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	該当する施設
町民文化系施設	公民館施設	24	8,986.98	広陵中央公民館、地区公民館
	集会施設	14	2,613.82	地区集会所
社会教育系施設	図書館	1	2,905.00	広陵町立図書館
	その他社会教育施設	2	524.00	広陵交通公園、文化財保存センター
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ・レクリエーション施設	7	6,777.06	広陵中央体育館、ミニ体育館、奈良県広陵健民運動場、広陵町パークゴルフ場
学校教育系施設	小・中学校	7	43,746.40	小学校、中学校
	給食センター	1	3,106.40	広陵町・香芝市共同中学校給食センター
子育て支援施設	幼稚園・保育園・認定こども園	9	8,156.08	幼稚園、保育園、認定こども園
	学童保育所	7	2,207.87	学童保育所（学校教室の利用含む。）
保健福祉施設	保健福祉施設	3	11,158.00	広陵町総合保健福祉会館（さわやかホール）、はしお元気村、広陵町ふるさと会館グリーンパレス
行政系施設	庁舎等	1	4,728.00	役場庁舎
	消防施設	4	429.48	分団詰所
	防災倉庫	3	1,689.88	防災倉庫
公営住宅	町営住宅	4	5,085.00	町営住宅（古寺、大塚（六道山）、平尾、疋相）
供給処理施設	ごみ処理施設	1	11,530.00	クリーンセンター広陵
	その他施設	1	883.00	広陵町エコセンター
公園施設	公園管理施設	3	830.72	竹取公園、管理事務所（西谷公園、見立山公園）
上下水道施設	上下水道施設	1	2,016.25	真美ヶ丘配水場
その他施設	斎場	2	346.87	広陵町営斎場（火葬棟、待合棟）
	研修施設	1	342.95	広陵町東部地区農業研修センター
計		96	118,063.76	

## 5. 公共施設再編の進め方及び優先順位の考え方

### (1) 施設の点検・評価

公共施設は、第4次広陵町総合計画に掲げるまちづくりの施策実現に向けた必要な行政サービスを提供するための手段として設置するものであり、施設で行われているサービス（機能）と施設の性能の双方の観点から最適化を図ることが必要です。

このため、各施設の現状を「安全性」、「必要性」、「有効性」、「効率性」の視点から点検し、その結果について、「施設の性能（安全性）」と「施設の機能（必要性・有効性・効率性）」に区分して施設評価（ポートフォリオ）を行い、「施設（建物）」そのものと、施設の「機能」に区分して今後の方向性を示しています。

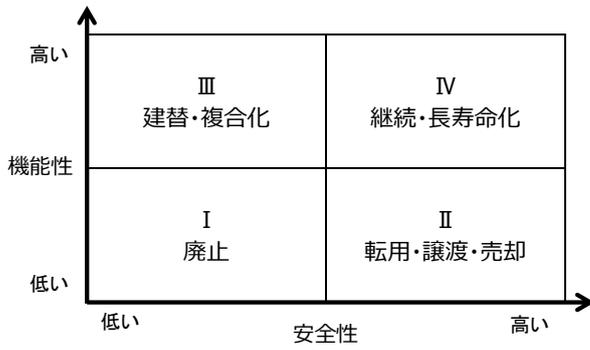
※ 各施設の分析結果については「資料編」を参照。

※ 分析結果は、2017（平成29）年度（9月14、15日）に実施した職員ヒアリング調査結果及び公共施設評価表に記載されている内容をもとに整理したものです。

表 1-5-1 施設の点検・評価の視点とポイント

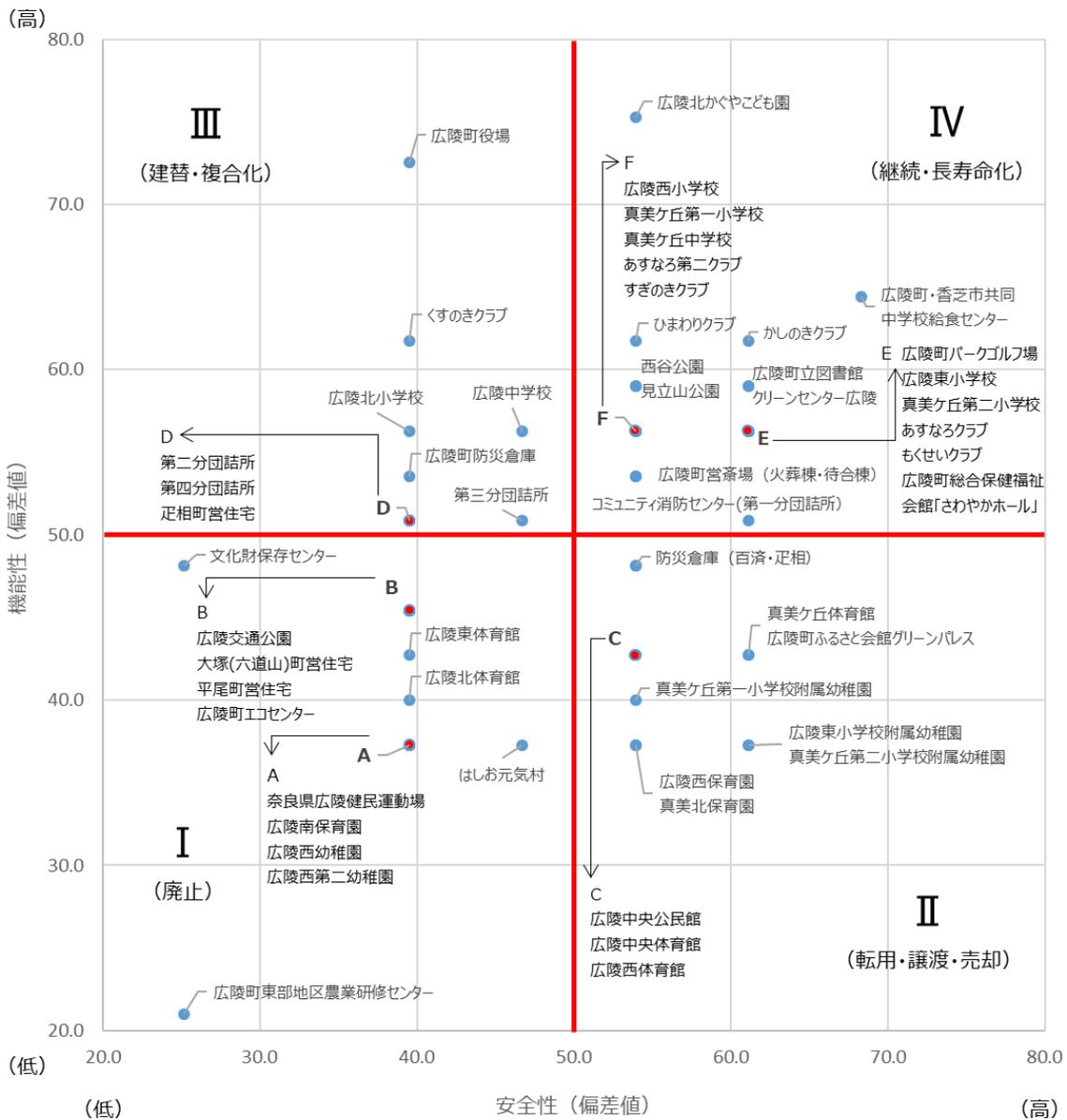
点検・評価の視点	点検・評価のポイント
① 施設の「安全性」	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 耐震性の状況</li> <li>● 老朽化の状況</li> <li>● 土砂災害等の危険区域の該当・非該当</li> </ul>
② 施設の「必要性」	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設の設置目的に即した使用内容になっているか</li> <li>● 当該施設でなければできない事業か</li> <li>● 他の施設でも類似したサービス、事業を実施していないか</li> <li>● 当該サービスは、町が関与しなければならないか</li> </ul>
③ 施設の「有効性」	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設を構成する各室の利用状況や稼働率は適切か</li> <li>● 特定の団体が特定の部屋を占有していないか</li> <li>● 利用者が地域住民に限定されていないか</li> <li>● 当該施設の周辺に機能が類似する施設はないか</li> <li>● 当該施設で他の機能との複合化は可能か</li> </ul>
④ 施設運営の「効率性」	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 管理運営に民間活力の活用はできないか</li> <li>● 地域に管理運営を委ねることはできないか</li> <li>● 借地料を含め、維持管理コストは適切か、受益者負担は適切か</li> <li>● 収入の確保対策は行っているか</li> </ul>

【機能性】  
 必要性・有効性・効率性等に  
 着目し、施設の役割やニーズの  
 有無などから分析



【安全性】  
 施設の安全性に着目し、施設の立地場所、耐震性の  
 有無や老朽化の状況などから分析

図 1-5-1 施設評価(ポートフォリオ)の考え方



※ 施設評価(ポートフォリオ)は、2017(平成29)年度に実施した施設評価結果を元にしたものです。

図 1-5-2 施設評価(ポートフォリオ)結果

表 1-5-2 評価結果(評価点・偏差値)

施設番号	施設名	評価点数		偏差値		評価区分	方向性
		安全性	機能性	安全性	機能性		
1	広陵中央公民館(かぐや姫ホール)	7	16	53.9	42.7	Ⅱ	転用・譲渡・売却
2~	地区公民館(23施設)	日常の管理・運営を自治会や地区住民が行っているため評価対象外としました。					
25~	地区集会所(14施設)	日常の管理・運営を自治会や地区住民が行っているため評価対象外としました。					
39	広陵町立図書館	8	22	61.1	59.0	Ⅳ	継続・長寿命化
40	広陵交通公園	5	17	39.5	45.4	Ⅰ	廃止
41	文化財保存センター	3	18	25.1	48.1	Ⅰ	廃止
42	広陵中央体育館	7	16	53.9	42.7	Ⅱ	転用・譲渡・売却
43	広陵東体育館	5	16	39.5	42.7	Ⅰ	廃止
44	広陵北体育館	5	15	39.5	40.0	Ⅰ	廃止
45	広陵西体育館	7	16	53.9	42.7	Ⅱ	転用・譲渡・売却
46	真美ヶ丘体育館	8	16	61.1	42.7	Ⅱ	転用・譲渡・売却
47	奈良県広陵健民運動場	5	14	39.5	37.3	Ⅰ	廃止
48	広陵町パークゴルフ場	8	21	61.1	56.3	Ⅳ	継続・長寿命化
49	広陵東小学校	8	21	61.1	56.3	Ⅳ	継続・長寿命化
50	広陵北小学校	5	21	39.5	56.3	Ⅲ	建替・複合化
51	広陵西小学校	7	21	53.9	56.3	Ⅳ	継続・長寿命化
52	真美ヶ丘第一小学校	7	21	53.9	56.3	Ⅳ	継続・長寿命化
53	真美ヶ丘第二小学校	8	21	61.1	56.3	Ⅳ	継続・長寿命化
54	広陵中学校	6	21	46.7	56.3	Ⅲ	建替・複合化
55	真美ヶ丘中学校	7	21	53.9	56.3	Ⅳ	継続・長寿命化
56	広陵町・香芝市共同中学校給食センター	9	24	68.3	64.4	Ⅳ	継続・長寿命化
57	広陵南保育園	5	14	39.5	37.3	Ⅰ	廃止
58	広陵西保育園	7	14	53.9	37.3	Ⅱ	転用・譲渡・売却
59	真美北保育園	7	14	53.9	37.3	Ⅱ	転用・譲渡・売却
60	広陵西幼稚園	5	14	39.5	37.3	Ⅰ	廃止
61	広陵西第二幼稚園	5	14	39.5	37.3	Ⅰ	廃止
62	広陵東小学校附属幼稚園	8	14	61.1	37.3	Ⅱ	転用・譲渡・売却
63	真美ヶ丘第一小学校附属幼稚園	7	15	53.9	40.0	Ⅱ	転用・譲渡・売却
64	真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園	8	14	61.1	37.3	Ⅱ	転用・譲渡・売却
65	広陵北かぐやこども園	7	28	53.9	75.3	Ⅳ	継続・長寿命化
66	かしのきクラブ(広陵東小学校内)	8	23	61.1	61.7	Ⅳ	継続・長寿命化
67	くすのきクラブ(広陵北小学校内)	5	23	39.5	61.7	Ⅲ	建替・複合化
68	あすなろクラブ	8	21	61.1	56.3	Ⅳ	継続・長寿命化
69	あすなろ第二クラブ	7	21	53.9	56.3	Ⅳ	継続・長寿命化
70	ひまわりクラブ(真美ヶ丘第一小学校内)	7	23	53.9	61.7	Ⅳ	継続・長寿命化
71	すぎのきクラブ(真美ヶ丘第二小学校内)	7	21	53.9	56.3	Ⅳ	継続・長寿命化
72	もくせいクラブ	8	21	61.1	56.3	Ⅳ	継続・長寿命化
73	広陵町総合保健福祉会館「さわやかホール」	8	21	61.1	56.3	Ⅳ	継続・長寿命化
74	はしお元気村	6	14	46.7	37.3	Ⅰ	廃止
75	広陵町ふるさと会館グリーンパレス	8	16	61.1	42.7	Ⅱ	転用・譲渡・売却
76	広陵町役場	5	27	39.5	72.6	Ⅲ	建替・複合化
77	コミュニティ消防センター(第一分団詰所)	8	19	61.1	50.9	Ⅳ	継続・長寿命化
78	第二分団詰所	5	19	39.5	50.9	Ⅲ	建替・複合化
79	第三分団詰所	6	19	46.7	50.9	Ⅲ	建替・複合化
80	第四分団詰所	5	19	39.5	50.9	Ⅲ	建替・複合化
81	広陵町防災倉庫	5	20	39.5	53.6	Ⅲ	建替・複合化
82	防災倉庫(百済)	7	18	53.9	48.1	Ⅱ	転用・譲渡・売却
83	防災倉庫(疋相)	7	18	53.9	48.1	Ⅱ	転用・譲渡・売却
84	古寺町営住宅	5	19	39.5	50.9	Ⅲ	建替・複合化
85	大塚(六道山)町営住宅	5	17	39.5	45.4	Ⅰ	廃止
86	平尾町営住宅	5	17	39.5	45.4	Ⅰ	廃止
87	疋相町営住宅	5	19	39.5	50.9	Ⅲ	建替・複合化
88	グリーンセンター-広陵	8	22	61.1	59.0	Ⅳ	継続・長寿命化
89	広陵町エコセンター	5	17	39.5	45.4	Ⅰ	廃止
90	竹取公園	「公園施設長寿命化計画」により、既に維持・管理等の基本方針が定められているため評価対象外としました。					
91	西谷公園	7	22	53.9	59.0	Ⅳ	継続・長寿命化
92	見立山公園	7	22	53.9	59.0	Ⅳ	継続・長寿命化
93	真美ヶ丘配水場	公営企業として、経営戦略等の同種・類似計画の策定が見込まれるため評価対象外としました。					
94	広陵町営斎場(火葬棟)	7	20	53.9	53.6	Ⅳ	継続・長寿命化
95	広陵町営斎場(待合棟)	7	20	53.9	53.6	Ⅳ	継続・長寿命化
96	広陵町東部地区農業研修センター	3	8	25.1	21.0	Ⅰ	廃止

※ 安全性：立地状況、耐震状況、老朽化より評価。機能性：施設の必要性、有効性、効率性より評価。

## (2) 施設再編の基本方針

### ① 基本施策との連動

第4次広陵町総合計画に掲げる基本政策を実現するための公共施設の役割とその取り組み状況を明確にし、その役割に即した使い方となっているか、効果が上がっているかを検証します。

### ② 必要な機能（サービス）の確保

各施設で提供する機能（住民サービス等）の必要性を検証し、必要な機能については、その機能を継続・確保することを前提とします。現在の施設での機能の継続が困難な場合は、他の施設へ機能移転するなどの代替策を講じることにより、機能を確保します。

### ③ 利用圏域に応じた施設配置

表 1-5-3 利用圏域による施設分類

分類	分類の説明	対象施設
広域施設	県、近隣の地方公共団体と連携するなど、広域的な範囲の利用者を想定した施設	広陵町立図書館、広陵町ふるさと会館グリーンパレス、クリーンセンター広陵、体育館、奈良県広陵健民運動場、広陵町パークゴルフ場、広陵町・香芝市共同中学校給食センター、広陵町畜舎場、竹取公園
町域施設	町全域から利用者が訪れる各サービス分野の基幹施設又は地域的施設や地区施設にて実施する施策の企画立案等を行う各分野の中心となる施設	広陵町役場、広陵中央公民館、広陵町総合保健福祉会館「さわやかホール」、はしお元氣村、町営住宅、広陵交通公園、広陵町エコセンター、文化財保存センター、広陵町防災倉庫、真美ヶ丘配水場
地域施設	地域を単位に設置し、主に地域内や周辺の住民が利用する施設	中学校、消防施設（分団詰所）
地区施設	小学校区を単位に設置し、主に小学校区内や周辺の住民が利用する施設	小学校、学童保育所、保育園、幼稚園、認定こども園 防災倉庫（百済・疋相）
生活圏域施設	各自治会区域において、主にその区域内の住民等が設置し、管理運営する施設	地区公民館、地区集会所、西谷公園、見立山公園、広陵町東部地区農業研修センター(※)

※ 広陵町東部地区農業研修センターについては、現状が地区住民の集会施設として利用されているため「生活圏域施設」としてしています。

### ④ 施設類型・施設区分を超えた多機能化とエリア再編

固定化された施設の用途ではなく「集会ができる場所」、「運動ができる場所」等、柔軟な視点で施設の機能を捉え、地域又は小学校区を俯瞰して施設類型・施設区分を超えた多機能化（複合化等）、集約化又は転用を図りながら、エリア再編を進めます。

### ⑤ 建物の長寿命化と維持管理

機能の必要性が高く、建物を有効活用できている施設については、予防保全を含む計画的な改修により長寿命化を図ります。

長寿命化を図らない施設については、大規模な改修を行わずに耐用年数が到来するまで使用します（物理的な使い切り）。

## ⑥ 施設の有効活用

施設全体が低利用である場合に限らず、日中と夜間又は諸室によって利用率が異なるような場合は、利用されていない時間と空間を有効に活用できるよう、施設の多機能化（複合化等）による有効活用を図ります（時間・空間的な使い切り）。

## ⑦ 費用対効果の検討

建物を有効活用できている施設については、建物の躯体や設備等を良好な状態で維持していくための改修費用をはじめ、耐震化、バリアフリー化、省エネルギー化等の費用を考慮した上で、継続して保有することが適切かを検討し、適正規模にダウンサイジングするなど、建替によってライフサイクルコストを縮減できる場合は、建替を行います。

また、借地に設置されている施設については、提供する機能（サービス）の必要性や建物の劣化状況を考慮し、借地の継続、取得又は機能移転を検討します。

## ⑧ 多様な管理運営手法の検討

施設の管理運営体制については、施設の性質に応じて直営（委託を含む。）、指定管理、民営化等の適切な手法を検討します。

## (3) 施設の方向性別の対策と優先順位

今後も使用を継続する施設と、譲渡、貸付又は処分を図る施設に分けて取り組みます。なお、既に方針が決定している施設整備事業については、優先的に取り組みを進めます。

### ① 使用を継続する施設

#### 1) 予防保全を含めた計画的な改修を図る施設

建物を有効活用できている施設のうち、耐震性があり、計画的な改修を行うことによって長期使用が可能となるものについては、長寿命化を図ります。

また、長寿命化を図るための改修に当たっては、他の施設機能を集約又は複合して多機能化を行うか、他の機能に転用を行います。

#### 2) 修繕対応により使用を継続する施設

当分の間、修繕対応により使用を継続するものの、大規模改修又は耐用年数の到来時期を捉え、存続した場合の費用対効果を検証し、当該施設の改修、民間施設を含めた他の施設への機能移転又は廃止についての検討を行います。

### ② 譲渡、貸付又は処分を図る施設

複合化・集約化等により不要となる施設については、譲渡、貸付又は処分（除却又は売却）を図ります。

なお、譲渡に当たっては、円滑に譲渡を進める仕組み（譲渡前の施設修繕、施設改修及び除却等のための補助制度等）を構築します。

#### (4) 削減目標

「総合管理計画」(平成 28 年 3 月策定)では、「2055 (令和 37) 年度までに延床面積を約 22,000 m<sup>2</sup> (計画策定時における公共施設保有面積の約 20%) 削減する。」ことを目標としていました。

「公共施設等更新費用試算ソフト(総務省)」(以下「更新費用試算ソフト」という。)を用いた試算によれば、2020 (令和 2) 年度以降も公共施設を現状のまま維持・管理した場合、2055 (令和 37) 年度までの 36 年間に要するコストは約 378.5 億円(建替 213.1 億円、大規模改修 165.4 億円)と想定されます(年平均のコストは約 10.5 億円)。

(億円)

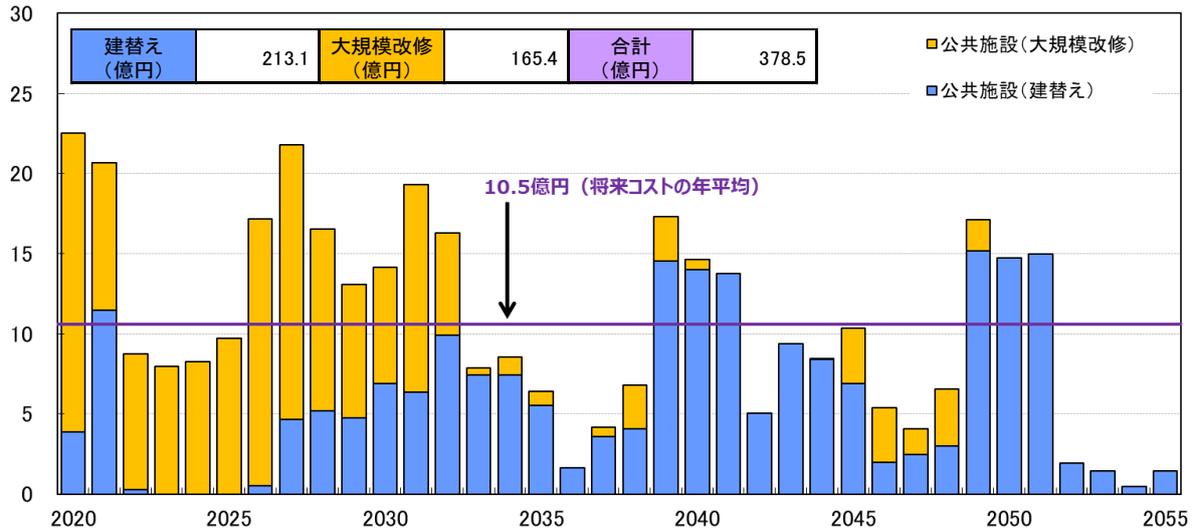


図 1-5-3 公共施設(建物)の更新コストの見通し

(注)既に施設の廃止や建設工事、大規模改修が予定されている以下の内容を試算に反映しています。

- ・ クリーンセンター広陵は、2021 年度操業停止のため 2021 年度以降のコストは発生しないものとしています。
- ・ 広陵西幼稚園及び広陵西第二幼稚園は、2020 年から 2022 年の「こども園」建設に係る予定コストを計上しています。
- ・ 真美ヶ丘第二小学校は、2025 年から 2028 年にかけて実施する長寿命化改修に係る予定コストを計上しています。
- ・ 真美ヶ丘中学校は、2024 年から 2028 年にかけて実施する長寿命化改修に係る予定コストを計上しています。
- ・ もくせいクラブは、2020 年度中に廃止予定のため、以降に発生するコストは発生しないものとしています。

本計画の期間となる 2020 (令和 2) 年度から 2031 (令和 13) 年度までの 12 年間には、更新コストの多くを「大規模改修」に係るコストが占めており、特に、学校教育施設や広陵町総合保健会館「さわやかホール」、広陵町役場、広陵町立図書館、広陵中央体育館、広陵中央公民館等のコストが高くなっています。(図 1-5-4 参照)

改修コスト（2020年～2031年）  
 ※5,000万円以上を要する施設を抽出

(万円)

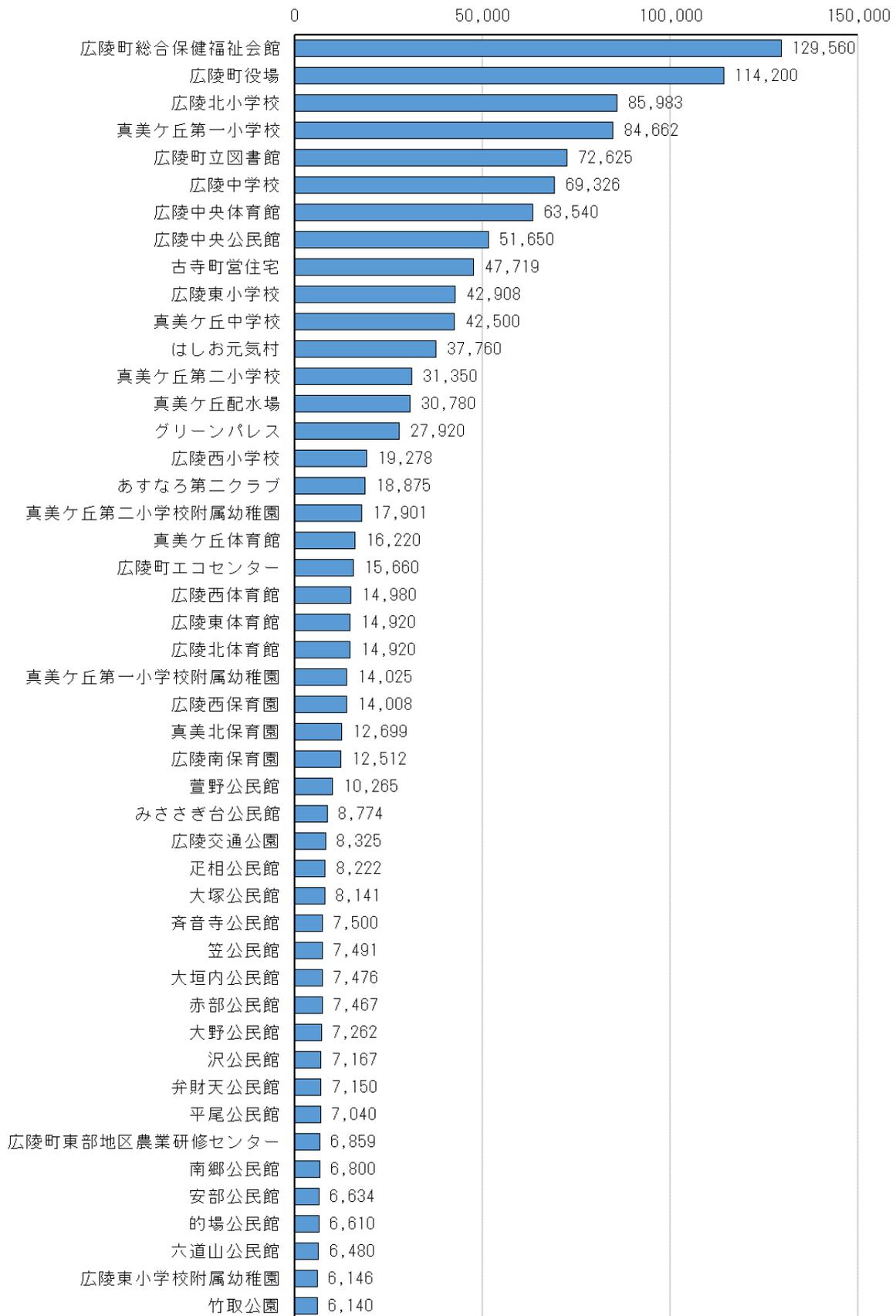


図 1-5-4 大規模改修コストが5000万円を超える施設

## 第2章 再編への取り組み方針

### 【記載事項の見方】

「ア. 施設概要」										
施設名	所在地			小学校区	担当課					
●●センター	□□字△△1-1			××小学校区	○○課					
施設名	施設の名称を示します。									
所在地	施設の所在地を示します。									
小学校区	施設が所在する小学校区を示します。									
担当課	施設を所管する部署名を示します。									
「イ. 現状と課題」										
施設名	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)
●●センター	1973	47	50	2,000.00	直営	正9 専3	32,816	690	-32,126	37,249
共通事項	各数値は、2019（平成31）年3月31日（平成30年度末）現在のデータです。（いずれも特別な記載がある場合を除く。）									
建築年	建築した年を示します。 1つの施設に複数の棟がある場合は、代表棟の状況を示します。									
経過年数	建築年から起算した経過年数を示します。（年次を基準として2019-（建築年）で算出）									
法定耐用年数	財務省令に基づき、施設の使用可能な年数の目安を示します。									
延床面積	建築物の延床面積（m <sup>2</sup> ）を示します。複数の施設がある場合は合計面積です。 グラウンドなど建築物以外の工作物の面積は含みません。									
運営形態	施設の管理運営形態を示します。 「直営管理（町の直接管理、一部嘱託を含む。）」、「指定管理（指定管理者へ委託）」、「地元管理」、「その他」のいずれかで示します。									
職員数	施設に配属されている職員数を示します。 （正：正規職員、再：再任用職員、嘱：嘱託職員、支：支援スタッフ）									
支出額	施設の維持管理経費（光熱水費・人件費などで工事請負費を除く。）を示します。（千円単位）									
収入額	施設の各種収入（使用料など）を示します。（千円単位）									
差引収支	支出額から収入額を差し引いた金額（千円単位）であり、住民全体の負担額（一般財源）を示しています。									
利用者数	施設の利用者数（平成30年度実績）を示します。 施設によって単位（対象）が変わります。（例：小・中学校は「児童・生徒数」）									
【利用状況】の稼働率の考え方										
○「現状と課題」の項目中、利用状況（稼働率）を示している場合があります。										
○稼働率は、会議室や和室、研修室など、貸出可能な部屋の利用状況を示すもので、次のように算出しています。										
＜稼働率の算出例＞										
部屋名	利用の有無			稼働率						
	午前	午後	夜間							
会議室	○	×	○	67%						
和室	×	○	×	33%						
研修室	×	×	○	33%						

【和室の場合】

1日当たり利用可能回数（最大） 3回

1日当たり利用回数（実数） 1回

稼働率

1回（利用回数）÷3回（利用可能回数）= 33%

（上記の表は1日当たりの例ですが、実際はこの考え方を1年分（開館している日数）に置き換えて算出しています）

「ウ. 住民ニーズ」										
○2018（平成30）年に実施したアンケート（町民・個別施設利用者）の集計結果を住民ニーズとして整理します。										

## 「エ. 施設評価と取り組み方針」

施設の評価結果に基づき、各施設の今後の方向性について【機能面】および【施設面】別に方向性を示しました。

### ■機能面での方向性

方向性	概要
検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の設置目的と実際の利用実態との間にかい離があり、また、今後の地域経営において他用途への転換や複合化等も含めた新たな施設のあり方の検討や効率的な町財政運営に向けた民間活力等の導入などが求められている施設。</li> <li>将来的な施設のあり方や供給量を含めた配置方針、提供するサービスの水準、施設の管理運営手法等、施設の機能面において多くの課題があるため、顕在化している各課題に応じて多角的な面から検討します。</li> </ul>
継続／一部継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政機能、地域経営において必要な施設であること、また、住民ニーズや施設の利用状況等から今後も引き続き維持していくべき施設。あるいは既往の一部のみを継続する施設。</li> <li>機能面において継続的に維持することが求められている施設であるため、計画期間中に効果的、効率的な施設の維持・管理・運営のための方策について検討します。</li> <li>機能の一部のみを継続する施設については、事業効果やサービスの低下が生じないよう、効果的・効率的な事業の実施体制や運営方策等について検討します。</li> </ul>
廃止／一部廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政機能、地域経営においての必要性が低いこと、さらに、住民ニーズや施設の利用状況等からも機能継続の必要性が見込めない施設。</li> <li>必要性の低い機能ではあるが当該機能が無くなること、あるいは一部機能が廃止になることによる住民への影響等に十分配慮し、廃止に向けた具体的なスケジュールや手法等について検討します。また、必要に応じて機能移転等について検討します。</li> </ul>

### ■施設面での方向性

方向性	概要
検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽度や耐震性能等から、引続き施設を維持管理することに課題のある施設。</li> <li>施設の安全性には課題があるものの、既に地域住民によって継続的な利用が見込まれている場合は、継続使用に関する協議、施設譲渡の支援策等について検討します。</li> </ul>
継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽度や耐震性能等から、当面は引続き施設の継続利用が求められる施設。</li> <li>当面、施設の利用継続が見込めるため、安全面や機能面に配慮した予防保全や長寿命化のための改修・修繕等について検討します。</li> </ul>
譲渡	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営や利用実態等を踏まえると、行政が主体となって維持・管理する必要性が低いと判断できる施設。</li> <li>利用者にとっては必要な施設であることから、利用者（地域住民・自治会等）や民間企業への譲渡の可否、方法について検討します。</li> </ul>
移転建替	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別施設の再編計画等により、他施設との複合化や施設の集約化等が計画されているなど、既に再編の方向性等が示されている施設。</li> <li>既に示されている方向性に従って再編を進めます。</li> </ul>
解体除去	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽度や耐震性等から安全性の確保が困難であること、また、住民ニーズ等からも既に当該施設の設置目的を果たしている施設。</li> <li>施設の安全面で継続利用が困難であることから、施設の解体・除去等について検討します。また、必要において複合化等について検討します。</li> </ul>
廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽度や耐震性等から安全性の確保が困難であることや既に設置目的を果たしているため、維持管理面や財政面で継続利用することが不適当な施設。</li> <li>施設面については廃止が妥当ですが、機能面において他用途での利用が見込まれる場合には、施設譲渡等の支援について検討します。</li> </ul>

## オ. 「第4次広陵町総合計画（後期基本計画）に記載された施策」

○ 「第4次広陵町総合計画（後期基本計画）2017年～2021年」に記載された施設に関する施策を整理します。

# 1. 町民文化系施設

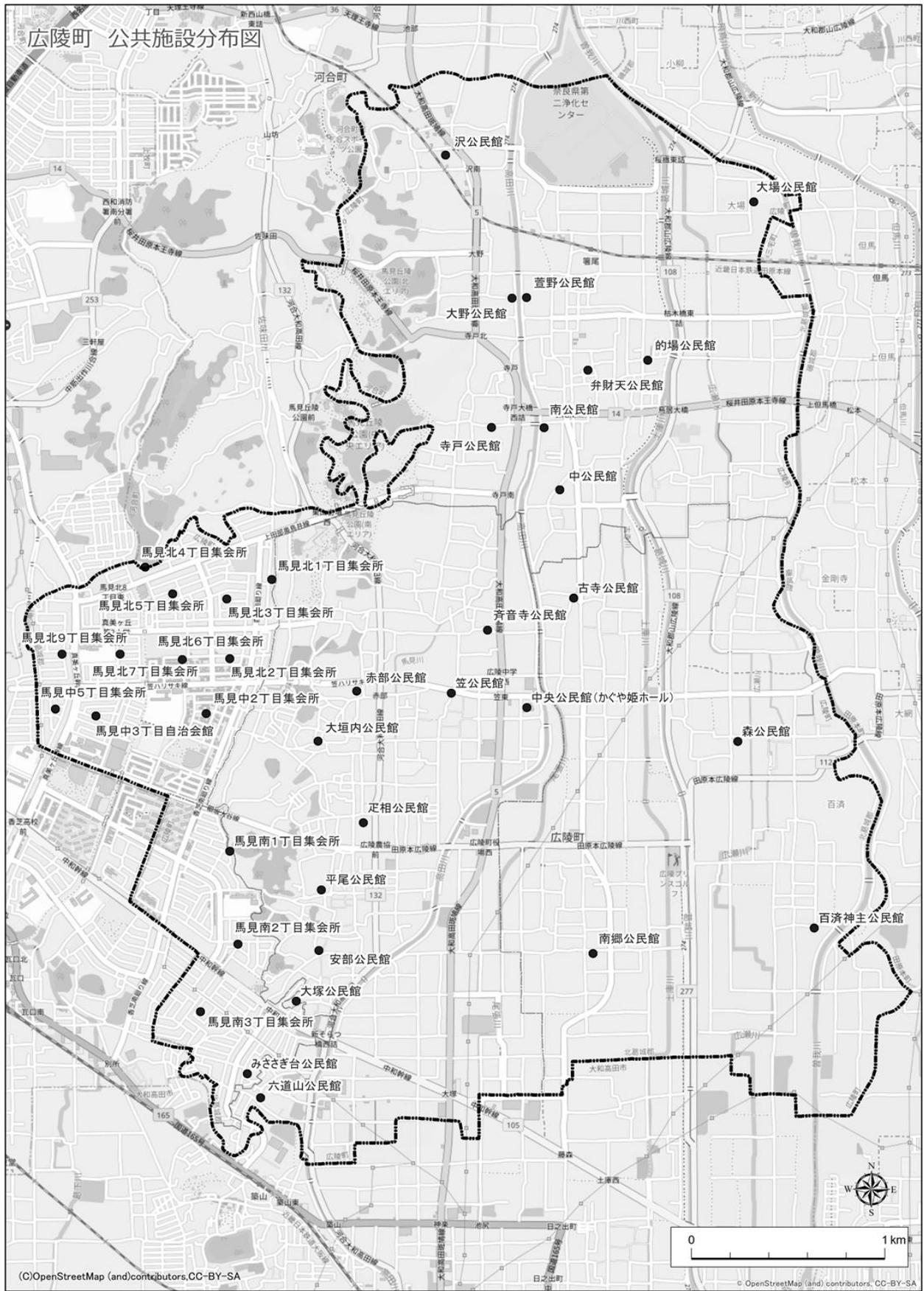


図 2-1-1 町民文化系施設の分布状況

## (1) 公民館施設

### ア. 施設概要

町民の学習の場・集会などの自主的な活動の場を提供するとともに、各種講座や教室など学習の機会を提供するため公民館を設置しています。

※条例に規定のない地区公民館は除いています。

表 2-1-1 施設概要(公民館施設)

施設名		所在地	小学校区	担当課
i	①広陵中央公民館(かぐや姫ホール)	笠 382 番地 1		中央公民館
ii 地 区 公 民 館	②六道山公民館	大塚 550 番地 2	広陵西小学校区	生涯学習スポーツ課
	③大塚公民館	大塚 670 番地		
	④安部公民館	安部 625 番地		
	⑤平尾公民館	平尾 512 番地 5		
	⑥疋相公民館	疋相 109 番地 6		
	⑦大垣内公民館	三吉(大垣内)647 番地 1		
	⑧赤部公民館	三吉(赤部) 482 番地 3		
	⑨斉音寺公民館	三吉(斉音寺) 316 番地 1		
	⑩笠公民館	笠 53 番地		
	⑪南郷公民館	南郷 922 番地	広陵東小学校区	
	⑫古寺公民館 ※条例上集会所	三吉(赤部) 1807 番地 8		
	⑬百済神主公民館	百済 2436 番地 9		
	⑭森公民館 ※条例上集会所	百済 1804 番地 3	広陵北小学校区	
	⑮沢公民館	沢 538 番地 1		
	⑯大野公民館	大野 548 番地		
	⑰萱野公民館	萱野 589 番地 3		
	⑱南公民館	南 67 番地 1		
	⑲弁財天公民館	弁財天 390 番地 4		
	⑳的場公民館	的場 25 番地 2		
㉑大場公民館	大場 64 番地 2			
㉒中公民館	中 174 番地 2			
㉓寺戸公民館	寺戸 324 番地			
㉔みささぎ台公民館	みささぎ台 17 番地 5	真美ヶ丘第一小学校区		

## イ. 現状と課題

広陵町の公民館施設は広陵中央公民館（かぐや姫ホール）と地区公民館（23 施設）で構成し、公民館が主催する事業のほか、公民館講座を経て結成した自主的なサークル・団体などが趣味や生きがい等の活動を行っています。

### ⅰ 広陵中央公民館（かぐや姫ホール）

表 2-1-2 広陵中央公民館の現状(平成 30 年度末の状況)

施設名	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)
①広陵中央公民館 (かぐや姫ホール)	1973	46	50	2,066.00	直営	正 1	37,409	593	-36,816	38,200

※職員数：「正」正規職員、「再」再任用職員、「嘱」嘱託職員、「支」支援スタッフ

広陵中央公民館（かぐや姫ホール）は、鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積は 2,066.00 m<sup>2</sup>。1973（昭和 48）年に旧耐震基準で建設した建物ですが、既に耐震診断・耐震改修は実施済みで耐震基準は満たしていますが、建築後 46 年経過し老朽化が進んでいます。なお、1994（平成 6）年に「大集会室」を「かぐや姫ホール」に改修しています。

開館日・開館時間は、毎週月曜日と年末年始を除く毎日、9 時から 22 時までで、管理運営は直営で行い、人件費を含む管理運営費の総額は 37,409 千円で、施設使用料として 411 千円、自動販売機の行政財産使用料として 182 千円、あわせて 593 千円の収入があります。

施設は、かぐや姫ホール（408 席、うち車いすスペース 4 席）、多目的室（1 室）、大会議室、小会議室、研修室、和室（2 室）、茶室、調理実習室、工作室などで構成し、このうち、ホールの利用は、町が主催して成人式、文化祭、講演会などを行うほか、貸館事業として、年に数回「カラオケ大会」「ピアノ発表会」や、中央公民館が認定しているクラブが中心となり、コーラス、日本舞踊などが、また補助団体である「広陵金明太鼓」の日頃の練習場所として利用され、年間 262 件、利用者数は約 10,200 人となっています。

主催教室・講座・講演会として、一般住民対象の 13 教室（参加者約 170 人）、小学生対象の 24 教室（参加者約 590 人）、女性学級 2 回（参加者約 90 人）、実年学級 4 回（参加者約 700 人）などを行っているほか、貸館事業として、中央公民館育成クラブや町民団体によるサークル活動などが行われ、年間利用件数はホールを含めて約 3,000 件、利用者数は約 38,200 人となっています。各部屋の利用状況は以下のとおりです。

表 2-1-3 各部屋の利用状況

室名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	平均
かぐや姫ホール	44.48	28.42	44.57	39.16
多目的室	83.01	70.14	39.03	64.06
工作室	27.51	60.22	2.22	29.98
調理実習室	27.88	27.61	4.32	19.94
大会議室	61.85	68.24	43.10	57.73
小会議室	43.12	57.87	30.86	43.95
研修室	62.36	63.00	26.31	50.56
和室(大)	70.11	67.88	35.29	57.76
和室(小)	65.16	63.09	39.66	55.97
茶室	8.74	23.68	16.95	16.46
	全体平均			43.56

## ii 地区公民館

地区公民館は、各自治会が地域住民の身近なコミュニティ活動の場として利用しています。

施設の管理運営は費用負担を含め地元住民により行われ、施設の修繕及び整備事業については、町から補助金の助成をしています。

各施設は、会議室や研修室などで構成し、地域コミュニティ活動のための会議や自主的なサークルの趣味等の活動に使用され、地元自治会の住民の使用がほとんどとなっています。地元管理のため町として施設の利用状況は把握していません。

表 2-1-4 施設概要(地区公民館)

施設名	建築年	経過年数/ 法定耐用数 (年)	耐震改修 実施の 有無	構造・階数	延床面積 (㎡)	運営 形態	利用者数 (人)
②六道山公民館	1974	45/38	未実施	鉄骨造2階	259.20	地域管理	—
③大塚公民館	1973	46/38	未実施	鉄骨造2階	325.62	地域管理	—
④安部公民館	2002	17/38	新耐震	鉄骨造2階	530.70	地域管理	—
⑤平尾公民館	1973	46/38	未実施	鉄骨造2階	281.58	地域管理	—
⑥疋相公民館	1981	38/38	新耐震	鉄骨造2階	328.86	地域管理	—
⑦大垣内公民館	1983	36/38	新耐震	鉄骨造2階	299.04	地域管理	—
⑧赤部公民館	1983	36/38	新耐震	鉄骨造2階	298.69	地域管理	—
⑨斉音寺公民館	1983	36/38	新耐震	鉄骨造2階	300.00	地域管理	—
⑩笠公民館	1976	43/38	未実施	鉄骨造2階	299.63	地域管理	—
⑪南郷公民館	1978	41/38	未実施	鉄骨造2階	272.00	地域管理	—
⑫古寺公民館	2005	14/38	新耐震	鉄骨造2階	675.13	地域管理	—
⑬百済神主公民館	1982	37/38	未実施	鉄骨造2階	136.57	地域管理	—
⑭森公民館	2008	11/38	新耐震	鉄骨造1階	169.75	地域管理	—
⑮沢公民館	1984	35/38	新耐震	鉄骨造2階	286.67	地域管理	—
⑯大野公民館	1982	37/38	新耐震	鉄骨造2階	290.48	地域管理	—
⑰萱野公民館	1983	36/38	新耐震	鉄骨造2階	410.61	地域管理	—
⑱南公民館	2002	17/38	新耐震	鉄骨造2階	399.44	地域管理	—
⑲弁財天公民館	1980	39/38	未実施	鉄骨造2階	285.98	地域管理	—
⑳的場公民館	1982	37/38	新耐震	鉄骨造2階	264.38	地域管理	—
㉑大場公民館	1982	37/38	新耐震	鉄骨造1階	102.60	地域管理	—
㉒中公民館	1986	37/38	新耐震	鉄骨造2階	177.64	地域管理	—
㉓寺戸公民館	1984	35/38	新耐震	鉄骨造2階	175.47	地域管理	—
㉔みささぎ台公民館	1988	31/50	新耐震	鉄筋コンクリート造2階	350.94	地域管理	—

行政需要が複雑・多岐にわたるとともに、よりきめ細かな対応が求められる中で、町民力・地域力を活かして、行政と町民・地域が協働で、さまざまな行政課題を解決していく「新しい地域自治」の仕組みづくりが必要となっており、公民館の役割、位置づけも大きな転換の時期を迎えています。

地域課題の解決への取り組みには、さまざまな制度を学習するとともに、実践活動を行うためのノウハウが不可欠であり、広陵中央公民館には、学習活動やこれまでの趣味が生きがい活動の場としての機能に加え、地域課題を解決するための学習活動等を支援するとともに、地域活動の拠点として機能していくことが新たな役割として求められています。

一方、地区公民館は、現状、地域のみなさんの自主的な活動の場となっていますが、今後は、一定の区域（例えば小学校区ごと）に、行政とのパートナーシップのもと、地域課題の解決のための「活動拠点」として地元で管理運営を委ねていく施設（指定管理者制度）と、地域コミュニティの活動の場として地域が主体的に管理運営していく施設に整理し、「新しい地域自治」の仕組みづくりのもと、自立的な地域経営を進めていくことが必要とされています。

地域が主体的に管理運営していくためには、さまざまな制約のある社会教育法の公民館の枠組みを超え、「地域コミュニティセンター」として利用しやすい施設に転換するとともに、これら施設については、利用者が地域住民に限定されることから、地域への譲渡を協議し、合意形成を図っていくことが必要です。その際、経年劣化している施設も見受けられることから、一定の修繕を行うなど譲渡に向けた仕組みづくりも必要です。

公民館は約 70 年の活動を通じて多くの人材を輩出し、自主的なサークル・団体の育成に取り組んできました。こうした人材や自主グループを人材登録して、地域の自主的な課題解決の取り組みを支援していく人材活用の仕組みづくりも重要な課題となってきます。

## ウ. 住民ニーズ

町民アンケートでは、施設に対する満足度は「現状で特に問題はない」（30.4%）、施設維持の優先度は「どちらとも言えない」（39.4%）と回答している割合が高くなっています。

施設維持の優先度が低いと回答した理由では「無くても困らないから」（24.8%）、「利用者が限定されていそうだから」（24.0%）と回答している割合が高くなっています。

個別施設利用者アンケートでは、「広陵中央公民館」で利用している部屋・機能は「多目的室」（34.4%）が最も多く、次いで「かぐや姫ホール」、「和室」（共に 28.1%）となっています。

施設に対する満足度については、回答者の 7 割強（70.9%）が満足し、不満点は「施設や設備」（69.2%）が最も多く、次いで、「駐車場・駐輪場」（42.3%）となっています。

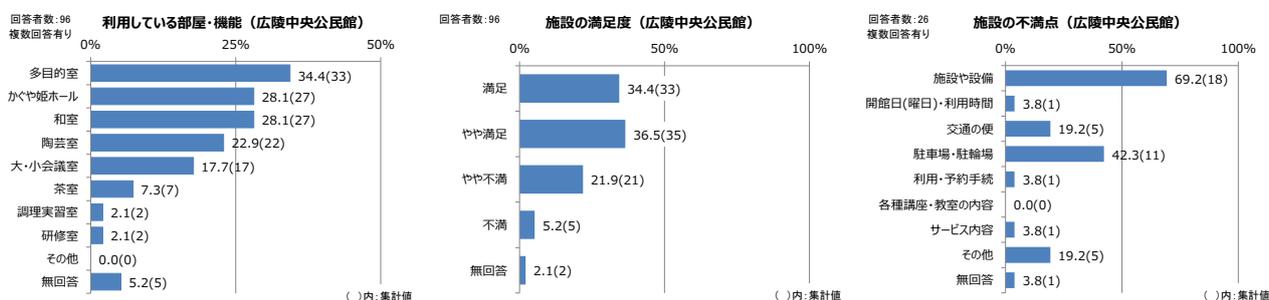


図 2-1-2. 個別施設利用者アンケート(広陵中央公民館)

## エ. 施設評価と取り組み方針

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。また、分析・評価を踏まえて再編への取り組み方針を定めました。

### 【評価結果】

施設名	方向性		説明
	機能	施設	
① 広陵中央公民館 (かぐや姫ホール)	検討	検討	<p>■機能面</p> <p>町民の学習活動や趣味・生きがいなどの活動拠点として、今後必要な機能ですが、地域経営を進めるうえでの公民館の役割を勘案して新しい時代の公民館のあり方について検討が必要です。</p> <p>また、町で唯一の文化施設機能も備えている中で、文化施設の役割であり文化・芸術活動の場の提供に加え、質の高い文化・芸術鑑賞の機会を提供することも必要なことから、これら機能を含めて検討が必要です。</p> <p>■施設面</p> <p>耐震基準は満たしていますが、建築後 46 年経過し、施設・設備の老朽化が進んでいます。特に、不特定多数が利用するなかでエレベーターが未設置であり、上記の新しい公民館、文化機能のあり方を検討するなかで施設について抜本的な検討が必要です。</p> <p>■管理運営面</p> <p>公民館の新しい役割、文化施設の機能配備を勘案し、講座等の企画・立案機能における行政と町民等との役割を明確にしたうえで、施設の管理運営のあり方について、民間活力の活用を含めて検討が必要です。</p> <p>また、施設の使用料について、利用する住民と利用しない住民との負担の公平性の観点から、減額・免除規定の見直しを含めて受益者負担の適正化について検討が必要です。</p>
②～④ 地区公民館	継続	譲渡	<p>■機能面・施設面・管理運営面</p> <p>これまでのコミュニティ活動に加え、地域課題を解決するための活動拠点としての役割が必要となることから、別途検討する地域経営の仕組みづくりにあわせ、「活動拠点」として位置付ける施設、「コミュニティ活動の場」として地域への譲渡を進める施設に分類し、機能の明確化を図る必要があります。</p> <p>その上で、活動拠点施設については、パートナーシップのもと、指定管理者制度による運営を行う一方、コミュニティ活動の場とする施設については、地元への譲渡について協議が必要です。</p> <p>地元への譲渡に当たっては、一定の修繕を行なって引き渡すか、譲渡後に改修等を行なう際に助成するなど支援制度の検討が必要です。</p>

## 【取り組み方針】

### ① 広陵中央公民館

- 町民の多様な学習活動の場として、また、趣味や生きがい活動の場として基本的に継続しますが、地域課題を解決するための学習活動や実践活動の拠点としての役割が求められているなかで、新しい公民館のあり方について検討します。
- その際、町唯一の文化ホールを備えていることから、町民の文化・芸術活動の場・機会の提供のほか、住民ニーズに則した質の高い文化・芸術鑑賞の機会も提供し、住民の文化創造活動を支援する観点からも機能のあり方について検討します。
- 施設は耐震基準を満たしていますが、建築後 46 年経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、しかも、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）」の施行にともないエレベーター設置が必要なことから、上記の文化的機能・公民館機能のあり方検討にあわせ、施設のあり方についても抜本的に検討します。
- 公民館の新しい役割、文化機能を含めた施設の検討にあわせ、管理運営手法についても、民間活力・地域力を活用した管理運営手法について検討します。
- 新しい公民館のあり方検討にあわせ、受益者負担の適正化についても検討します。

### ②～④ 地区公民館

- これまでのコミュニティ活動に加え、地域課題を解決するための活動拠点としての役割が必要となることから、別途検討する地域経営の仕組みづくりにあわせ、「活動拠点」として位置付ける施設、「コミュニティ活動の場」として地域への譲渡を進める施設に分類するとともに、地域活動を支援する仕組みづくり、施設の譲渡のための支援のあり方などについて検討します。

## オ. 第 4 次広陵町総合計画（後期基本計画）に記載された施策

施設	主要施策	施策名	施策の内容
広陵中央公民館	生涯学習関連施設の適正管理・有効活用	生涯学習の推進	中央公民館をはじめ、生涯学習関連施設の適正な維持管理を行い、有効活用を図ります。
地区公民館 地区集会所	支え合い助け合う地域づくり	地域福祉の充実	高齢者や障がい者等が孤立せず、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、関係機関・団体等と連携のもと、多様な担い手が一体となった福祉ネットワークの形成を促し、地域の公民館・集会所を活用した地域福祉活動など、支え合い助け合う活動を促進します。
	地域における学習活動の支援	生涯学習の推進	地区公民館・集会所等を拠点にした自主的な学習活動を視野に入れ、地域における生涯学習及び地域づくりへの参画を支援します。
	コミュニティ施設の充実支援	コミュニティの育成	コミュニティ活動の拠点となる公民館や集会所の維持管理・改修を支援し、活動しやすい環境づくりに努めます。

## (2) 集会施設

### ア. 施設概要

地域自治会のコミュニティ活動の場として地区集会所（14 施設）を設置しています。

このほか、広陵町東部地区農業研修センターが地区の集会施設として使用されています。

※条例に規定のない地区集会所は除いています。

表 2-1-5 施設概要

施設名	所在地	小学校区	担当課
㉕馬見北 1 丁目集会所	馬見北 1 丁目 6 番 22 号	真美ヶ丘第二小学校区	生涯学習スポーツ課
㉖馬見北 2 丁目集会所	馬見北 2 丁目 5 番 15 号		
㉗馬見北 3 丁目集会所	馬見北 3 丁目 6 番 11 号		
㉘馬見北 4 丁目集会所	馬見北 4 丁目 16 番 7 号		
㉙馬見北 5 丁目集会所	馬見北 5 丁目 12 番 27 号		
㉚馬見北 6 丁目集会所	馬見北 6 丁目 7 番 25 号		
㉛馬見北 7 丁目集会所	馬見北 7 丁目 1 番 11 号		
㉜馬見北 9 丁目集会所	馬見北 9 丁目 5 番 29 号		
㉝馬見中 2 丁目集会所	馬見中 2 丁目 10 番 19 号		
㉞馬見中 3 丁目自治会館	馬見中 3 丁目 1 番 160 号		
㉟馬見中 5 丁目集会所	馬見中 5 丁目 5 番 11 号		
㊱馬見南 1 丁目集会所	馬見南 1 丁目 1 番 110 号	真美ヶ丘第一小学校区	
㊲馬見南 2 丁目集会所	馬見南 2 丁目 6 番 16 号		
㊳馬見南 3 丁目集会所	馬見南 3 丁目 9 番 30 号		
(再掲) 広陵町東部地区農業研修センター	広瀬 1239 番地	広陵東小学校区	地域振興課

### イ. 現状と課題

表 2-1-6 施設の現状(平成 30 年度末の状況)

施設名	建築年	経過年数/ 法定耐用数 (年)	耐震改修 実施の 有無	構造・階数	延床面積 (㎡)	運営 形態	利用者数 (人)
㉕馬見北 1 丁目集会所	1996	23/27	新耐震	軽量鉄骨造2階	145.74	地域管理	
㉖馬見北 2 丁目集会所	1997	22/27	新耐震	軽量鉄骨造2階	150.72	地域管理	
㉗馬見北 3 丁目集会所	1999	20/27	新耐震	軽量鉄骨造2階	198.74	地域管理	
㉘馬見北 4 丁目集会所	1996	23/27	新耐震	軽量鉄骨造2階	196.74	地域管理	
㉙馬見北 5 丁目集会所	1998	21/27	新耐震	軽量鉄骨造2階	198.74	地域管理	
㉚馬見北 6 丁目集会所	1997	22/27	新耐震	軽量鉄骨造2階	145.74	地域管理	
㉛馬見北 7 丁目集会所	2003	16/34	新耐震	鉄骨造2階	199.14	地域管理	
㉜馬見北 9 丁目集会所	1996	23/27	新耐震	軽量鉄骨造2階	198.74	地域管理	
㉝馬見中 2 丁目集会所	1996	23/27	新耐震	軽量鉄骨造2階	198.74	地域管理	
㉞馬見中 3 丁目自治会館	2008	11/34	新耐震	鉄骨造2階	199.84	地域管理	
㉟馬見中 5 丁目集会所	1998	21/27	新耐震	軽量鉄骨造2階	150.72	地域管理	

③⑥馬見南1丁目集会所	2009	10/27	新耐震	軽量鉄骨造2階	199.78	地域管理	
③⑦馬見南2丁目集会所	1997	22/27	新耐震	軽量鉄骨造2階	145.74	地域管理	
③⑧馬見南3丁目集会所	1978	41/47	耐震不要	鉄筋コンクリート2階	282.70	地域管理	
(再掲) 広陵町東部地区農業研修センター	1974	45/38	未実施	鉄骨造2階	342.95	直営	

集会所は、各自治会が地域住民の身近なコミュニティ活動の場として利用しています。

施設の管理運営は費用負担を含め地元住民により行われ、施設の修繕及び整備事業については、町から補助金の助成をしています。

各施設は、会議室や研修室などで構成し、地域コミュニティ活動のための会議や自主的なサークルの趣味等の活動に使用され、地元自治会の住民の使用がほとんどとなっています。地元管理のため町として施設の利用状況は把握していません。

地域コミュニティ活動の場となっている地域の集会所は、地域のみなさんの自主的な活動の場となっており、利用者が地域住民に限定されることから、地域の自主的な管理のもと、運営していくことが望ましく、今後も継続して使用する施設については地域への譲渡を検討していく必要があります。その際、地区公民館と同様に、一定の区域（例えば小学校区ごと）に、行政とのパートナーシップのもと、地域課題の解決のための「活動拠点」として地元で管理運営を委ねていく施設（指定管理者制度）と、地域コミュニティの活動の場として地域が主体的に管理運営していく施設に整理し、「新しい地域自治」の仕組みづくりのもと、自立的な地域経営を進めていくことが必要とされています。

## ウ. 住民ニーズ

町民アンケートでは、施設に対する満足度は「現状で特に問題はない」（30.1%）、施設維持の優先度は「どちらとも言えない」（42.1%）と回答している割合が高くなっています。

施設維持の優先度が低いと回答した理由では「無くても困らないから」（27.0%）、「利用者が限定されていそうだから」（20.9%）と回答している割合が高くなっています。

## エ. 施設評価と取り組み方針

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。また、分析・評価を踏まえて再編への取り組み方針を定めました。

### 【評価結果】

施設名	方向性		説明
	機能	施設	
②⑤～③⑧ 地区集会所	継続	譲渡	<p>■機能面・施設面・管理運営面</p> <p>地域の集会所は、地域のみなさんの自主的な活動の場となっており、利用者が地域住民に限定されることから、地域への譲渡について協議していく必要があります。</p> <p>その際、地区公民館と同様に、地域課題の解決のための「活動拠点」として地元で管理運営を委ねていく施設（指定管理者制度）と、地域コミュニティの活動の場として地域が主体的に管理運営していく施設に整理し、「新しい地域自治」の仕組みづくりのもと、自立的な地域経営を進めていくことが必要とされています。</p>

### 【取り組み方針】

#### ②⑤～③⑧ 地区集会所

- 地区公民館と同様に、「新しい地域自治」の仕組みづくりにあわせ、地域課題の解決のための活動拠点と、地域コミュニティの活動の場に分類します。
- その上で、地域コミュニティの活動の場としての施設については、利用者が地域住民に限定されることから、地域への譲渡について協議します。
- 地域への譲渡に当たって、一定の修繕を行うなど譲渡に向けた支援策を検討します。

## オ. 第4次広陵町総合計画（後期基本計画）に記載された施策

施設	主要施策	施策名	施策の内容
地区公民館 地区集会所	支え合い助け合う地域づくり	地域福祉の充実	高齢者や障がい者等が孤立せず、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、関係機関・団体等と連携のもと、多様な担い手が一体となった福祉ネットワークの形成を促し、地域の公民館・集会所を活用した地域福祉活動など、支え合い助け合う活動を促進します。
	地域における学習活動の支援	生涯学習の推進	地区公民館・集会所等を拠点にした自主的な学習活動を視野に入れ、地域における生涯学習及び地域づくりへの参画を支援します。
	コミュニティ施設の充実支援	コミュニティの育成	コミュニティ活動の拠点となる公民館や集会所の維持管理・改修を支援し、活動しやすい環境づくりに努めます。

## 2. 社会教育系施設

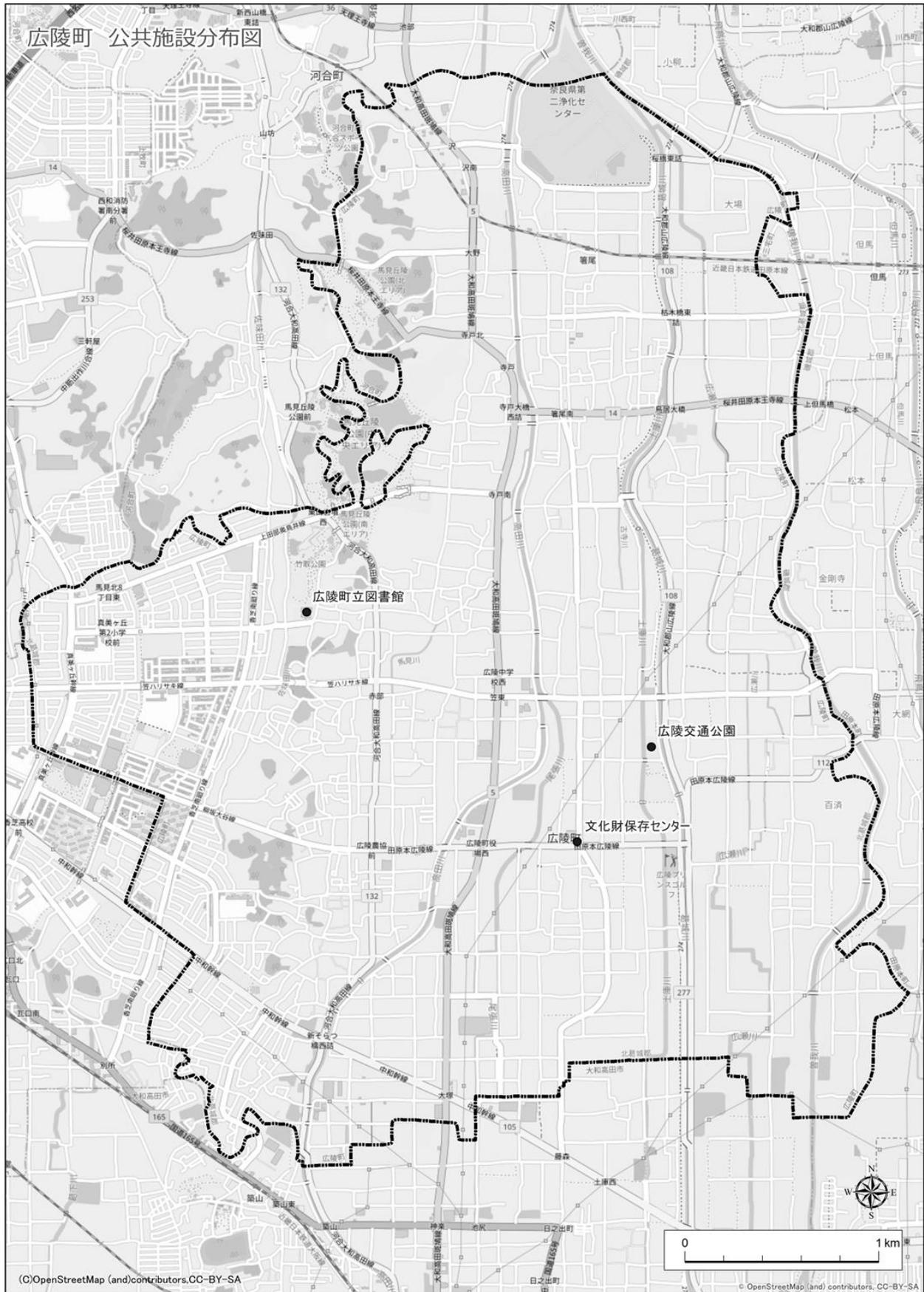


図 2-2-1 社会教育系施設の分布状況

## (1) 図書館

### ア. 施設概要

図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）の規定に基づき、図書、記録その他必要な資料を収集・整理・保存し、町民に情報提供するとともに、町民の学習活動を支援する拠点施設として図書館を設置しています。

表 2-2-1 施設の概要

施設名	所在地	小学校区	担当課
広陵町立図書館	三吉 396 番地 1	広陵西小学校区	図書館

### イ. 現状と課題

表 2-2-2 施設の現状(平成 30 年度末の状況)

施設名	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)
広陵町立図書館	1997	22	50	2,905.00	直営	正 3 再 1 支 8	64,733	360	-64,373	251,485

※職員数：「正」正規職員、「再」再任用職員、「嘱」嘱託職員、「支」支援スタッフ

広陵町立図書館は、鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積は 2,905.00 m<sup>2</sup>。1997（平成 9）年に新耐震基準で建設した建物で、建築後 22 年経過しています。2015（平成 27）年度から 2017（平成 29）年度にかけて空調設備の更新を行っています。

開館日・開館時間は、年末年始と毎週月曜日、第 2 金曜日、9 月の蔵書点検日を除く毎日、9 時 30 分から 17 時 00 分までで、管理運営は直営で実施し、人件費を含む管理運営費は 64,733 千円となっています。利用者が使用するコピー代として 60 千円、カフェ貸付料 300 千円、あわせて 360 千円の収入があります。

施設は、一般開架室、視聴覚室・会議室・展示ホールなどのほか、移住定住カフェで構成し、蔵書数は AV・雑誌を含めて 295,062 点（うち開架書庫 157,777 点）、登録者数 27,262 人（うち町民 14,097 人）で、年間の利用者数は約 251,500 人、貸出は約 467,700 点となっています。

図書の貸出等資料の提供、レファレンスサービス、学校等との連携（団体貸出・出張お話し会・学校図書室支援等）業務のほか、図書館講座（年 12 回）、読書会（毎月第 2 木曜日）、映画会（毎月第 2 金曜日）、おはなし会（毎週土曜日）、赤ちゃんから絵本を楽しもう！（毎月第 1・3 木曜日）、テーマ展示（常設毎月テーマ変更）、ブックリサイクル（年 1 回）、平和パネル展（年 1 回）、図書館員体験（夏休み期間）、本の福袋（年始に 2 日）などの事業を行っています。

- これまで資料の貸出を中心に運営してきましたが、近年は滞在型の利用者が増加している一方、電子図書館の導入やインターネットでの検索や予約が可能となるなど在宅での利用環境の整備も進んでいます。
- また、これからの時代における図書館の役割として、資料の提供に加え、自主的に地域課題の解決に取り組む町民のための学習活動の支援や情報提供が求められており、住民ニーズや時代の要請に応えた図書館のあり方を検討する中で、効果的かつ効率的な管理運営手法についても検討が必要です。

## ウ. 住民ニーズ

町民アンケートでは、施設に対する満足度は「現状で特に問題はない」(28.6%)、施設維持の優先度は「どちらかと言えば高い」(39.4%)と回答している割合が高くなっています。

施設維持の優先度が低いと回答した理由では「無くて困らないから」(35.3%)、「利用者が少ないから」(19.6%)となっています。

他の公共施設に比べ「民間活力導入の効果的が高い」(19.8%)と回答している割合が高い施設です。

個別施設利用者アンケートでは、利用目的は「本や雑誌等を借りるため」(93.3%)が最も多くなっています。

施設の満足度は、回答者の9割強(94.7%)が満足し、不満点は「蔵書・DVDの数」(75.0%)が最も多く、次いで、「開館日(曜日)・利用時間」(25.0%)となっています。

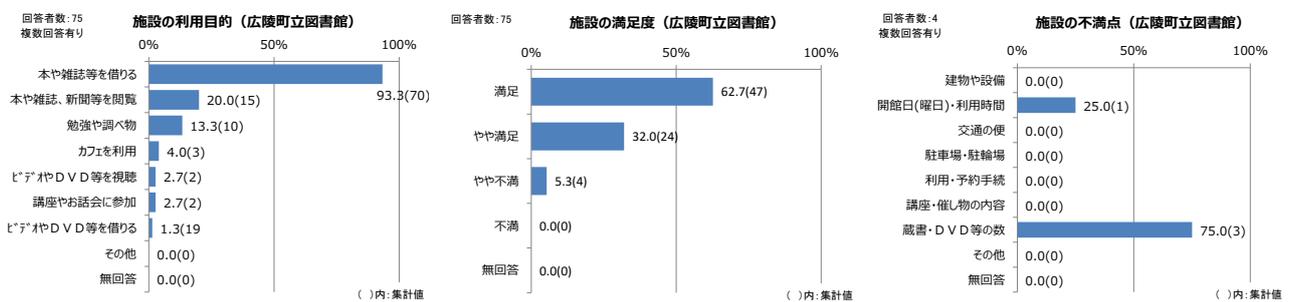


図 2-2-2 個別施設利用者アンケート(広陵町立図書館)

## エ. 施設評価と取り組み方針

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、以下のように分析・評価しました(分析結果については資料編を参照)。また、分析・評価を踏まえて再編への取り組み方針を定めました。

### 【評価結果】

施設名	方向性		説明
	機能	施設	
広陵町立図書館	継続	継続	<p>■機能面</p> <p>町民への資料提供のほか、生涯学習の場として機能しており、今後も必要です。</p> <p>滞在型利用者の増加、地域課題解決のための情報提供など新しい時代に即した図書館のあり方について検討が必要です。</p> <p>■施設面</p> <p>耐震基準は満たしていますが、建築後22年経過しており、計画的な改修を行なう必要があります。</p> <p>■管理運営面</p> <p>図書館サービスに直結しないスペースの有料化について検討が必要です。</p>

			新しい時代の図書館のあり方や開館日・開館時間のあり方の検討にあわせ、図書館における行政の役割を明確化した上で、費用対効果を検証しながら民間活力の活用について検討が必要です。
--	--	--	--

**【取り組み方針】**

- 町内で唯一の図書館であり、町民への資料提供のほか、生涯学習の場として機能しており、今後も継続します。  
 その上で、滞在型の図書館利用者が増加していること、インターネットでの検索や予約など在宅での利用環境の整備も全国的に進んでいること、地域課題解決のための取り組みを情報提供の面から支援する役割が求められていることなどの環境の変化を踏まえ、これからの時代の図書館のあり方について検討します。
- 施設は、耐震基準を満たしているものの、建築後 22 年経過していることから、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 図書館法の規定により図書館サービスの利用は原則無料ですが、図書館サービスに直結しないスペース等の利用について有料化を検討します。
- 新たな図書館のあり方などの検討にあわせ、行政の役割を明確にしたうえで、費用対効果を検証しながら、民間活力を活用した管理運営手法について検討します。

**オ. 第 4 次広陵町総合計画（後期基本計画）に記載された施策**

施設	主要施策	施策名	施策の内容
広陵町立図書館	図書館の充実	生涯学習の推進	施設・設備の整備充実や蔵書の充実、各種図書館講座の開催やレファレンス機能の強化などのサービスの向上等を進め、生涯学習拠点としての機能強化及び利用促進を図ります。

## (2) その他社会教育施設

### ① 広陵交通公園

#### ア. 施設概要

幼児から高齢者までの町民が、正しい交通知識を習得するため広陵交通公園を設置しています。

表 2-2-3 施設の概要

施設名	所在地	小学校区	担当課
広陵交通公園	古寺 144 番地 1	広陵東小学校区	環境・安全安心課

#### イ. 現状と課題

表 2-2-4 施設の現状(平成 30 年度末の状況)

施設名	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)
広陵交通公園	1980	39	50	333.00	直営	支 1	2,129	0	-2,192	670

※職員数：「正」正規職員、「再」再任用職員、「嘱」嘱託職員、「支」支援スタッフ

広陵交通公園は、敷地面積 5,525.00 m<sup>2</sup>内に、研修所やミニ街区等を整備した施設で、高齢者や保育園・幼稚園の園児などの交通教室を年 14 回（延べ参加者数 700 人）行っています。

研修所内には、研修室と事務室を配置し、このうち、研修室は鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 155 m<sup>2</sup>、事務室は鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積は 178 m<sup>2</sup>で、いずれも 1980（昭和 55）年に旧耐震基準で建設し、建築後 39 年経過し老朽化が進んでいます。耐震診断、耐震補強は未実施です。

人件費を含む管理運営費は 2,129 千円となっています。

#### ウ. 住民ニーズ

※ 広陵交通公園、広陵町東部地区農業研修センター、広陵町エコセンターの 3 施設をまとめて「その他施設」として扱っています。

町民アンケートでは、施設に対する満足度は「現状で特に問題はない」（14.9%）、施設維持の優先度は「どちらとも言えない」（59.9%）と回答している割合が高くなっています。

施設維持の優先度が低いと回答した理由では「無くても困らないから」（49.7%）と回答した割合が高くなっています。

## エ. 施設評価と取り組み方針

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。また、分析・評価を踏まえて再編への取り組み方針を定めました。

### 【評価結果】

施設名	方向性		説明
	機能	施設	
広陵交通公園	一部 廃止	解体 除去	<p>■機能面</p> <p>交通安全に関する機能は今後も必要ですが、可搬型の資機材の整備が進み、各所での出前でも可能となっていることから、交通安全教育のあり方について検討が必要です。</p> <p>交通教室の機能として、屋外コースについては当面使用可能な間は継続します。</p> <p>■施設面</p> <p>研修室、事務室は耐震基準を満たしてなく、建築後 39 年経過し老朽化が進んでいます。</p> <p>屋外コースについては、当面、使用は可能なことから、活用方法について検討が必要です。</p> <p>必要な資機材を配置するための保管庫としての利用については別途検討します。</p>

### 【取り組み方針】

- 保育園等の園児や高齢者などへの交通安全教育については、今後も充実・強化を図ります。
- その上で、可搬式の資機材の整備が進んでいることから、資機材の調達、保管庫の確保、関係機関との連携又は民間活力の導入による実施体制の整備を図り、各所に出向いての交通安全教育のあり方について検討します。
- 交通公園内の屋外コースについては当面使用が可能なことから継続し、必要に応じて老朽化等の検証を行い、継続使用の可否について検証します。
- 研修室、事務室については、耐震基準を満たしておらず、建築後 39 年経過し老朽化が進んでいることから、修繕が必要になるまでの間使用し、法定耐用年数経過を目途に解体・除去します。

## ② 文化財保存センター

### ア. 施設概要

古墳出土遺物を展示し、文化財保護意識の高揚を図るために設置されました。

表 2-2-5 施設の概要

施設名	所在地	小学校区	担当課
文化財保存センター	南郷 583 番地 1	広陵東小学校区	文化財保存課

### イ. 現状と課題

表 2-2-6 施設の現状(平成 30 年度末の状況)

施設名	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)
文化財保存センター	1971	48	50	191.00	直営	正 3	6,358	0	-6,358	2,627

※職員数：「正」正規職員、「再」再任用職員、「嘱」嘱託職員、「支」支援スタッフ

文化財保存センターは、鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 191.00 m<sup>2</sup>で、1971 (昭和 46) 年に旧耐震基準で建設し、下水道課が事務室として使用していた建物を 2006 (平成 18) 年にリニューアルした埋蔵文化財発掘調査で出土した遺物の保存整理とその展示を目的とする施設です。

建物は、建築後 48 年経過し老朽化が進んでおり、耐震診断、耐震補強は未実施です。

文化財保護意識の高揚に貢献してきましたが、利用者数が極めて少ないことから今後の施設のあり方等の検討が必要です。

人件費を含む管理運営費は 6,358 千円となっています。

### ウ. 住民ニーズ

調査対象外

### エ. 施設評価と取り組み方針

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、以下のように分析・評価しました (分析結果については資料編を参照)。また、分析・評価を踏まえて再編への取り組み方針を定めました。

#### 【評価結果】

施設名	方向性		説明
	機能	施設	
文化財保存センター	継続	移転建替	<p>■機能面 遺物保管施設としての機能については別途検討します。</p> <p>■施設面 老朽化が進み耐震上の課題があることから、耐用年数が経過したら施設の移転や建替 (複合化) 等について検討します。</p>

### 【取り組み方針】

- 文化財（出土品）の展示室、復元・保存作業場として当面使用を続けることとします。
- 事務室、展示室は耐震基準を満たしてなく、建築後 48 年経過し老朽化が進んでいることから、修繕が必要になるまでの間使用し、法定耐用年数経過を目途に共同化・複合化を検討します。

### オ. 第 4 次広陵町総合計画（後期基本計画）に記載された施策

施設	主要施策	施策名	施策の内容
文化財 保存センター	歴史資料館の整備	文化財の保存・活用	文化財の展示・学習・情報発信機能の強化、文化財を生かしたまちづくりの一層の推進に向け、歴史資料館の整備に向けた取り組みを進めます。

### 3. スポーツ・レクリエーション施設

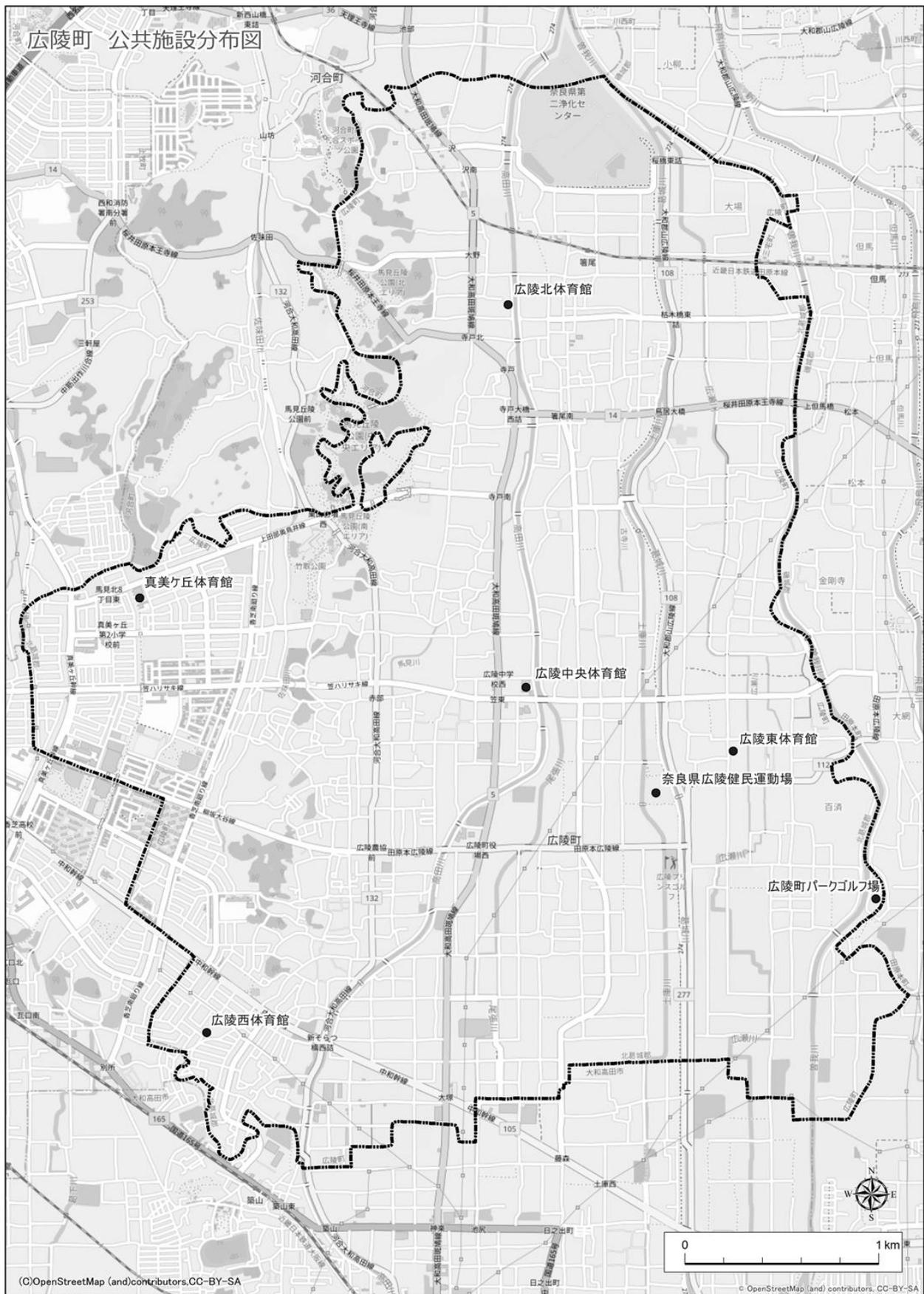


図 2-3-1 スポーツ・レクリエーション施設の分布状況

## ア. 施設概要

町民の健康づくり、余暇・レクリエーションの場として、また、スポーツをはじめのきっかけづくりや競技力の向上を図る機会を提供するため、広陵中央体育館を含めた5つの体育館を設置しています。

また、屋外スポーツ施設として、奈良県広陵健民運動場のほか広陵町パークゴルフ場を設置しています。

なお、小中学校の校庭の地域開放を行っています。体育館については未実施となっていますが、土日雨天の場合は許可しています。

表 2-3-1 施設の概要

施設名	所在地	小学校区	担当課
①広陵中央体育館	笠 350 番地 1	広陵西小学校区	生涯学習スポーツ課
②広陵東体育館	百済 1801 番地 1	広陵東小学校区	
③広陵北体育館	大野 546 番地 1	広陵北小学校区	
④広陵西体育館	馬見南 3 丁目 9 番 15 号	真美ヶ丘第一小学校区	
⑤真美ヶ丘体育館	馬見北 5 丁目 13 番 18 号	真美ヶ丘第二小学校区	
⑥奈良県広陵健民運動場	古寺 163 番地 1	広陵東小学校区	都市整備課
⑦広陵町パークゴルフ場	百済 2438 番地 1		

## イ. 現状と課題

表 2-3-2 施設の現状(平成 30 年度末の状況)

施設名	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)
①広陵中央体育館	1980	39	47	3,177.00	直営	正 1 支 1	53,822	493	-52,589	49,700
②広陵東体育館	1979	40	47	746.00	直営			125		20,100
③広陵北体育館	1981	38	47	746.00	直営			146		9,800
④広陵西体育館	1980	39	47	749.00	直営			102		19,700
⑤真美ヶ丘体育館	1992	27	47	811.00	直営			132		27,800
⑥奈良県広陵健民運動場	1967	52	47	412.00	直営			235		8,600
⑦広陵町パークゴルフ場	2010	9	24	136.06	指定管理	-	2,791	22	-2,769	17,510

※職員数：「正」正規職員、「再」再任用職員、「嘱」嘱託職員、「支」支援スタッフ

体育館などの施設では、町が主催する各種大会のほか、体育協会各部の活動、総合型地域スポーツクラブの活動、各種スポーツ団体・チームの活動、幼稚園・保育園の運動会やイベント、自治会の催しなどに使用されています。

スポーツ施設7施設の管理運営は、広陵町パークゴルフ場を除き直営で行い、人件費を含む管理運営費の総額は53,822千円となっています。施設使用料は、減額・免除規定適用の団体が多く、総額では1,233千円で、管理運営費総額に占める割合は2.3%です。

## i 体育館

### ① 広陵中央体育館

広陵中央体育館は、鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積は 3,177.00 m<sup>2</sup>。1980（昭和 55）年に旧耐震基準で建設した建物で、2010（平成 22）年度に耐震診断を行い、耐震改修不要と判定されていますが、建築後 39 年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、毎週月曜日と年末年始（12 月 28 日から 1 月 4 日＝以下同様）を除く毎日、9 時～22 時（日曜日は 17 時）まで。管理運営費（体育館と奈良県広陵県民運動場の 6 施設の合計）は人件費を含め 53,822 千円で、施設使用料として 493 千円の収入があり、管理運営費総額の 0.92%となっています。

施設は、アリーナと格技場、卓球室、トレーニング室、会議室等で構成し、町主催で、町民総合体育大会（2 回）やバレーボール大会（3 回）、バドミントン大会（1 回）を行っています。また、総合型地域スポーツクラブでも各教室を行っているほか、さまざまな団体が練習や大会等で使用し、年間の利用者数は約 49,700 人となっています。各部屋の利用状況は以下のとおりです。

表 2-3-3 施設の利用状況(広陵中央体育館・平成 30 年度)

室名	稼働率 (%)	室名	稼働率 (%)	室名	稼働率 (%)
アリーナ	64.9	格技場	58.1	卓球室	51.1
トレーニング室	—	会議室	23.5	—	—

### ② 広陵東体育館

広陵東体育館は、鉄筋コンクリート造 1 階建て、延床面積は 746.00 m<sup>2</sup>。1979（昭和 54）年に旧耐震基準で建設した建物で、2010（平成 22）年度に耐震診断を行い、耐震改修不要と判定されていますが、建築後 40 年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、9 時から 22 時まで。管理運営費（6 施設の合計）は人件費を含め 53,822 千円で、施設使用料として 125 千円の収入があり、管理運営費総額の 0.23%となっています。

施設は、アリーナと和室等で構成し、総合型地域スポーツクラブによる各教室を行っているほか、さまざまな団体が練習や大会等で使用し、年間の利用者数は約 20,100 人となっています。各部屋の利用状況は以下のとおりです。

また、洪水ハザードマップの浸水想定区域（浸水想定水深 0.5～3.0m 未満）内に立地しています。

表 2-3-4 施設の利用状況(広陵東体育館・平成 30 年度)

室名	稼働率 (%)	室名	稼働率 (%)	室名	稼働率 (%)
アリーナ	61.5	和室	33.8	—	—

### ③ 広陵北体育館

広陵北体育館は、鉄筋コンクリート造1階建て、延床面積は746.00㎡。1981（昭和56）年に旧耐震基準で建設した建物で、2010（平成22）年度に耐震診断を行い、耐震改修不要と判定されていますが、建築後38年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、9時から22時まで。管理運営費（6施設の合計）は人件費を含め53,822千円で、施設使用料として146千円の収入があり、管理運営費総額の0.27%となっています。

施設は、アリーナと和室等で構成し、町主催で町民総合体育大会（2回）を行っているほか、さまざまな団体が練習や大会等で使用し、年間の利用者数は約9,800人となっています。各部屋の利用状況は以下のとおりです。

また、洪水ハザードマップの浸水想定区域（浸水想定水深0.5～3.0m未満）内に立地しています。

表 2-3-5 施設の利用状況（広陵北体育館・平成30年度）

室名	稼働率 (%)	室名	稼働率 (%)	室名	稼働率 (%)
アリーナ	39.8	和室	8.3	—	—

### ④ 広陵西体育館

広陵西体育館は、鉄筋コンクリート造1階建て、延床面積は749.00㎡。1980（昭和55）年に旧耐震基準で建設した建物で、2010（平成22）年度に耐震診断を行い、耐震改修不要と判定されていますが、建築後39年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、9時から22時まで。管理運営費（6施設の合計）は人件費を含め53,822千円で、施設使用料として102千円の収入があり、管理運営費総額の0.19%となっています。

施設は、アリーナと和室等で構成し、総合型地域スポーツクラブによる各教室を行っているほか、さまざまな団体が練習や大会等で使用し、年間の利用者数は約19,700人となっています。各部屋の利用状況は以下のとおりです。

表 2-3-6 施設の利用状況（広陵西体育館・平成30年度）

室名	稼働率 (%)	室名	稼働率 (%)	室名	稼働率 (%)
アリーナ	62.3	和室	37.9	—	—

### ⑤ 真美ヶ丘体育館

真美ヶ丘体育館は、鉄筋コンクリート造1階建て、延床面積は811.00㎡。1992（平成4）年に新耐震基準で建設した建物で、建築後27年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、9時から22時まで。管理運営費（6施設の合計）は人件費を含め53,822千円で、施設使用料として132千円の収入があり、管理運営費総額の0.25%となっています。

施設は、アリーナと和室、会議室で構成し、町主催で町民総合体育大会（2回）、総合型地域スポーツクラブによる各教室を行っているほか、さまざまな団体が練習や大会等で使用し、年間の

利用者数は約 27,800 人となっています。各部屋の利用状況は以下のとおりです。

表 2-3-7 施設の利用状況(真美ヶ丘体育館・平成 30 年度)

室名	稼働率 (%)	室名	稼働率 (%)	室名	稼働率 (%)
アリーナ	87.9	和室	25.3	—	—

## ii その他施設

### ⑥ 奈良県広陵健民運動場

奈良県広陵健民運動場は、敷地面積 1,872.00 m<sup>2</sup>の中に、野球場 1 面が整備され、鉄骨鉄筋コンクリート造のダッグアウト (412.00 m<sup>2</sup>) が設置されています。設置は 1967 (昭和 42) 年で、整備後 52 年経過し老朽化が進んでいます。

利用できるのは、年末年始を除く毎日、9 時から 22 時まで (ナイター通年利用可)。

管理運営費 (6 施設の合計) は人件費を含め 53,822 千円で、施設使用料として 235 千円の収入があり、管理運営費に占める割合は 0.44%となっています。

運動場は、軟式野球やソフトボール、グランドゴルフなどに利用でき、学童野球大会 (2 回)、町民総合体育大会 (2 回)、町民体育祭、ソフトボール大会 (2 回) を行っているほか、さまざまな団体が練習や大会等で使用し、年間の利用者数は約 8,600 人となっています。稼働率は約 41%です。

### ⑦ 広陵町パークゴルフ場

広陵町パークゴルフ場 (広陵パークゴルフコース) は、約 11,900.00 m<sup>2</sup>の敷地に、18 ホール (パー66) のゴルフ場を設置しているもので、コース内には管理棟 (木造 1 階建て、延床面積 84.00 m<sup>2</sup>)、便所棟 (木造 1 階建て、延床面積 38.00 m<sup>2</sup>)、物置 (木造 1 階建て、延床面積 12.00 m<sup>2</sup>) があり、2010 (平成 22) 年に建設し、整備後 9 年経過しています。

施設は、毎週水曜日と年末年始を除く毎日、8 時から 17 時まで営業し、毎月 2 回コンペを開催するなど年間の利用者数は約 17,510 人となっています。

管理運営は指定管理者が行なっています。指定管理料を除いた管理運営費の総額は 2,791 千円で、使用料として 22 千円の収入があります。

- スポーツ・レクリエーション施設は、町民の健康づくりや、余暇・レクリエーションの場として、また、スポーツをはじめのきっかけづくりや競技力向上のための機会を提供する施設として今後も必要な機能ですが、十分に活用されていない施設もあります。民間活力や地域力を活用し、効果的かつ効率的な管理運営手法の検討が必要です。
- 一方、町内には、各小中学校の体育館やグラウンドなどの施設がありますが、グラウンドの地域開放は行われているものの体育館の開放は未実施となっています。
- 屋内体育施設 (5 施設) 及び屋外運動場 (1 施設) の管理運営費の総額は 53,822 千円に及んでいますが、施設使用料の総額は 1,233 千円と施設の管理運営費総額に占める割合は 2.3%の状況です。減額・免除規定の見直しを含め、受益者負担の適正化への取り組みが課題となっています。

## ウ. 住民ニーズ

町民アンケートでは、施設に対する満足度は「現状で特に問題はない」(22.9%)、施設維持の優先度は「どちらとも言えない」(39.4%)と回答している割合が高くなっています。

施設維持の優先度が低いと回答した理由では「無くて困らないから」(24.4%)、「利用者が限定されていそうだから」(27.3%)、「民間に類似施設があるから町が運営しなくてもよい」(23.3%)などとなっています。

「民間活力導入の効果的が高い」(64.6%)と回答している割合が最も高い施設です。

個別施設利用者アンケートでは、よく利用する体育館は「広陵中央体育館」(49.2%)が最も多くなっています。

利用する部屋・機能は、「アリーナ」(39.0%)が最も多く、次いで、「卓球室」(30.5%)、「格技室」(18.6%)（いずれも広陵中央体育館）となっています。

体育館に関しては回答者の7割弱(67.8%)が満足し、不満点については「建物や設備」(68.4%)が最も多くなっています。

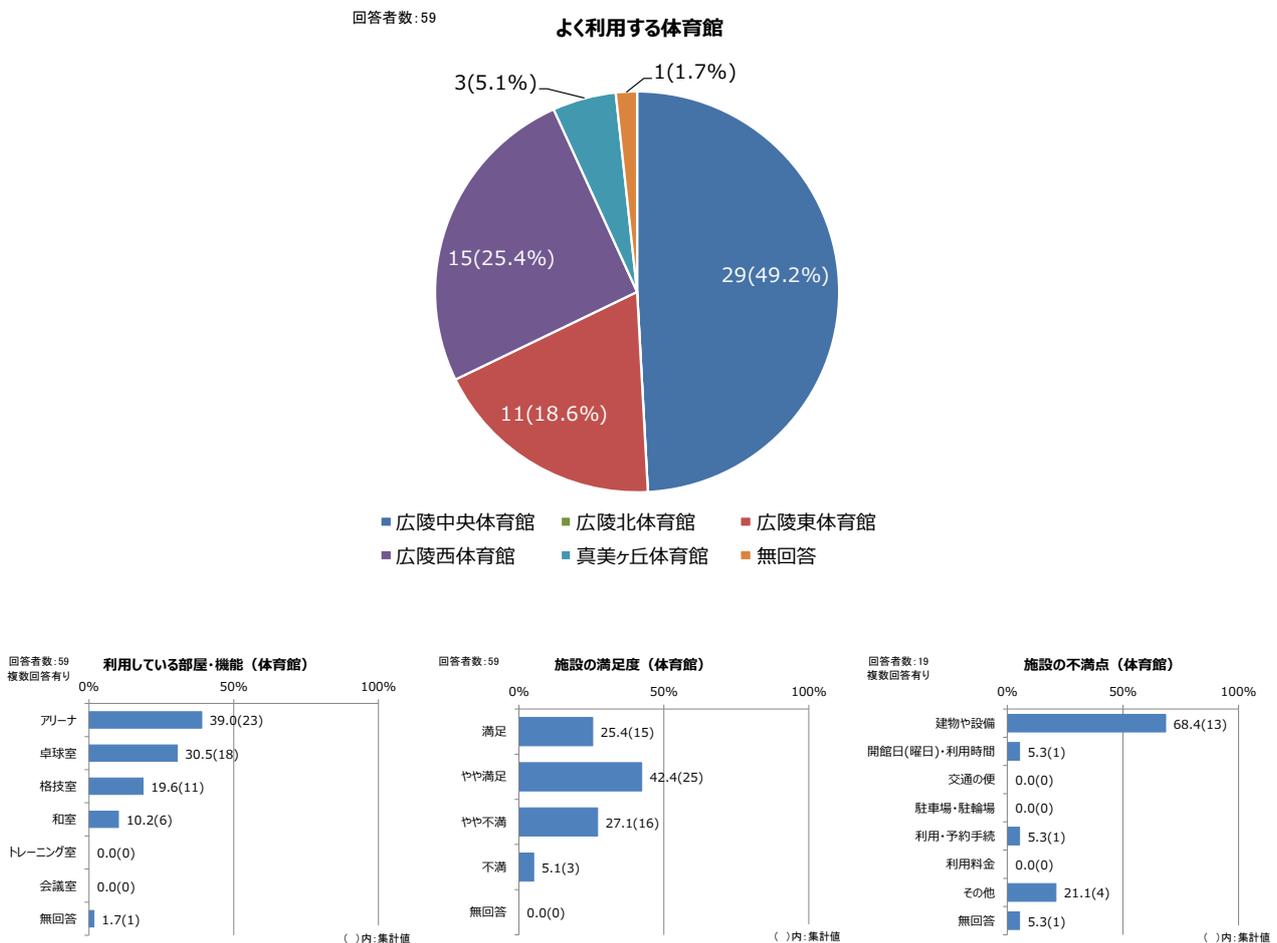


図 2-3-2 個別施設利用者アンケート(体育館)

## エ. 施設評価と取り組み方針

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。また、分析・評価を踏まえて再編への取り組み方針を定めました。

### 【評価結果】

施設名	方向性		説明
	機能	施設	
①広陵中央体育館	継続	検討	<p>■機能面</p> <p>住民の健康づくり、生涯スポーツの機会を提供する場として、また、スポーツをはじめのきっかけづくりや競技力向上に役立てるため今後も必要です。</p> <p>■施設面</p> <p>耐震補強は不要とされているものの、建築後 39 年経過し老朽化が進んでいます。スポーツをはじめのきっかけづくりや競技力を高めるための選手や指導者の育成など新たな課題に対応するため、体育館のあり方について、他の施設との複合化や広域利用等を含めて検討が必要です。</p> <p>■管理運営面</p> <p>健康づくり、スポーツをはじめのきっかけづくり、競技力向上などの課題に対応するための管理運営のあり方について、民間活力の活用を含め検討が必要です。</p> <p>施設の利用者と利用していない住民との負担の公平性に鑑み、使用料等について減額・免除規定のあり方を含め見直しが必要です。</p> <p>また、住民利便性の向上を目指して、広域市町による施設の共同利用の検討も実施します。</p>

<p>②広陵東体育館 ③広陵北体育館 ④広陵西体育館 ⑤真美ヶ丘体育館</p>	<p>継続</p>	<p>検討</p>	<p>■機能面・施設面・管理運営面</p> <p>スポーツを通して、地域住民の健康づくり、余暇活動の場を提供するなどにより地域課題の解決を図るための機能として今後も必要です。</p> <p>しかし、地域には学校の体育館が設置されていることから、学校体育館の地域開放を進めるなかで、機能の集約化について検討が必要です。</p> <p>施設は、耐震補強は不要と判定されているものの、建築後約30年以上経過していることから、必要な改修を行い大規模改修が必要となるまでは使用し、学校体育館の地域開放を進めるなかで、今後の施設のあり方について検討が必要です。</p> <p>管理運営については、中央体育館の管理運営体制を検討するなかで、民間活力を活用した一体的な管理手法の導入について検討が必要です。</p> <p>また、住民利便性の向上を目指して、広域市町による施設の共同利用の検討も実施します。</p>
<p>⑥奈良県 広陵健民運動場</p>	<p>継続</p>	<p>検討</p>	<p>■機能面</p> <p>スポーツを通して、地域住民の健康づくり、余暇活動の場を提供するなどにより地域課題の解決を図るための機能として今後も必要です。</p> <p>■施設面</p> <p>施設は、耐震診断・耐震改修が未実施で、整備後52年経過し老朽化が進んでいることから、今後のあり方について検討が必要です。</p> <p>■管理運営面</p> <p>管理運営については、中央体育館の管理運営体制を検討するなかで、民間活力を活用した一体的な管理手法の導入について検討が必要です。</p> <p>住民利便性の向上を目指して、広域市町による施設の共同利用の検討も実施します。</p>
<p>⑦広陵町 パークゴルフ場 (広陵パークゴルフコース)</p>	<p>継続</p>	<p>譲渡</p>	<p>■機能面</p> <p>子どもから大人までが利用でき、町内外からの集客も見込め、観光資源としても活用できることから今後も必要です。</p> <p>■施設面・管理運営面</p> <p>既に指定管理者制度を導入し、経営的にも黒字化しており、さらに、民間のノウハウを生かした経営により利用者の増加につなげ、広陵町の観光資源としても寄与できるようにするため、民間への経営権の譲渡について検討が必要です。</p>

## 【取り組み方針】

### ① 広陵中央体育館、② 広陵東体育館、③ 広陵北体育館、④ 広陵西体育館、⑤ 真美ヶ丘体育館、⑥ 奈良県広陵健民運動場

- 住民の健康づくり、生涯スポーツの機会を提供する場として、また、スポーツをはじめるきっかけづくりや競技力向上に役立て、選手や指導者の育成を図るため継続します。
- 広陵中央体育館は、耐震補強は不要とされているものの、建築後 39 年経過し老朽化が進んでおり、スポーツをはじめるきっかけづくり、競技力を高めるための選手や指導者の育成など新たな課題に対応するため、体育館のあり方について、他の施設との複合化や広域利用等を含めて検討します。
- 広陵東体育館、広陵北体育館、広陵西体育館、真美ヶ丘体育館については、耐震補強は不要と判定されているものの、建築後約 30 年以上経過していることから、必要な改修を行い大規模改修が必要となるまでは使用し、学校体育館の地域開放を進めるなかで、今後の施設のあり方について検討します。
- 奈良県広陵健民運動場については、耐震診断・耐震改修が未実施で、整備後 52 年経過し老朽化が進んでいることから、今後のあり方について検討が必要です。
- 管理運営については、健康づくり、スポーツをはじめるきっかけづくり、競技力向上などの課題に対応するため、広陵中央体育館とミニ体育館との一体的な展開を視野に、民間活力を活用した管理運営手法について検討します。
- 施設の利用者と利用していない住民との負担の公平性に鑑み、使用料等について減額・免除規定のあり方を含め見直します。
- 学校体育館への集約化を検討する場合には、施設間の距離を踏まえた効率よい機能集約を図ります。

### ⑦ 広陵町パークゴルフ場

- 子どもから大人までが楽しめ、町内外からの集客も見込め、観光資源としても活用できることから継続します。
- 既に指定管理者制度を導入し、経営的にも黒字化しており、さらに、民間のノウハウを生かした経営により利用者の増加につなげ、本町の観光資源としても寄与できるようにするため、民間への経営権の譲渡について検討します。

オ. 第4次広陵町総合計画（後期基本計画）に記載された施策

施設	主要施策	施策名	施策の内容
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設の適正管理・有効活用	スポーツの振興	<p>広陵中央体育館や奈良県広陵健民運動場、広陵町パークゴルフ場をはじめとする各スポーツ施設について、安全性の確保や利用促進を見据えた適正な維持管理・改修等に努めるとともに、管理運営体制の充実を進め、有効活用を図ります。</p>

#### 4. 学校教育系施設

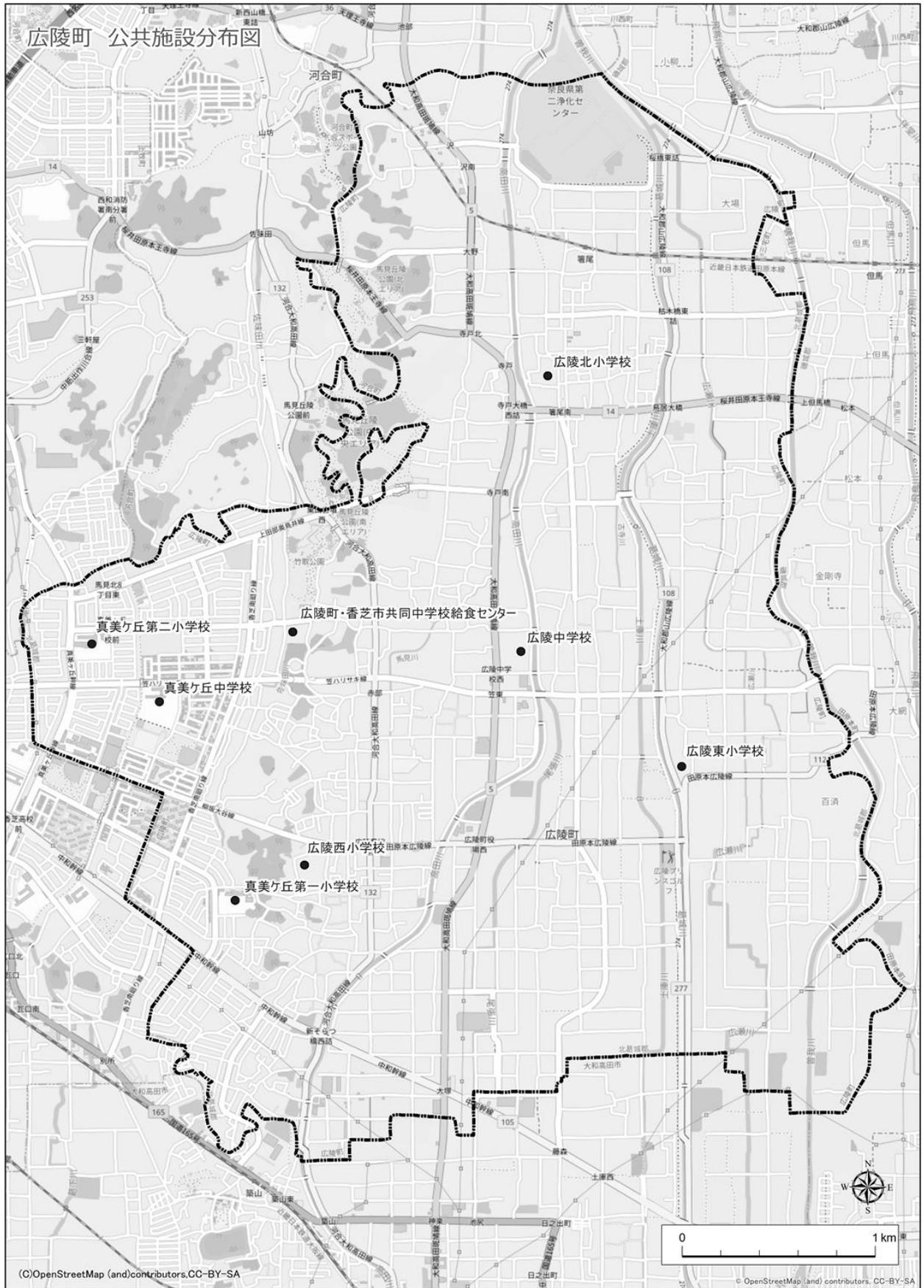


図 2-4-1 学校教育系施設の分布状況

## (1) 小・中学校

### ア. 施設概要

学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）の規定に基づき、小学校 5 校、中学校 2 校、合計 7 校を設置しています。

表 2-4-1 施設の概要

施設名	所在地	小学校区	担当課
①広陵東小学校	百済 1625 番地 1	広陵東小学校区	教育総務課
②広陵北小学校	弁財天 303 番地	広陵北小学校区	
③広陵西小学校	平尾 542 番地	広陵西小学校区	
④真美ヶ丘第一小学校	馬見南 2 丁目 1 番 30 号	真美ヶ丘第一小学校区	
⑤真美ヶ丘第二小学校	馬見北 7 丁目 1 番 32 号	真美ヶ丘第二小学校区	
⑥広陵中学校	笠 355 番地	広陵西小学校区	
⑦真美ヶ丘中学校	馬見中 2 丁目 17 番 32 号	真美ヶ丘第二小学校区	

### イ. 現状と課題

表 2-4-2 施設の現状(平成 30 年度末の状況)

施設名	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	生徒数(人)
①広陵東小学校	2002	17	47	5,112.00	直営	26	19,000	0	-19,000	265
②広陵北小学校	1980	39	47	5,119.00	直営	27	19,000	0	-19,000	270
③広陵西小学校	1968	51	47	4,918.00	直営	43	40,000	0	-40,000	651
④真美ヶ丘第一小学校	1984	35	47	5,620.00	直営	31	30,000	0	-30,000	426
⑤真美ヶ丘第二小学校	1987	32	47	7,040.00	直営	34	30,000	0	-30,000	486
⑥広陵中学校	1990	29	47	8,306.00	直営	42	50,000	0	-50,000	552
⑦真美ヶ丘中学校	1986	33	47	8,005.00	直営	37	41,000	0	-41,000	471

※職員数：「正」正規職員、「再」再任用職員、「嘱」嘱託職員、「支」支援スタッフ

小・中学校は、原則、夏期休業、冬期休業、春期休業、学校創立記念日、土曜日・日曜日・祝日を除き、毎日授業を実施しています。

学校の校舎・体育館は、耐震補強工事の実施を含め全て耐震対策を講じていますが、建築後一定の年数が経過し、老朽化が進んでいる校舎等があります。小中学校のトイレの洋式化率は町全体で約 40.6%ですが、年次計画により段階的に洋式化の改修を進めています。また、各小学校には 25m プールを設置していますが、年間のプール使用日数は 25 日程度（広陵中学校はクラブ活動で 6 月から 9 月に使用）となっています。

学校施設については大規模な修繕や工事については、町教育委員会が、一般的な管理運営は各学校が担っており、主な支出内容は光熱水費や修繕費、施設維持のための委託料が大きな割合となっています。学校の教職員について県負担職員と町費負担職員です。

各学校とも授業で普通教室・特別教室・体育館を使用していますが、学校の運営に支障のない範囲で小学校のグラウンドのみ地域開放を行っています。

## i 小学校

### ① 広陵東小学校

主な建物は、校舎、体育館、図書館などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積4,052.00㎡、体育館は鉄筋コンクリート造1階建て、延床面積737.00㎡、図書館は鉄筋コンクリート造1階建て、延床面積181.00㎡、その他プール付属棟など延床面積142.00㎡。余裕教室を、かしのきクラブ(64.00㎡)として利用しています。校舎・体育館いずれも2002(平成14)年に新耐震基準で建設した建物で、建築後17年経過しています。

児童数は2003(平成15)年度に270人でしたが、2018(平成30)年度には265人に減少していますが、将来は一時的な増加があり、その後、緩やかな減少が見込まれています。

普通教室16室(特別支援教室5室を含む。)、特別教室8室(図書室・音楽室・理科室・家庭科室・図工室・コンピュータ室・教育相談室・特別活動室)を使用し、人件費を含む管理運営費は約1,900万円となっています。

### ② 広陵北小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積4,313.00㎡、体育館は鉄筋コンクリート造1階建て、延床面積495.00㎡、その他プール付属棟など延床面積156.00㎡。余裕教室を、くすのきクラブ(61.20㎡)として利用しています。校舎は1980(昭和55)年、体育館は1969(昭和44)年、いずれも旧耐震基準で建設した建物で、1999(平成11)年に耐震補強を含む大規模改修を行っていますが、建築後39年経過し老朽化が進んでいます。

また、洪水ハザードマップの浸水想定区域(浸水想定水深0.5~3.0m未満)内に立地しています。

児童数は2003(平成15)年度に323人でしたが、2018(平成30)年度には270人に減少し、将来は緩やかな減少が見込まれています。

普通教室17室(特別支援教室4室を含む。)、特別教室10室(図書室・音楽室・理科室・家庭科室・図工室・コンピュータ室・教育相談室・特別活動室)を使用し、人件費を含む管理運営費は約1,900万円となっています。

### ③ 広陵西小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積4,173.00㎡、体育館は鉄筋コンクリート造1階建て、延床面積612.00㎡、その他プール付属棟など延床面積133.00㎡。校舎、体育館いずれも1968(昭和43)年に旧耐震基準で建設した建物で、1973(昭和48)年、1978(昭和53)年、1993(平成5)年、1997(平成9)年、1998(平成10)年に増築工事を、1997(平成9)年、1998(平成10)年に耐震補強工事を行っていますが、建築後51年経過し老朽化が進んでいます。

児童数は2003(平成15)年度に572人でしたが、2018(平成30)年度には651人に増加し、今後も一定期間は増加が見込まれています。

普通教室27室(特別支援教室6室を含む。)、特別教室7室(図書室・音楽室・理科室・家庭科室・図工室・コンピュータ室・特別活動室)を使用し、人件費を含む管理運営費は約4,000万円となっています。

#### ④ 真美ヶ丘第一小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 4,760.00 m<sup>2</sup>、体育館は鉄筋コンクリート造 1 階建て、延床面積 726.00 m<sup>2</sup>、その他プール付属棟など延床面積 134.00 m<sup>2</sup>。余裕教室を、ひまわりクラブ (122.40 m<sup>2</sup>) として利用しています。校舎、体育館いずれも 1984 (昭和 59) 年に新耐震基準で建設した建物で、1989 (平成元) 年、1997 (平成 9) 年、2007 (平成 19) 年、2011, 2012 (平成 23、24) 年に大規模改修工事を行っていますが、建築後 35 年経過し老朽化が進んでいます。

児童数は 2003 (平成 15) 年度に 492 人でしたが、2018 (平成 30) 年度には 426 人に減少し、将来は緩やかな減少が見込まれています。

普通教室 17 室 (特別支援教室 6 室を含む。)、特別教室 12 室 (図書室・音楽室・理科室・家庭科室・図工室・コンピュータ室・教育相談室・特別活動室) を使用し、人件費を含む管理運営費は約 3,000 万円となっています。

#### ⑤ 真美ヶ丘第二小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 6,085.00 m<sup>2</sup>、体育館は鉄筋コンクリート造 1 階建て、延床面積 885.00 m<sup>2</sup>、その他プール付属棟など延床面積 70.00 m<sup>2</sup>。余裕教室を、すぎのきクラブ (126.00 m<sup>2</sup>) として利用しています。校舎、体育館いずれも 1987 (昭和 62) 年に新耐震基準で建設した建物で、1991 (平成 3) 年、1998 (平成 10) 年、2002 (平成 14) 年、2004 (平成 16) 年、2005 (平成 17) 年、2017 (平成 29) 年に増築工事を行っていますが、建築後 32 年経過し老朽化が進んでいます。

児童数は 2003 (平成 15) 年度に 732 人でしたが、2018 (平成 30) 年度には 486 人に減少し、将来は減少が見込まれています。

普通教室 22 室 (特別支援教室 3 室を含む。)、特別教室 17 室 (図書室・音楽室・理科室・家庭科室・図工室・コンピュータ室・教育相談室・特別活動室) を使用し、人件費を含む管理運営費は約 3,000 万円となっています。

### ii 中学校

#### ⑥ 広陵中学校

主な建物は、校舎、体育館、武道場などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 4 階建て、延床面積 6,228.00 m<sup>2</sup>、体育館は鉄筋コンクリート造 1 階建て、延床面積 1,188.00 m<sup>2</sup>、武道場は鉄筋コンクリート造、延床面積 377.00 m<sup>2</sup>、その他プール付属棟など延床面積 513.00 m<sup>2</sup>。校舎、体育館いずれも 1990 (平成 2) 年に新耐震基準で建設した建物で、1998 (平成 10) 年、2016 (平成 28) 年に増築工事等を行っていますが、建築後 29 年経過しています。

また、洪水ハザードマップの浸水想定区域 (浸水想定水深 0.5~3.0m 未満) 内に立地しています。

生徒数は 2003 (平成 15) 年度に 576 人でしたが、2018 (平成 30) 年度には 552 人に減少し、将来は緩やかな減少が見込まれています。

普通教室 19 室 (特別支援教室 5 室を含む。)、特別教室 19 室 (図書室・音楽室・理科室・家庭科室・美術室・技術室・視聴覚室・コンピュータ室・教育相談室・特別活動室・進路資料指導室) を使用し、人件費を含む管理運営費は約 5,000 万円となっています。

## ⑦ 真美ヶ丘中学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 6,093.00 m<sup>2</sup>、体育館は鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 1,535.00 m<sup>2</sup>、その他プール付属棟など延床面積 377.00 m<sup>2</sup>。校舎、体育館いずれも 1986（昭和 61）年に新耐震基準で建設した建物で、1996（平成 8）年、2007（平成 19）年、2016（平成 28）年に増築工事を行っています、建築後 33 年経過し老朽化が進んでいます。

生徒数は 2003（平成 15）年度に 574 人でしたが、2018（平成 30）年度には 471 人に減少し、将来は減少が見込まれています。

普通教室 19 室（特別支援教室 4 室を含む。）、特別教室 16 室（図書室・音楽室・理科室・家庭科室・美術室・技術室・視聴覚室・コンピュータ室・教育相談室・特別活動室・進路資料指導室）を使用し、人件費を含む管理運営費は約 4,100 万円となっています。

- 学校規模について、国が定める基準「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律（昭和 33 年法律第 116 号）」では、小・中学校とも 12 学級から 18 学級としています。また、小学校については、1 学級当たりの児童数を、1 年生は 35 人、2 年生から 6 年生は 40 人となっていますが、奈良県教育委員会では、2 年生も 1 学級当たり 35 人以上の場合も教員の単年度加配配置を実施しています。中学校については、1 学級当たりの生徒数を、各学年 40 人を標準としています。特別支援学級については、小・中学校ともに、国の基準では、1 学級当たり 8 人ですが、奈良県教育委員会では、自閉症・情緒障害学級のみ 1 学級当たり 8 人、その他の学級につきましては、1 学級当たり 6 人という配置基準になります。
- また、小・中学校ともに、奈良県教育委員会では、少人数指導単年度配置ということで、学校により教員の配置を認める場合もあります。
- 児童・生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の使命を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいとして、学校規模の適正化に関する基本的な考え方などをまとめた「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等の関する手引き」を国が公表し（平成 27 年）、学年単学級のメリット・デメリット、小規模校のメリット・デメリットなどを示しています。
- 本町の小・中学校は、少子化により将来的に児童・生徒数の減少が確実視されるなかで、教育環境の向上や社会性の確保の観点から、子どもたちにとって望ましい学校のあり方について、将来を見据えた議論を進める必要があります。
- 一方、学校は、コミュニティの拠点とされているが、住民や地域の利用はグラウンドを利用した地域開放事業にとどまっており、学校区内の児童を対象にした学童クラブ事業や、コミュニティスクールとしての利用など、学校で利用する部分、地域が利用する部分、学校と地域が共同利用する部分に分類し、学校のセキュリティの確保と管理運営への教職員への負担の軽減を前提に、学校施設への地域利用施設の複合化の検討も必要とされます。また、学校プールなどの施設については、民間プールの活用を含め、適正な配置や管理運営体制のあり方について検討が必要です。

## ウ. 住民ニーズ

町民アンケートでは、施設に対する満足度は「現状で特に問題はない」(24.1%)、施設維持の優先度は「高い」(43.0%)と回答している割合が高くなっています。

## エ. 施設評価と取り組み方針

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、以下のように分析・評価しました(分析結果については資料編を参照)。また、分析・評価を踏まえて再編への取り組み方針を定めました。

### 【評価結果】

施設名	方向性		説明
	機能	施設	
i 小学校 ①広陵東小学校 ②広陵北小学校 ③広陵西小学校 ④真美ヶ丘 第一小学校 ⑤真美ヶ丘 第二小学校	継続	検討	<p>■機能面</p> <p>学校教育を推進するうえで重要な役割を果たしており、公立小・中学校として今後も必要です。</p> <p>しかしながら、校区により児童の増減にばらつきがあるなかで、児童数及び学級数の推移を精査し、子どもたちの教育環境の向上及び社会性の確保の観点から適正規模、適正配置についての検討が必要です。</p> <p>■施設面</p> <p>施設については、地域コミュニティの拠点としての位置づけを踏まえ、学校の教室の利用実態を把握し、学校経営に支障のない範囲で周辺の地域利用施設との複合化の検討が必要です。</p> <p>その上で、校舎・体育館など主要な施設については全て耐震基準を満たしており、今後も継続して使用する施設については、建築後30年を経過している施設もあり、老朽化が進んでいることから、予防保全を含めた計画的な改修を行っていくか、建替について検討が必要です。</p> <p>学校プールについて、年間の利用状況を踏まえ、民間プールの活用を含め、今後のあり方について検討が必要です。</p> <p>■管理運営面</p> <p>施設の管理運営は現行方式で進めますが、管理委託業務の発注方式の見直しが必要です。</p>
ii 中学校 ⑥広陵中学校 ⑦真美ヶ丘中学校	継続	検討	<p>■機能面</p> <p>学校教育を推進するうえで重要な役割を果たしており、公立小・中学校として今後も必要です。</p> <p>しかしながら、校区により児童の増減にばらつきがあるなかで、児童数及び学級数の推移を精査し、子どもたちの教育環境の向上及び社会性の確保の観点から適正規模、適正配置についての検討が必要です。</p> <p>■施設面</p> <p>施設については、地域コミュニティの拠点としての位置づけを踏まえ、学校の教室の利用実態を把握し、学校経営に支障のない範囲で周辺の地域利用施設との複合化の検討が必要です。</p> <p>その上で、校舎・体育館など主要な施設については全て耐震基準を満たしており、今後も継続して使用する施設については、建築後30年を経過している施設もあり、老朽化が進んでいることから、予防保全を含めた計画的な改修を行っていくか、建替について検討が必要です。</p> <p>学校プールについて、年間の利用状況を踏まえ、民間プールの活用を含め、今後のあり方について検討が必要です。</p> <p>■管理運営面</p> <p>施設の管理運営は現行方式で進めますが、管理委託業務の発注方式の見直しが必要です。</p>

### 【取り組み方針】

- 義務教育のための小・中学校として基本的に継続しますが、小学校については、児童数及び学級数の推移を精査し、子どもたちの教育環境の向上及び社会性の育成の観点から、学校の適正規模、適正配置について検討します。中学校については現状維持とします。
- 地域コミュニティの拠点としての位置づけを踏まえ、教室の利用実態を精査し、学校経営に支障のない範囲で、セキュリティ対策など必要な対策を講じて、周辺の地域利用施設と

の複合化を検討します。

- 上記の検討結果を踏まえ、今後も継続使用する施設については、予防保全を含め計画的な改修を行います。また、検討結果を踏まえて「学校施設長寿命化計画」を策定します。
- 施設の管理運営費の効率化を図るため、管理委託業務の発注方式について検討します。
- プールについては、年間の利用日が25日程度となっていること、夏季に限定した利用であること、プール指導に伴う教員の負担軽減などを総合的に勘案し、民間プールの活用を含め今後のあり方の検討が必要です。

#### オ. 第4次広陵町総合計画（後期基本計画）に記載された施策

施設	主要施策	施策名	施策の内容
小学校・中学校	学校施設・設備の整備充実	学校教育の充実	小・中学校施設について、老朽化への対応や安全性・快適性の向上等を図るため、校舎や体育館の大規模改修を進めるとともに、空調機器の設置や洋式トイレの増設を推進します。

## (2) 給食センター

### ア. 施設概要

学校給食法（昭和 29 年法律第 160 号）に基づき、広陵町立中学校及び香芝市立中学校の生徒等に給食を提供するため、「広陵町・香芝市共同中学校給食センター」を設置しています。

表 2-4-3 施設の概要

施設名	所在地	小学校区	担当課
広陵町・香芝市共同中学校給食センター	三吉 1948 番地 1	広陵西小学校区	給食センター協議会

### イ. 現状と課題

表 2-4-4 施設の現状(平成 30 年度末の状況)

施設名	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	生徒数(人)
広陵町・香芝市共同中学校給食センター	2016	3	31	3,106.40	直営 一部 嘱託	県 2 香芝 2 広陵 1	332,344	178,806	-153,538	3,880
(うち広陵町負担分)							95,329	51,818	-43,511	

※職員数：「正」正規職員、「再」再任用職員、「嘱」嘱託職員、「支」支援スタッフ

広陵町・香芝市共同中学校給食センターは、本町と香芝市が協議会方式により共同で設置・運営しているもので、鉄骨造 2 階建て、延床面積は 3,106.40 m<sup>2</sup>。2016（平成 28）年に新耐震基準で建設した建物で、建築後 3 年経過しています。

施設は、荷受室、検収室、食品・調味料室、計量室、煮炊調理室、アレルギー調理室、研修室などで構成し、年間稼働日数(平均)は 172 日、1 日の調理能力 4,000 食に対して、実際の調理数は 3,880 食で、広陵町 2 校、香芝市 4 校、計 6 校の調理を担っています。

調理業務、配送業務は民間委託し、年間の管理運営費は、栄養士、調理業務を行う職員の人件費や施設の維持管理業務委託費を含め約 332 百万円（うち、賄材料費約 185 百万円）で、広陵町の負担割合は約 95 百万円（28.98%）となっています。給食費の自己負担は 1 食 310 円で、総額 178.8 百万円、（広陵町分 51.8 百万円）です。

### ウ. 住民ニーズ

町民アンケートでは、施設に対する満足度は「現状で特に問題はない」（16.6%）、施設維持の優先度は「どちらとも言えない」（43.7%）と回答している割合が高くなっています。

施設維持の優先度が低い理由は「無くても困らないから」（49.7%）と回答している割合が高くなっています。

## エ. 施設評価と取り組み方針

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。また、分析・評価を踏まえて再編への取り組み方針を定めました。※取り組み方針については、今後関係自治体と協議していきます。

### 【評価結果】

施設名	方向性		説 明
	機能	施設	
広陵町・香芝市 共同中学校給食センター	継続	継続	<p>■機能面 学校給食法に基づき学校給食を調理・提供する機能として今後も必要です。</p> <p>■施設面 耐震基準を満たしており、建築後3年経過しており、設備を含め、計画的な改修が必要です。</p> <p>■管理運営面 民間委託で実施している調理業務・配送業務は継続するものの、競争性の確保が必要です。</p>

### 【取り組み方針】

- 学校給食法に基づき学校給食を調理・提供する機能として今後も継続します。
- 施設については耐震基準を満たしています。建築後3年経過していますが、設備を含めて計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 調理能力に対する稼働状況を踏まえ、小学校給食への拡大を含め、有効活用策を検討します。
- 調理業務・配送業務の民間委託は継続し、事業者選定過程の競争性を確保し、効率的な経営を図ります。
- 協議会方式による運営について、権限と責任の明確化を図る観点から一部事務組合への移行について関係自治体と協議を進めます。

## 5. 子育て支援施設

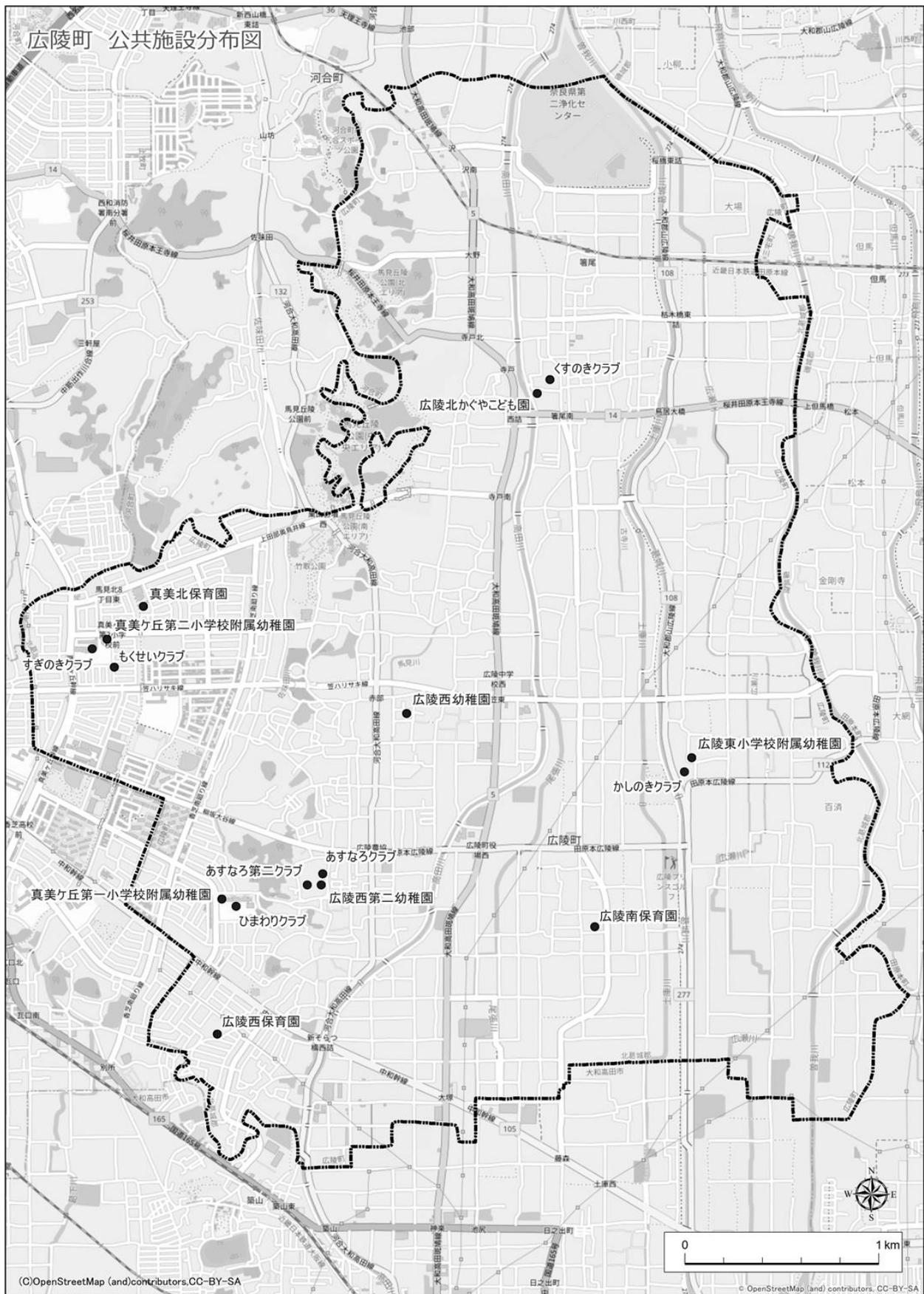


図 2-5-1 子育て支援施設の分布状況

## (1) 保育園

### ア. 施設概要

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）に基づき、保護者が働いていたり病気の状態にあるなど様々な理由により保育を必要とする児童を、家庭の保護者にかわって保育をすることを目的に 3 つの保育園を設置しています。なお、町内には、私立保育園が 4 園設置されています。

表 2-5-1 施設の概要

施設名	所在地	小学校区	担当課
①広陵南保育園	南郷 1150 番地	広陵東小学校区	こども課
②広陵西保育園	馬見南 3 丁目 9 番 8 号	真美ヶ丘第一小学校区	
③真美北保育園	馬見北 5 丁目 13 番 3 号	真美ヶ丘第二小学校区	

### イ. 現状と課題

表 2-5-2 施設の現状(平成 30 年度末の状況)

施設名	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	児童数(人)
①広陵南保育園	1982	37	47	736.00	直営	正 10 嘱 3 支 7	85,660	14,043	-71,607	78/60
②広陵西保育園	1988	31	34	908.08	委託	嘱 40	151,242	32,065	-119,177	178/180
③真美北保育園	1991	28	34	747.00	委託	嘱 29	133,255	25,052	-108,203	139/120

※職員数：「正」正規職員、「再」再任用職員、「嘱」嘱託職員、「支」支援スタッフ

各保育園は年末年始と日曜、祝日を除く月曜日から金曜日までの 7 時 30 分から 18 時 30 分まで、土曜日は 7 時 30 分から 14 時 00 分まで保育を実施しています。また、特別保育事業として、全園で障がい児保育と延長保育を実施、一時保育を広陵南保育園で実施しています。このほか、全園で未就園児に向け子育て支援事業を年 3 回から 6 回実施しています。

対象は、0 歳児から 5 歳児までで、各保育園によって定員を定めています。

管理運営は直営又は民間委託で行い、保育士等の人件費を含む管理運営総額は 370,157 千円で、児童 1 人当たりの費用は 937,106 円となります。保育料として 71,160 千円の収入があります。

各保育園では、運動会、生活発表会、クリスマス会、ひな祭り等の年中行事を実施しているほか、月 1 回の避難訓練と消火訓練・通報訓練・保護者への引き渡し訓練や、2 か月に 1 回の不審者侵入訓練を実施しています。また、緊急通報システムを全園に配布しています。

なお、民間委託保育園 2 園の入所児童数は 317 人（定員は 300 人）で、業務委託料は 284,497 千円（児童 1 人当たり 897,466 円）で、保育料 57,117 千円は町の収入となっています。

### ① 広陵南保育園

広陵南保育園の園舎は、鉄筋コンクリート造1階建て、延床面積は736.00㎡。1982（昭和57）年に新耐震基準で建設した建物で、建築後37年経過し老朽化が進んでいます。

また、洪水ハザードマップの浸水想定区域（浸水想定水深0.5～3.0m未満）内に立地しています。

定員60人に対し入所児童数78人で、延長保育（18時30分から19時00分まで）を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は85,660千円で、保育料として14,043千円の収入があります。

### ② 広陵西保育園

広陵西保育園の園舎は、鉄骨造1階建て、延床面積は908.08㎡。1988（昭和63）年に新耐震基準で建設した建物で、建築後31年経過し老朽化が進んでいます。なお、2015（平成27）年に約84㎡増築しています。

定員180人に対し入所児童数178人で、延長保育（18時30分から20時00分まで）を実施しています。民間委託で実施し、委託料を含む管理運営費総額は151,242千円で、保育料として32,065千円の収入があります。

### ③ 真美北保育園

真美北保育園の園舎は、鉄骨造1階建て、延床面積は747.00㎡。1991（平成3）年に新耐震基準で建設した建物で、建築後28年経過しています。

定員120人に対し入所児童数139人で、延長保育（18時30分から19時00分まで）を実施しています。民間委託で実施し、委託料を含む管理運営費総額は133,255千円で、保育料として25,052千円の収入があります。

- 「保育園」については、少子化により子どもの数は減少傾向ですが、共働き世帯の増加もあり、保育に対するニーズは高まっています。また、令和元年10月からの保育料の無償化に伴い、潜在的なニーズの顕在化が進み、保育需要はさらに高まる一方、保育の担い手の確保も重要な課題となってきます。
- 町内には、4か所の私立保育園が設置されていますが、公立保育園と私立保育園における保育サービスの内容やコスト（財源確保を含む。）を比較するとともに、公立と私立の役割分担の明確化を図り、公立保育園の配置のあり方について検討が必要です。
- また、保育料の無償化にあわせ受益者負担の適正化についての検討も必要です。

## ウ. 住民ニーズ

町民アンケートでは、施設に対する満足度は「現状で特に問題はない」（16.9%）、施設維持の優先度は「高い」（37.3%）と回答している割合が高くなっています。

## エ. 施設評価と取り組み方針

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。また、分析・評価を踏まえて再編への取り組み方針を定めました。

### 【評価結果】

施設名	方向性		説明
	機能	施設	
○保育園全体	継続 (子ども園化)	—	少子化により子どもの数は減少傾向ですが、共働き世帯の増加もあり、保育に対するニーズは高まっていること、令和元年10月からの保育料の無償化に伴い、潜在的なニーズの顕在化が進み、保育需要はさらに高まることから、引き続き、保育園の機能は必要ですが、幼稚園を含むこども園化への取り組みが必要です。
①広陵南保育園	(子ども園化)	移転 建替	<p>■機能面 幼保一体化総合計画の見直しにあわせ、こども園化への移行を検討します。</p> <p>■施設面 耐震基準は満たしているものの、建築後37年経過していることから、こども園化への移行にあわせ、移転・建替を進める必要があります。</p> <p>■管理運営面 当面、直営を維持しますが、管理運営手法について検討が必要です。</p>
②広陵西保育園 ③真美北保育園	(子ども園化)	継続	<p>■機能面 幼保一体化総合計画の見直しにあわせ、こども園化への移行を検討します。</p> <p>■施設・管理運営面 すでに公設民営で運営していることから、民営化への移行協議を進める必要があります。</p> <p>施設については耐震基準を満たしていることから、予防保全に務め、適切な維持管理により建物の長寿命化を図ることが必要です。</p>

### 【取り組み方針】

#### ① 広陵南保育園、② 広陵西保育園、③ 真美北保育園

- 少子化により子どもの数は減少傾向にあるものの、共働き世帯の増加もあり、保育に対するニーズは高まっています。また、2019（令和元）年10月からの保育料の無償化に伴い、潜在的なニーズの顕在化が進み、保育需要はさらに高まっており、引き続き、保育園の機能を継続します。

- 保育に対するニーズの多様化や待機児童を発生させないためにも、幼稚園を含むこども園化への取り組みを進めるため、幼保一体化総合計画の見直しに取り組みます。
- 既に公立保育園3園のうち2園は民間委託で運営していること、また、町内には4か所の私立保育園が設置されていることから、こども園・幼稚園を含む公立と私立における保育サービス等の内容やコスト（財源確保を含む。）を比較するとともに、公立と私立の役割分担の明確化を図り、公立保育園等の配置のあり方について検討します。
- 広陵南保育園については、こども園化への移行を進め、合せて、施設が老朽化していることから移転・建替を進めます。
- 広陵西保育園、真美北保育園については、既に民間委託で運営していることから、こども園化への移行にあわせ民営化を進めます。

#### オ. 第4次広陵町総合計画（後期基本計画）に記載された施策

施設	主要施策	施策名	施策の内容
保育園	子育てを支援する環境づくり	子育て支援の充実	幼稚園・保育園について、幼保一体化総合計画に基づき、認定こども園への移行や再配置等を進めます。

## (2) 幼稚園

### ア. 施設概要

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために必要な環境を提供し、心身の発達を助長することを目的に5つの幼稚園を設置しています。

表 2-5-3 施設の概要

施設名	所在地	小学校区	担当課
①広陵西幼稚園	三吉 24 番地	広陵西小学校区	こども課
②広陵西第二幼稚園	平尾 512 番地		
③広陵東小学校附属幼稚園	百済 1831 番地 1	広陵東小学校区	
④真美ヶ丘第一小学校附属幼稚園	馬見南 2 丁目 1 番 30 号	真美ヶ丘第一小学校区	
⑤真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園	馬見北 7 丁目 1 番 32 号	真美ヶ丘第二小学校区	

### イ. 現状と課題

表 2-5-4 施設の現状(平成 30 年度末の状況)

施設名	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	児童数(人)
①広陵西幼稚園	1971	48	34	637.00	直営	正 4 支 3	28,035	2,524	-25,511	43/140
②広陵西第二幼稚園	1973	46	34	676.00	直営	正 6 支 3	40,691	4,798	-35,993	94/140
③広陵東小学校附属幼稚園	2002	17	47	723.00	直営	正 4 支 2	26,498	2,918	-23,580	50/140
④真美ヶ丘第一小学校附属幼稚園	1985	34	47	881.00	直営	正 5 支 6	35,855	3,213	-32,642	57/210
⑤真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園	1987	32	47	1,109.00	直営	正 5 支 3	33,058	2,681	-30,377	46/210

※職員数：「正」正規職員、「再」再任用職員、「嘱」嘱託職員、「支」支援スタッフ

※真美ヶ丘第一小学校附属幼稚園の延床面積には、学童保育所「ひまわりクラブ」利用面積分(56.00 m<sup>2</sup>)が含まれています。

各幼稚園は年末年始と土曜日・日曜日、祝日を除き、月曜日、火曜日、木曜日、金曜日の8時30分から14時30分まで、水曜日の8時30分から11時30分まで幼児教育を実施しています。

また、全園で、希望者を対象に16時00分まで預かり保育を実施しているほか、障がい児の受け入れ、未就園児に向け子育て支援事業を年5回実施しています。

対象は、3歳児から5歳児までで、各幼稚園によって定員を定めています。各幼稚園では、運動会、生活発表会、クリスマス会、ひな祭り等の年中行事を実施しているほか、月1回の避難訓練と消火訓練・通報訓練・保護者への引き渡し訓練や、2か月に1回の不審者侵入訓練を実施しています。また、緊急通報システムを全園に配布しています。

管理運営は直営で行い、教員等の人件費を含む管理運営総額は164,127千円で、児童1人当たりの費用は565,990円となります。保育料として12,532千円の収入があります。

預かり保育の利用者は延べ7,714人です。

預かり保育は各園に教員や保育士を雇用して実施し、人件費を含む費用総額が4,627千円で、利用料1,551千円のほか、国・県からの補助金2,051千円が交付されています。

### ① 広陵西幼稚園

園舎は、鉄骨造1階建て、延床面積は637.00㎡。1971（昭和46）年に旧耐震基準で建設した建物で、建築後48年経過し老朽化が進んでいます。1975（昭和50）年に20.00㎡、1980（昭和55）年に21.00㎡増築していますが、耐震診断・耐震補強は未実施です。

定員140人に対し、在園児数は43人（2019（平成31）年3月1日時点。以下同じ。）で、預かり保育利用者は延べ1,448人となっています。教員等の人件費を含む管理運営費総額は28,035千円で、保育料等収入は1,858千円、預かり保育の管理運営費総額は850千円で、預かり保育料収入は298千円、国・県の補助金368千円の収入があります。

### ② 広陵西第二幼稚園

園舎は、鉄骨造一部木造1階建て、延床面積は676.00㎡。1973（昭和48）年に旧耐震基準で建設した建物で、建築後46年経過し老朽化が進んでいます。1981（昭和56）年に増築（木造36㎡）していますが、耐震診断・耐震補強は未実施です。

定員140人に対し、在園児数は94人で、預かり保育利用者は延べ1,637人となっています。教員等の人件費を含む管理運営費総額は40,691千円で、保育料等収入は4,062千円、預かり保育の管理運営費総額は940千円で、預かり保育料として327千円、国・県の補助金409千円の収入があります。

### ③ 広陵東小学校附属幼稚園

園舎は、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積は723.00㎡。2002（平成14）年に新耐震基準で建設した建物で、建築後17年経過しています。

定員140人に対し、在園児数は50人で、預かり保育利用者は延べ1,620人となっています。教員等の人件費を含む管理運営費総額は26,498千円で、保育料等収入は2,161千円、預かり保育の管理運営費総額は973千円で、預かり保育料として324千円、国・県の補助金433千円の収入があります。

### ④ 真美ヶ丘第一小学校附属幼稚園

園舎は、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積は881.00㎡。余裕教室を、ひまわりクラブ（56.0㎡）として利用しています。1985（昭和60）年に新耐震基準で建設した建物で、建築後34年経過し老朽化が進んでいます。1999（平成11）年に増築（鉄骨造9.00㎡）しています。

定員210人に対し、在園児数は57人で、預かり保育利用者は延べ1,806人となっています。教員等の人件費を含む管理運営費総額は35,855千円で、保育料等収入は2,463千円、預かり保育の管理運営費総額は915千円で、利用料として361千円、国・県の補助金389千円の収入があります。

### ⑤ 真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園

園舎は、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積は1,109.00㎡。1987（昭和62）年に新耐震基準で建設した建物で、建築後32年経過し老朽化が進んでいます。1999（平成11）年に213.00㎡、2001（平成13）年に56.00㎡、2005（平成17）年に56.00㎡増築しています。

定員280人に対し、在園児数は46人で、預かり保育利用者は延べ1,203人となっています。教員等の人件費を含む管理運営費総額は33,058千円で、保育料等収入は1,988千円、預かり保

育の管理運営費総額は 919 千円で、預かり保育料として 241 千円、国・県の補助金 452 千円の収入があります。

- ▶ 受け入れ可能園児数に対して、各園の在籍数は大幅に下回っており、少子化傾向のなかで、さらに児童数の減少が見込まれます。多くの幼稚園が認定こども園への移行を進めるなかにあつて、公立幼稚園のあり方について検討が必要となっています。

## ウ. 住民ニーズ

町民アンケートでは、施設に対する満足度は「現状で特に問題はない」(18.0%)、施設維持の優先度は「高い」(34.2%)と回答している割合が高くなっています。

## エ. 施設評価と取り組み方針

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、以下のように分析・評価しました(分析結果については資料編を参照)。また、分析・評価を踏まえて再編への取り組み方針を定めました。

### 【評価結果】

施設名	方向性		説明
	機能	施設	
①広陵西幼稚園 ②広陵西第二幼稚園	継続	建替	<b>■機能面</b> 幼児教育に対する一定のニーズがあるものの、各園とも定員に対して在籍園児数が相当下回っています。認定こども園化への移行を含め、幼稚園のあり方について検討が必要です。
③広陵東小学校 附属幼稚園 ④真美ヶ丘第一小学校 附属幼稚園 ⑤真美ヶ丘第二小学校 附属幼稚園		検討	<b>■施設面</b> 定員を相当下回っている状況を踏まえ、幼稚園の施設数、配置のあり方について検討が必要です。 その上で、今後も継続使用する施設については、計画的な改修を行う必要があります。
	(こども園化)		<b>■管理運営面</b> 当面、直営を維持しますが、認定こども園化にあわせ、公立と民間の役割と配置のあり方等の管理運営手法について検討が必要です。

### 【取り組み方針】

#### ①広陵西幼稚園、②広陵西第二幼稚園、③広陵東小学校附属幼稚園、④真美ヶ丘第一小学校附属幼稚園、⑤真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園

- 各園とも定員に対して在籍園児数が相当下回っている中で、幼稚園の施設数、配置のあり方、認定こども園化への移行などに道筋を示す「幼保一体化計画」の見直しを行います。
- 管理運営については当面、直営で運営しますが、認定こども園化にあわせ、民営化について検討します。

- 広陵西幼稚園と広陵西第二幼稚園については、耐震基準を満たしてなく、建築後 40 年以上を経過し老朽化が進んでいること、両園あわせ定員が 280 人に対して在籍園児数は約半数（137 人）となっていることから、認定こども園化にあわせ、経営手法の検討と、施設の統合・譲渡を含む整備のあり方について検討します。
- 広陵東小学校附属幼稚園、真美ヶ丘第一小学校附属幼稚園、真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園については、耐震基準は満たしているものの、それぞれ建築後 17 年、34 年、32 年を経過している施設もあること、認定こども園化に伴い必要な施設機能を備える必要があることから、経営手法の検討と、施設の統合・譲渡を含む整備のあり方について検討します。

**オ. 第 4 次広陵町総合計画（後期基本計画）に記載された施策**

施設	主要施策	施策名	施策の内容
幼稚園	子育てを支援する環境づくり	子育て支援の充実	幼稚園・保育園について、幼保一体化総合計画に基づき、認定こども園への移行や再配置等を進めます。
	学校施設・設備の整備充実	学校教育の充実	幼稚園施設について、幼保一体化総合計画に基づき、認定こども園への移行や再配置等を進めます。

### (3) 認定こども園

#### ア. 施設概要

小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を総合的に実施するため、認定こども園を設置しています。

表 2-5-5 施設の概要

施設名	所在地	小学校区	担当課
広陵北かぐやこども園	弁財天 297 番地 2	広陵北小学校区	こども課

#### イ. 現状と課題

表 2-5-6 施設の現状(平成 30 年度末の状況)

施設名	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	児童数(人)
広陵北かぐやこども園	2018	1	47	1,795.00	直営	正 25 再 1 嘱 5 支 17	223,388	30,420	-192,968	174/220

※職員数：「正」正規職員、「再」再任用職員、「嘱」嘱託職員、「支」支援スタッフ

広陵北かぐやこども園は、広陵北保育園と広陵北幼稚園を統合して 2018（平成 30）年に新耐震基準で建設した建物です。園舎は、鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積は 1,795.00 m<sup>2</sup> となっています。

また、洪水ハザードマップの浸水想定区域（浸水想定水深 0.5～3.0m 未満）内に立地しています。

こども園の休園日は日曜、祝日及び年末年始となっており、別に規定により 1 号認定の休業日が規定されています。

対象は、0 歳児から 5 歳児で、定員 220 人に対する在籍児童（2019（平成 31）年 4 月時点）は 1 号認定 42 人、2・3 号認定 132 人。また、1 号認定に対し預かり保育を実施しており、利用している児童の延べ人数は 970 人となっています。

特色ある活動として、インタラクティブプロジェクター等による ICT 教育、ALT による英語遊び、複合遊具を活用した運動遊び等を実施し、管理運営は直営で行い、教員の人件費、委託職員の委託経費を含む管理運営費総額は 223,388 千円で、保育料等として 30,420 千円の収入があります。

#### ウ. 住民ニーズ

町民アンケートでは、施設に対する満足度は「現状で特に問題はない」（12.9%）、施設維持の優先度は「どちらとも言えない」（36.1%）と回答している割合が高くなっています。

## エ. 施設評価と取り組み方針

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。また、分析・評価を踏まえて再編への取り組み方針を定めました。

### 【評価結果】

施設名	方向性		説明
	機能	施設	
広陵北かぐやこども園	継続	継続	<p>■機能面 小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を総合的に実施する認定こども園の必要性が高まっていることから今後も必要です。</p> <p>■施設面 2018（平成30）年に新耐震基準で建設した施設であり、長期にわたって使用していくため計画的な改修が必要です。</p> <p>■管理運営面 当面、直営を維持しますが、公立と民間の役割と配置のあり方等の管理運営手法について検討が必要です。 幼児教育の無償化にあわせ、受益負担のあり方について検討が必要です。</p>

### 【取り組み方針】

- 小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を総合的に実施する認定こども園については、保育園・幼稚園からの移行を含め、拡大の方向で取り組みます。
- 広陵北かぐやこども園の施設は、2018（平成30）年に建設した施設であり、長期にわたって継続使用していくため、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営については、民営化を含めて管理運営手法について検討します。
- 2019（令和元）年10月からの幼児教育の無償化にあわせ、0歳から2歳児の保育料について、受益者負担の適正化の観点、子育て支援の観点から保育料のあり方について検討します。

#### (4) 学童保育所（放課後子ども育成教室）

##### ア. 施設概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業の終了後や長期休暇等に適切な遊び及び生活の場を提供し、家庭・地域等との連携のもと健全な育成を行うための施設として学童保育所を7箇所設置しています。

表 2-5-7 施設の概要

施設名	所在地	小学校区	担当課
①かしのきクラブ	百済 1625 番地 1	広陵東小学校区	こども課
②くすのきクラブ	弁財天 303 番地	広陵北小学校区	
③あすなろクラブ	平尾 542 番地	広陵西小学校区	
④あすなろ第二クラブ	平尾 533 番地		
⑤ひまわりクラブ	馬見南 2 丁目 1 番 30 号	真美ヶ丘第一小学校区	
⑥すぎのきクラブ	馬見北 7 丁目 1 番 32 号	真美ヶ丘第二小学校区	
⑦もくせいクラブ	馬見北 7 丁目 1 番 32 号		

##### イ. 現状と課題

表 2-5-8 施設の現状(平成 30 年度末の状況)

施設名	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数/定員(人)
①かしのきクラブ	2002	17	47	64.00	直営	支 5	12,335	6,565	-5,770	56/38
②くすのきクラブ	1980	39	47	150.36	直営	支 6	13,401	8,923	-4,478	76/91
③あすなろクラブ	2001	18	35	219.30	直営	支 7	18,655	12,432	-6,223	106/100
④あすなろ第二クラブ	1979	40	50	1,110.29	直営	支 6	14,485	7,714	-6,771	66/60
⑤ひまわりクラブ	1983	36	47	178.40	直営	支 9	22,398	12,674	-9,724	108/74
⑥すぎのきクラブ	1987	33	47	126.00	直営	支 5	11,186	6,201	-4,985	53/38
⑦もくせいクラブ	2001	18	38	359.52	直営	支 6	11,575	5,960	-5,615	51/70

※職員数：「正」正規職員、「再」再任用職員、「嘱」嘱託職員、「支」支援スタッフ

学童保育所の対象は、昼間、保護者が家庭にいない小学1年生から6年生までの児童で、放課後児童指導員による生活指導等により学習や遊びの場を提供し、児童の健全育成を図っています。また、障がい児保育も実施しています。

開設日・開設時間は、日曜日、祝日、8月14日から16日まで、12月29日から翌年1月5日まで、その他町長が認める日を除き、平日は放課後から18時30分まで、土曜日と夏季等の休業期は8時00分から18時30分までで、管理運営は直営で実施し、放課後児童支援員の人件費を含む管理運営費の総額は104,035千円となっています。国・県から運営費補助金(各 1/3)33,156千円が交付されるほか、利用料として、利用時間が5時間までは月額4,000円、その後30分ごとに500円加算し27,225千円徴収し、全体では60,469千円の収入があります。

### ① かのきクラブ

広陵東小学校の余裕教室（1室＝64㎡）を活用して2011（平成23）年に開設したもので、定員38人に対し56人の登録があり、児童1人当たりの専用区画面積は1.14㎡で基準面積（1.65㎡以上）を確保するのが困難になりましたが、児童の出席が多い時は隣の図書館を使用して基準面積を超えるよう対応しました。

管理運営費は12,335千円で、国・県の補助金と使用料（2,965千円）をあわせ6,565千円の収入があります。

### ② くすのきクラブ

広陵北小学校の余裕教室（1室＝61.2㎡）を活用して2009（平成21）年に開設したもので、2018（平成30）年11月には、新たに整備した施設（89.16㎡）も開所しました。

定員91人に対し76人の登録があり、児童1人当たりの専用区画面積は1.98㎡で基準面積（1.65㎡以上）を超えています。

管理運営費は13,401千円で、国・県の補助金と使用料（4,030千円）をあわせ8,923千円の収入があります。

### ③ あすなるクラブ

2001（平成13）年に新耐震基準で建設した専用施設で、鉄骨造1階建て、延床面積は219.3㎡の内151.42㎡で保育を行っています。建築後18年経過しています。定員100人に対し106人の登録があり、児童1人当たりの専用区画面積は1.43㎡で基準面積（1.65㎡以上）を下回っており定員超過の状況です。

管理運営費は18,655千円で、国・県の補助金と使用料（5,616千円）をあわせ12,432千円の収入があります。

### ④ あすなる第二クラブ

1979（昭和54）年に旧耐震基準で建設した旧母子寮（鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積1,110.29㎡）の1階部分（100.4㎡）を使用して2011年（平成23年）に開設したもので、耐震診断の結果、耐震改修は不要と判定されています。定員60人に対し66人の登録があり、児童1人当たりの専用区画面積は1.52㎡で基準面積（1.65㎡以上）を下回っています。

管理運営費は14,485千円で、国・県の補助金と使用料（3,484千円）をあわせ7,714千円の収入があります。

### ⑤ ひまわりクラブ

真美ヶ丘第一小学校内の余裕教室（61.2㎡）を活用して2008（平成20）年に開設したもので、2011（平成23）年4月からは隣室（61.2㎡）も開所しました。さらに、2018（平成30）年4月からは隣接している真美ヶ丘第一小学校附属幼稚園の1室（56.00㎡）を使用しています。

定員74人に対し108人の登録があり、児童1人当たりの専用区画面積は1.65㎡で基準面積（1.65㎡以上）を満たしています。

管理運営費は22,398千円で、国・県の補助金と使用料（5,725千円）をあわせ12,674千円の収入があります。

## ⑥ すぎのきクラブ

真美ヶ丘第二小学校の余裕教室を活用して 2010（平成 22）年に開設したもので、2016（平成 28）年 4 月からプレハブに移設（1 室=63.00 m<sup>2</sup>）しました。2018（平成 30）年 4 月からは、2 室（126.00 m<sup>2</sup>）を使用しています。

定員 38 人に対して 53 人の登録があり、児童 1 人当たりの専用区画面積は 2.38 m<sup>2</sup>で基準面積（1.65 m<sup>2</sup>以上）を超えています。

管理運営費は 11,186 千円で、国・県の補助金と使用料（2,801 千円）をあわせ 6,201 千円の収入があります。

## ⑦ もくせいクラブ

2001（平成 13）年に新耐震基準で建設した専用施設で、鉄骨造 1 階建て、延床面積は 359.52 m<sup>2</sup>の内、165.36 m<sup>2</sup>で保育を行っています。建築後 18 年経過しています。

定員 70 人に対し 51 人の登録があり、児童 1 人当たりの専用区画面積は 3.24 m<sup>2</sup>で基準面積（1.65 m<sup>2</sup>以上）を超えています。

管理運営費は 11,575 千円で、国・県の補助金と使用料（2,692 千円）をあわせ 5,960 千円の収入があります。

2019（令和元）年度末をもって廃止となっています。

- 少子化に伴い児童数は減少傾向ですが、共働き世帯の増加により放課後子ども対策は、子育て支援の一環として今後も高いニーズが予想され、小学校区ごとに配置していくことが必要となっています。
- 現在の施設配置は、学校の校舎内や専用施設に設置されていますが、今後、施設の改築や大規模改修に備えて配置基準を明確にしておくことが課題となっています。
- また、管理運営については直営で行っていますが、指導員に確保が難しい状況になかで、民間活力や地域力を活用して運営している自治体もあることから今後の管理運営手法のあり方についての検討が必要です。
- 利用料については、利用時間が 17 時間までは月額 4,000 円、その後 30 分ごとに 500 円加算していますが、受益者負担の適正化の観点から、定期的な検証が必要です。

## ウ. 住民ニーズ

町民アンケートでは、施設に対する満足度は「現状で特に問題はない」（13.2%）、施設維持の優先度は「どちらとも言えない」（33.9%）と回答している割合が高くなっています。

## エ. 施設評価と取り組み方針

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。また、分析・評価を踏まえて再編への取り組み方針を定めました。

### 【評価結果】

施設名	方向性		説明
	機能	施設	
○学童保育所全体	継続	—	<p>■機能面</p> <p>少子化の中にあつて児童数は減少傾向ですが、共働き世帯の増加により子育て支援の一環として今後も必要です。</p> <p>■管理運営面</p> <p>指導員の人材確保を図る観点から、民間活力や地域力を活用した管理運営手法の検討が必要です。</p> <p>使用料については、受益者負担の適正化の観点から定期的な検証が必要です。</p>
①かしのきクラブ ②くすのきクラブ ⑤ひまわりクラブ ⑥すぎのきクラブ	継続	継続	<p>■施設面</p> <p>学校内施設（余裕教室）及び旧保育園の園舎を活用しており、耐震基準は満たしています。</p> <p>学校施設を使用しているクラブについては、学校の改修等にあわせ対応が必要です。</p>
③あすなるクラブ ⑦もくせいクラブ	継続	検討	<p>■施設面</p> <p>専用施設で、耐震基準を満たしており、建築後 18 年経過していることから、将来的な学校の余裕教室の移転を視野に入れつつ、当分の間は移転を含め、定員超過の解消に向けた検討が必要です。</p>
④あすなる第二クラブ	継続	検討	<p>■施設面</p> <p>1979（昭和 54）年建設の旧母子寮を使用し、耐震改修は不要とされています。将来的には学校の余裕教室の活用等、移転の検討が必要です。</p>

### 【取り組み方針】

#### ①かしのきクラブ、②くすのきクラブ、③あすなるクラブ、④あすなる第二クラブ、 ⑤ひまわりクラブ、⑥すぎのきクラブ、⑦もくせいクラブ

- 少子化の中にあつて児童数は減少傾向ですが、共働き世帯の増加により子育て支援の一環として今後も継続します。
- 管理運営については、指導員の人材確保を図る観点から、民間活力や地域力を活用した管理運営手法について検討します。
- かしのきクラブ、くすのきクラブ、ひまわりクラブ、すぎのきクラブの施設については、学校の余裕教室を使用していることから、学校の改修にあわせ必要な改修を行い継続使用します。

- あすなろクラブ、もくせいクラブは新耐震基準で建設した専用施設であり、耐震基準を満たしていますが、あすなろクラブについては慢性的に利用基準面積を下回り定員超過の状況が続いていること、また、町道赤部 26 号線拡幅計画により施設使用ができなくなることから、新たな受け皿の確保が必要です。もくせいクラブについては利用児童の減少と小学校の余裕教室の活用により 2019（令和元）年度末をもって廃止し、すぎのきクラブと統合しています。
- あすなろ第二クラブの施設は、1979（昭和 54）年建設の旧母子寮を使用し、耐震改修は不要とされていますが老朽化が進んでいます。将来的には学校の余裕教室等を活用し、移転について検討します。

## 6. 保健福祉施設

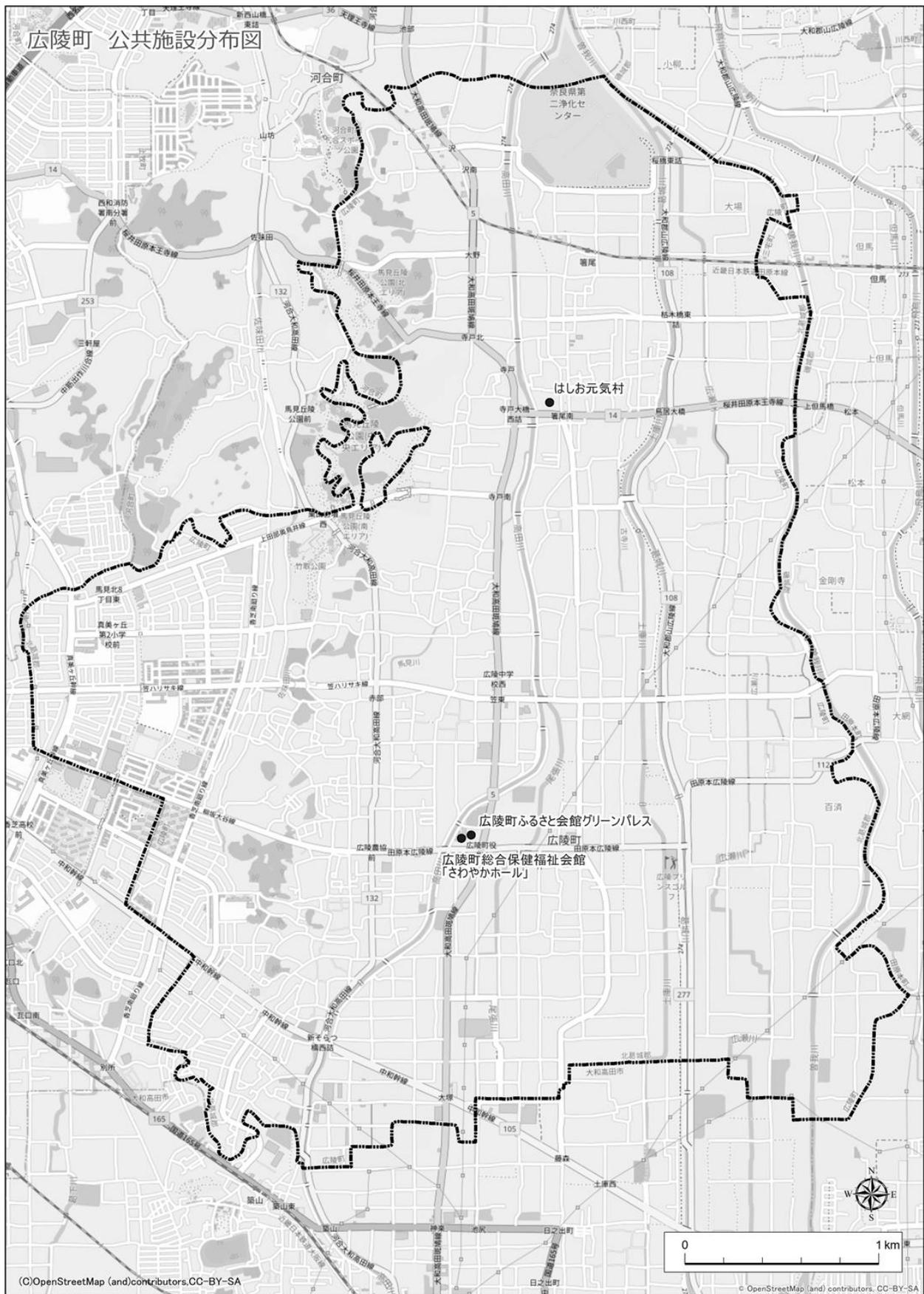


図 2-6-1 保健福祉施設の分布状況

## ア. 施設概要

住民の福祉の向上と健康の増進に寄与するため「広陵町総合保健福祉会館「さわやかホール」」（以下「総合保健福祉会館」という。）を、また、住民の福祉の向上及び健康の増進、余暇の活用を図るため「はしお元気村」を、町民相互の交流と健康の増進、産業・観光・文化の振興、女性の福祉向上の拠点として「広陵町ふるさと会館グリーンパレス」（以下「グリーンパレス」という。）を設置しています。

表 2-6-1 施設の概要

施設名	所在地	小学校区	担当課
①広陵町総合保健福祉会館 「さわやかホール」	笠 161 番地 2	広陵西小学校区	けんこう推進課 社会福祉課
②はしお元気村	弁財天 295 番地 3	広陵北小学校区	はしお元気村
③広陵町ふるさと会館グリーンパレス	笠 168 番地	広陵西小学校区	ふるさと会館 グリーンパレス

## イ. 現状と課題

表 2-6-2 施設の現状(平成 30 年度末の状況)

施設名	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)
①広陵町総合保健福祉会館 「さわやかホール」	2001	18	50	6,478.00	直営	正 31 再 4 支 1	50,702	8,163	-42,539	57,147
②はしお元気村	1997	22	50	1,888.00	直営	再 1 支 7	40,000	8,600	-31,400	75,000
③広陵町ふるさと会館 グリーンパレス	1990	29	50	2,792.00	直営	再 1 支 10	50,000	15,000	-35,000	38,000

※職員数：「正」正規職員、「再」再任用職員、「嘱」嘱託職員、「支」支援スタッフ

### ① 総合保健福祉会館

総合保健福祉会館は、鉄骨鉄筋コンクリート造 4 階建て、延床面積は 6,478.00 m<sup>2</sup>。2001（平成 13）年に新耐震基準で建設した建物で、建築後 18 年経過しています。

施設の 1 階部分は、福祉・保健・介護保険事業関係の町の事務室のほか、相談室 2、ボランティア室、社会福祉協議会の事務室、高齢者（介護保険事業）・障がい児（発達支援センターを含む。）のデイサービス事業所（民間＝有償貸与）、レストラン（民間＝有償貸与）で構成しています。

2 階部分は、保健センター機能で、多目的室、診察室 1・2、相談室 1・2、検査室 1・2、運動室、プレイルーム、栄養相談室、調理室などで構成し、母子保健では乳幼児健診、母子の健康教室・相談のほか、成人保健では、がん検診、若年者・特定など健康診査、健康増進に関する教室、健康相談などを実施し、年間約 5 万人が利用しています。

3 階部分は、老人福祉センター機能で、浴室（男女）、教養娯楽室、機能訓練室、視聴覚室、生活相談室で構成し、年末年始を除く毎日、8 時 30 分から 21 時 00 分まで開設し（風呂は平日の 11 時から 15 時まで）、年間の利用者は、大広間で 1,980 人、教養娯楽室で 505 人、視聴覚室で 307 人、大浴場で 33,836 人となっています。大浴場は町内在住の 65 歳以上の方が利用でき、料金は無料です。大広間、教養娯楽室、視聴覚室の利用については、平日・日中の利用は町内在住

の65歳以上の方のみが可能（無料）で、夜間や休日は有料で貸出ししています。

4階部分は会議室で、大会議室、中会議室、小会議室で構成し、利用時間は8時30分から21時00分までで、利用できる方は、町、町社協及び関係福祉機関等で、職員会議や研修、各種団体による会議・研修で利用されています。年間の利用者数は、大会議室が3,966人、中会議室が4,530人、小会議室が1,453人となっています。

管理運営は直営で、人件費を含む管理運営費の総額は50,702千円で、敷地の一部が借用地で約2,000千円の借地料があります。一方、高齢者・障がい児デイサービス、社会福祉協議会及びレストランの貸付け料として7,760千円、大広間等の使用料として約403千円、合計8,163千円の収入があります。なお、各部屋の利用状況は以下のとおりです。

表 2-6-3 施設の利用状況

階	室名	稼働率 (%)	室名	稼働率 (%)	室名	稼働率 (%)
1階部分	ボランティア室	34.8 (午後)	高齢者デイ	—	障がい者デイ	—
2階部分	多目的室	43.3 (午前)	診察室1・2	43.3 (午前)	相談室1・2	43.3 (午前)
	検査室1・2	43.3 (午前)	運動室	39.9 (午前)	プレイルーム	39.9 (午前)
	栄養相談室	17.2 (午後)	調理室	17.2 (午後)		
3階部分	浴場	—	教養娯楽室	45.1 (午後)	視聴覚室	7.2 (午後)
	機能訓練室	—	生活相談室	20.0 (午前)		
4階部分	大会議室	28.5 (午後)	中会議室	50.5 (午後)	小会議室	38.2 (午後)

※ 稼働率は各時間帯の最大の稼働率

## ② はしお元気村

はしお元気村は、本館と朝市会場で構成し、このうち、本館は、鉄筋コンクリート造1階建て、延床面積は1,888.00㎡。1997（平成9）年に旧労働省の補助金を使って新耐震基準で建設した建物（1,085.00㎡）を2004（平成16）年雇用・能力開発機構から有償（2,449千円）で取得したもので、建築後22年経過しています。なお、2006（平成18）年に増改築（803.00㎡）を行い、あわせて自転車置き場を朝市会場に改修しています。

また、洪水ハザードマップの浸水想定区域（浸水想定水深0.5～3.0m未満）内に立地しています。

本館の開館日・開館時間は、毎週月曜日と年末年始を除き毎日、9時から22時までで、風呂は火曜日から金曜日の13時から16時まで実施し町内在住の60歳以上を対象に無償で提供しています。朝市会場は、年末年始を除く、毎週水・土・日曜日の8時から正午まで営業し、売り上げの15%の納付があります。

本館の施設は、会議室（2）、音楽室、多目的ホール、和室（3）、浴室、レストラン（2016（平成28）年10月撤退）で構成し、健康体操などの定期講座元気の出る講座のほか、一般開放講座を実施し、約4,000人の参加があるほか、貸館事業として軽運動、ダンス、研修会（参加者約43,000人）などが行われ、浴場や健康増進室の利用者（17,000人）、朝市の利用者（11,000人）と合わせて年間の延べ利用者数は約75,000人となっています。

管理運営は2019（令和元）年10月に指定管理者制度導入済みで、人件費を含む管理運営費の総額は40,000千円で、借地料2,200千円が含まれています。一方、施設の使用料（3,100千円）、教室受講料（3,700千円）のほか、朝市事業手数料等（約1,800千円）、合計8,600千円の収入があります。なお、各部屋の利用状況は以下のとおりです。

表 2-6-4 施設の利用状況

室名	稼働率 (%)	室名	稼働率 (%)	室名	稼働率 (%)
会議室 1	21.0	会議室 2	22.0	音楽室	17.0
多目的ホール	27.0	和室 A	10.0	和室 B	9.0
和室 C	12.0	浴場	—	レストラン	休止

### ③ グリーンパレス

グリーンパレスは、鉄骨鉄筋コンクリート造 5 階建て、延床面積は 2,792 m<sup>2</sup>。1990（平成 2）年に新耐震基準で建設した建物で、建築後 29 年経過しています。

施設は、1 階にコワーキングスペース、事務所、地場産品展示即売所、2 階に軽運動室、私立保育園、3 階に和室（3）、料理実習室、4 階に宿泊室（洋室 3 部屋、和室 3 部屋、団体宿泊室 1 室）、5 階に大ホールで構成されています。開館日・開館時間は、毎週月曜日と年末年始を除く毎日 9 時から 21 時までで、全て貸館での利用で年間利用件数は約 1,900 件、年間利用者数は約 38,000 人。宿泊施設は、年末年始を除く 363 日運営し、年間利用件数は約 1,300 件、年間利用者数は約 2,000 人で、平均稼働率は 52%となっています。

管理運営は 2019（令和元）年 10 月に指定管理者制度を導入済みで、人件費を含む管理運営費の総額は約 50,000 千円、使用料・宿泊料等で約 15,000 千円の収入があります。なお、各部屋の利用状況は以下のとおりです。

表 2-6-5 施設の利用状況

室名	稼働率 (%)	室名	稼働率 (%)	室名	稼働率 (%)
大ホール	23.1	和室 (ひまわり)	14.4	和室 (もくせい)	21.1
料理実習室	1.4	講座室	32.0	軽運動室	64.0
宿泊 (洋室 3)	71.7	宿泊 (和室 3)	44.0	宿泊 (団体)	14.6

### ウ. 住民ニーズ

町民アンケートでは、保健福祉施設に対する満足度は「現状で特に問題はない」（28.1%）、施設維持の優先度は「どちらかと言えば高い」（33.1%）と回答している割合が高くなっています。

施設維持の優先度が低い理由では「利用者が限定されていそうだから」（27.3%）、「無くても困らないから」（23.7%）、「維持や管理にコストがかかりそう」（18.6%）と回答している割合が高くなっています。

個別施設利用者アンケートでは、「はしお元気村」で利用している部屋・機能については「多目的ホール」（37.8%）が最も多く、次いで「浴場」（28.6%）や「元気村朝市」（26.5%）、「健康増進室」（18.4%）となっています。

施設に対する満足度については、回答者の 9 割弱（87.8%）が満足し、不満点については、「建物や設備」（37.5%）が最も多く、次いで、「交通の便」や「駐車場・駐輪場」、「サービスの内容」（共に 12.5%）となっています。

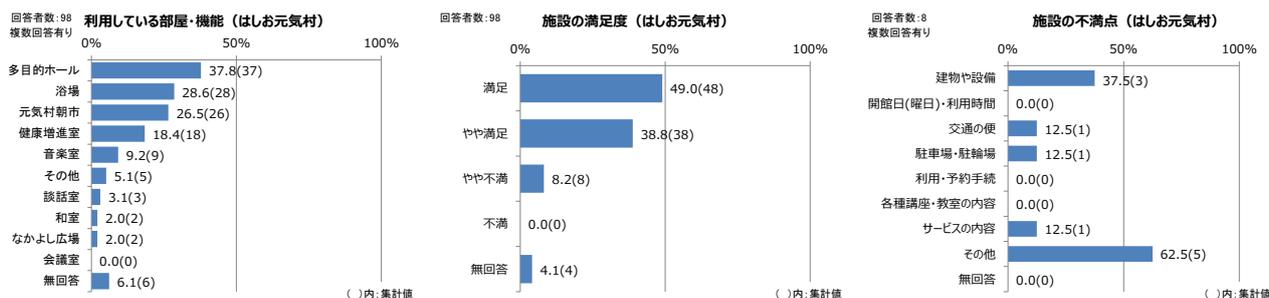


図 2-6-2 個別施設利用者アンケート(はしお元気村)

「グリーンパレス」で利用する部屋・機能は「軽運動室」(55.0%)が最も多く、次いで「和室」(26.3%)、「講座室」(22.5%)となっています。

施設に関しては回答者の9割強(95.0%)が満足し、不満点は「利用・予約手続」と「サービスの内容」(共に66.7%)が最も多く、次いで、「施設や設備」、「駐車場・駐輪場」(共に33.3%)となっています。

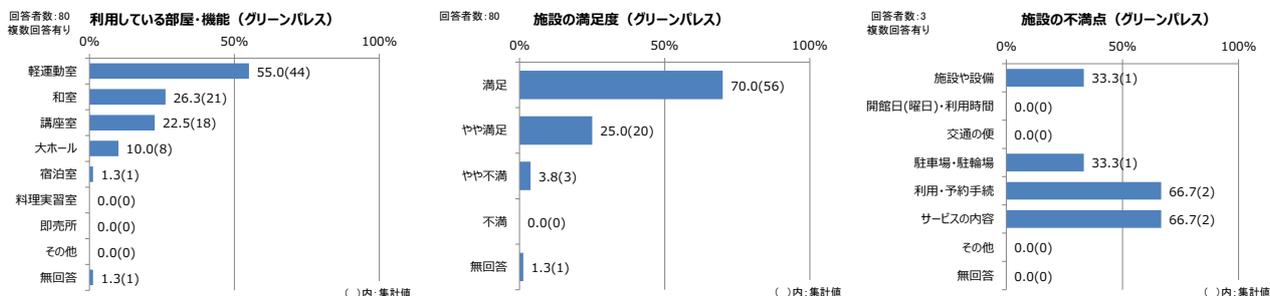


図 2-6-3 個別施設利用者アンケート(グリーンパレス)

## エ. 施設評価と取り組み方針

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、以下のように分析・評価しました(分析結果については資料編を参照)。また、分析・評価を踏まえて再編への取り組み方針を定めました。

### 【評価結果】

施設名	方向性		説明
	機能	施設	
①広陵町総合保健福祉会館「さわやかホール」	継続	継続	<p>■機能面</p> <p>保健福祉の中核施設として機能していることから今後も必要です。</p> <p>ただし、保健センター(2F)については、各種健(検)診、健康教室等で使用されているが、稼働率は3割程度となっていること、老人福祉センター(3F)の視聴覚室等は20%程度、会議室(4F)は庁内の会議・研修等で利用しているものの中会議室(午後)が50%程度で、他の時間帯の利用は少ないことから、施設の有効活用について検討が必要です。</p> <p>浴場については、町内に2か所設置され、今後、ボイラーなどの更新に多額の費用が必要となることから集約化について検討が必要です。</p> <p>社会福祉協議会の事務所スペースのあり方について検討が必要です。</p> <p>■施設面</p> <p>耐震基準を満たしており、建築後18年経過していることから、計画的な改修が必要です。</p>

			<p>■管理運営面</p> <p>複合施設として適切に管理していくためには、施設全体を包括的に管理委託するか、指定管理者制度の導入による一括して管理することが効率的であり、民間活力を活用した管理運営手法の検討が必要です。</p> <p>なお、借地料の解消にむけ、用地の取得を進める必要があります。</p> <p>入浴料について、浴場のあり方の検討の中で、対象者の拡大、有料化について検討が必要です。</p> <p>会議室等の有効活用の検討にあわせ、使用料について減免制度の見直しを含め受益者負担の適正化の検討が必要です。</p>
②はしお元気村	検討	継続	<p>■機能面</p> <p>保健福祉の拠点としての事業でなく、公民館等の事業とも類似していること、貸館事業での住民の主体的な活動も同様の事業展開となっている実態に鑑み、他の用途への転換、複合化等も含め施設のあり方について検討が必要です。</p> <p>浴場については、町内に2か所設置され、今後、ボイラーなどの更新に多額の費用が必要となることから集約化について検討が必要です。</p> <p>朝市会場については、地域農産物の販売拠点となっていることから機能の継続が必要です。</p> <p>■施設面</p> <p>耐震基準は満たしていますが、建築後22年経過し、設備面での老朽化が進んでいることから、施設の機能あり方検討の結果に基づき施設の改修についても検討が必要です。</p> <p>■管理運営面</p> <p>指定管理者制度の運用については、施設のあり方の結論が出るまでの間に限定し、しかも、要求水準の内容を明確にする必要があります。その後については、施設のあり方の検討結果を踏まえ、民間活力を活用した管理運営手法について検討が必要です。</p> <p>施設の使用料、受講料、朝市手数料について、減免制度の見直しを含め受益者負担の適正化が必要です。</p> <p>今後も施設を存続する場合には、借地料の解消に向け用地取得の検討が必要です。</p>

<p>③ 広陵町ふるさと会館 グリーンパレス</p>	<p>検討</p>	<p>継続</p>	<p>■機能面          宿泊機能については、民間を含め町内唯一の宿泊施設なことから今後も必要です。          それ以外の機能については、設置目的には必ずしも即しておらず、他の公共施設でも実施が可能なこと、宿泊施設を除き施設の稼働率が低いことから、施設のあり方について検討が必要です。</p> <p>■施設面          耐震基準は満たしているものの、建築後 29 年経過し、施設・設備の老朽化が進んでいることから、施設のあり方の検討結果を踏まえ、抜本的な改修が必要です。</p> <p>■管理運営面          指定管理者制度の運用については、施設のあり方の結論がでるまでの間に限定し、しかも、要求水準の内容を明確にする必要があります。その後については、施設のあり方の検討結果を踏まえ、隣接する保健福祉会館との一体的な管理について、民間活力を活用した手法を含めて検討が必要です。          当面の間の施設の利用の際の使用料について、減免制度の見直しを行うとともに、宿泊料を含めて、受益者負担の適正化が必要です。</p>
--------------------------------	-----------	-----------	--

**【取り組み方針】**

**① 広陵町総合保健福祉会館「さわやかホール」**

- 保健福祉の中核施設として機能していることから今後も継続します。
- 施設は、耐震基準を満たしており、建築後 18 年経過していることから、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 保健センター（2F）の諸室の稼働率は 3 割程度となっていること、老人福祉センター（3F）の視聴覚室等の稼働率は 20%程度、会議室（4F）の稼働率は最大の中会議室（午後）が 50%程度で他の時間帯の利用は少ないことから、施設の有効活用について検討します。
- 浴場については、町内に 2 か所設置され、今後、ボイラーなどの更新に多額の費用が必要となることから集約化について検討します。
- 施設全体の管理運営について、包括的な管理委託や指定管理者制度の導入など、民間活力を活用した管理運営手法について検討します。
- 借地料の解消にむけ、用地の取得を進めます。
- 入浴料について、浴場のあり方の検討の中で、対象者の拡大、有料化について検討します。
- 会議室等の有効活用の検討にあわせ、使用料について減免制度の見直しを含め受益者負担の適正化を図ります。

**② はしお元気村**

- 保健福祉の拠点としての事業でなく、公民館等の事業とも類似していること、貸館事業での住民の主体的な活動も同様の事業展開となっている実態に鑑み、他の用途への転換、複合化

等も含め施設のあり方について検討します。

- 浴場については、町内に2か所設置され、今後、ボイラーなどの更新に多額の費用が必要となることから集約化について検討します。
- 朝市会場については、地域農産物の販売拠点となっていることから継続します。
- 施設は、耐震基準を満たしていますが、建築後22年経過し、設備面での老朽化が進んでいることから、上記の施設の機能あり方検討の結果に基づき施設の改修計画を検討し、実施します。
- 指定管理者制度の運用については、上記の施設のあり方の結論がでるまでの間に限定し、しかも、要求水準の内容を明確にします。その後については、施設のあり方の検討結果を踏まえ、民間活力を活用した管理運営手法について検討します。
- 施設の使用料、受講料、朝市手数料について、減免制度の見直しを含め受益者負担の適正化を図ります。
- 今後も施設を存続する場合には、借地料の解消に向け用地取得を検討します。

### ③ 広陵町ふるさと会館グリーンパレス

- 宿泊機能については、民間を含め町内唯一の宿泊施設であることから継続します。それ以外の機能については、設置目的には必ずしも即しておらず、他の公共施設でも実施が可能なこと、宿泊施設を除き施設の稼働率が低いことから、施設のあり方について検討します。
- 施設は、耐震基準を満たしているものの、建築後29年経過し、施設・設備の老朽化が進んでいることから、上記の施設のあり方の検討結果を踏まえ、抜本的な改修を行います。
- 指定管理者制度の運用については、上記の施設のあり方の結論が出るまでの間に限定し、しかも、要求水準の内容を明確にします。その後については、施設のあり方の検討結果を踏まえ、隣接する総合保健福祉会館との一体的な管理について、民間活力を活用した手法を含めて検討します。
- 当面の間の施設利用の際の使用料について、減免制度の見直しを行うとともに、宿泊料を含めて、受益者負担の適正化を図ります。
- 施設の円滑な維持管理を継続するために、借地部分の購入を検討します。

## オ. 第4次広陵町総合計画（後期基本計画）に記載された施策

施設	主要施策	施策名	施策の内容
保健福祉施設	高齢者支援推進体制の充実	高齢者支援の充実	介護保険制度・福祉制度やサービス内容の周知、認定調査体制の充実、サービス提供拠点である地域包括支援センター（総合保健福祉会館内）の機能強化など、高齢者支援推進体制の充実を図ります。

# 7. 行政系施設

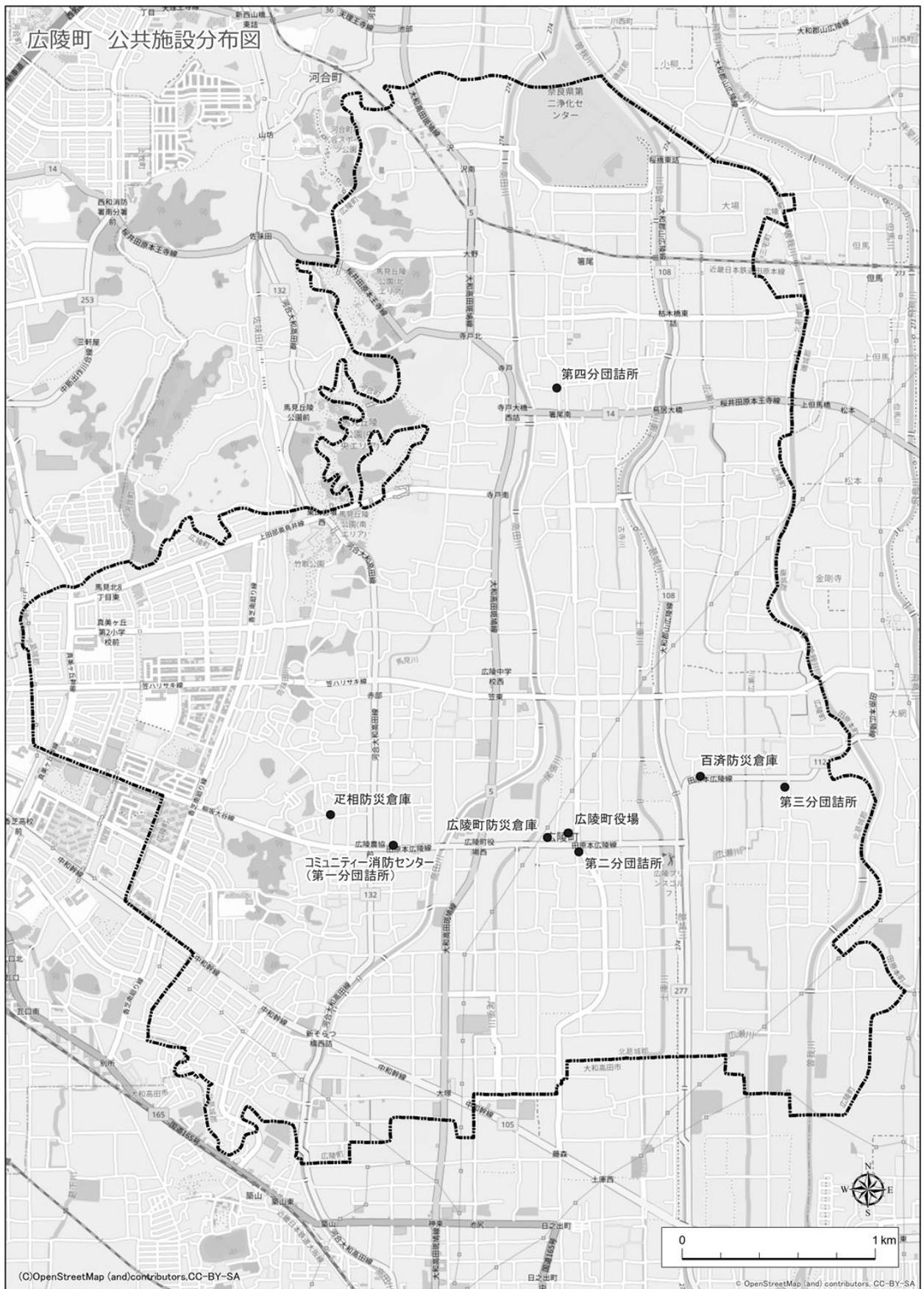


図 2-7-1 行政系施設の分布状況

## (1) 庁舎

### ア. 施設概要

行政サービスの提供のほか、議会機能・防災機能などを備えた役場庁舎を設置し、住民の暮らしに必要な各種手続きや相談窓口などを行っています。

表 2-7-1 施設の概要

施設名	所在地	小学校区	担当課
広陵町役場	南郷 583 番地 1	広陵東小学校区	総務課

### イ. 現状と課題

表 2-7-2 施設の現状(平成 30 年度末の状況)

施設名	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人/日)
広陵町役場	1971	48	50	4,728.00	直営	正 212 再 19 嘱 14 支 32	39,049	678	-38,371	200

※職員数：「正」正規職員、「再」再任用職員、「嘱」嘱託職員、「支」支援スタッフ

広陵町役場は、鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積は 4,728.00 m<sup>2</sup>。1971 (昭和 46) 年に旧耐震基準で建設した建物で、建築後 48 年経過しています。2004 (平成 16) 年に増築 (延床面積 160 m<sup>2</sup>) しているほか、2015 (平成 27) 年、2016 (平成 28) 年には耐震補強工事を実施していますが、建築後 48 年経過し老朽化が進んでいます。

また、洪水ハザードマップの浸水想定区域 (浸水想定水深 0.5~3.0m 未満) 内に立地しています。

町政を執行するための行政部分と、町の議決機関である議会部分で構成し、住民各窓口をはじめ町政運営の方針や施策等の企画・立案など広陵町の行政の中核としての役割を担っているほか、条例の制定・改廃など町政に関する重要事項の決定機関としての役割を果たしています。

開庁日・開庁時間は原則、日曜日、土曜日、祝日、年末年始 (12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日) を除く 8 時 30 分から 17 時 15 分までで、施設の管理運営は直営で行い、保守点検業務などを民間委託で対応し、平成 30 年度の管理運営費等総額は 39,049 千円となっています。自動販売機などの行政財産使用料として 678 千円の収入があります。

### ウ. 住民ニーズ

町民アンケートでは、施設に対する満足度は「現状で特に問題はない」(41.9%)、施設維持の優先度は「高い」(45.1%) と回答している割合が高くなっています。

## エ. 施設評価と取り組み方針

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。また、分析・評価を踏まえて再編への取り組み方針を定めました。

### 【施設評価】

施設名	方向性		説明
	機能	施設	
広陵町役場	継続	継続	<p>■機能面 広陵町における行政の中核機能及び議決機関として、重要な施設であることから継続します。</p> <p>■施設面 耐震基準は満たしているものの、建築後 48 年経過し老朽化が進んでおり、必要な改修を計画的に行いますが、将来的には建替の検討が必要です。</p> <p>■管理運営面 保守管理業務の包括委託化や電力自由化への対応などについて検討が必要です。</p>

### 【取り組み方針】

- 広陵町における行政の中核機能として、さらには災害時の防災拠点として継続します。
- 耐震基準は満たしているものの建築後 48 年経過し、施設や設備の老朽化が顕著なことから、必要な改修を計画的に行い建物の長寿命化を図りますが、将来的な建替については住民や議会の意見を聴きながら検討していきます。
- 保守管理業務等の個別委託方式から包括委託方式への転換について、他の公共施設を含め一体的に検討します。
- また、他の公共施設を含め、電力の自由化への取り組みや省エネ型電気器具への変更、ESCO 事業の導入などを検討し、効率的な運営に努めます。

## (2) 消防施設

### ア. 施設概要

町民の生命、身体及び財産を火災から守るとともに、地震等の災害時における地域防災活動の拠点として4か所の消防施設を設置しています。

表 2-7-3 施設の概要

施設名	所在地	小学校区	担当課
①コミュニティ消防センター (第一分団詰所)	疋相 61 番地 11	広陵西小学校区	環境・安全安心課
②第二分団詰所	南郷 564 番地 2	広陵東小学校区	
③第三分団詰所	百済 1543 番地 1		
④第四分団詰所	南 36 番地 3	広陵北小学校区	

### イ. 現状と課題

表 2-7-4 施設の現状(平成 30 年度末の状況)

施設名	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)
①コミュニティ消防センター (第一分団詰所)	2000	19	38	161.28	直営	正 1	1,536	0	-1,536	32
②第二分団詰所	1991	28	38	68.62	直営	正 1	1,532	0	-1,532	13
③第三分団詰所	2001	18	38	87.58	直営	正 1	1,534	0	-1,534	18
④第四分団詰所	1981	38	38	112.00	直営	正 1	1,533	0	-1,533	26

※職員数：「正」正規職員、「再」再任用職員、「嘱」嘱託職員、「支」支援スタッフ

消防団は、地域防災力の中核的役割を担い、その活動拠点となるコミュニティ消防センターや消防団詰所は、活動の戦略を立てるほか、団員の待機・打合せの場所として、また、消防車両等機械器具の保管・維持管理のための機能を備え、常時、使用できる状態である。

#### ① コミュニティ消防センター（第一分団詰所）

コミュニティ消防センター（第一分団詰所）は、鉄骨造2階建て、延床面積は161.28 m<sup>2</sup>。2000（平成12）年に新耐震基準で建設した建物で、建築後19年経過しています。

施設は1階を車庫として、2階を詰所として使用し、消防団員は32人で、年間の出動回数は、火災の消火活動や消防訓練、啓発活動など22回となっています。

#### ② 第二分団詰所

第二分団詰所は、鉄骨造2階建て、延床面積は68.62 m<sup>2</sup>。1991（平成3）年に新耐震基準で建設した建物で、建築後28年経過しています。

施設は1階を車庫として、2階を詰所として使用し、消防団員は13人で、年間の出動回数は、火災の消火活動や消防訓練、啓発活動など19回となっています。

また、洪水ハザードマップの浸水想定区域（浸水想定水深0.5～3.0m未満）内に立地しています。

### ③ 第三分団詰所

第三分団詰所は、鉄骨造 2 階建て、延床面積は 87.58 m<sup>2</sup>。2001（平成 13）年に新耐震基準で建設した建物で、建築後 18 年経過しています。

施設は 1 階を車庫として、2 階を詰所として使用し、消防団員は 18 人で、年間の出動回数は、火災の消火活動や消防訓練、啓発活動など 21 回となっています。

また、洪水ハザードマップの浸水想定区域（浸水想定水深 0.5～3.0m 未満）内に立地しています。

### ④ 第四分団詰所

第四分団詰所は、鉄骨造 1 階建て、延床面積は 112.00 m<sup>2</sup>。1981（昭和 56）年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震診断の結果、耐震補強は不要となっていますが、建築後 38 年経過し老朽化が進んでいます。

施設は、1 階に車庫と詰所を設置し、消防団員は 26 人で、年間の出動回数は、火災の消火活動や消防訓練、啓発活動など 25 回となっています。

また、洪水ハザードマップの浸水想定区域（浸水想定水深 0.5～3.0m 未満）内に立地しています。

- ▶ 「消防団詰所」については、消防団員の高齢化やサラリーマン化により団員の確保が困難になってきていること、常備消防力が充実してきていること、地域の自主防災組織の結成が進んでいることなど、編成当時との状況が大きく変化してきていることから消防団組織及び配置のあり方について検討が必要となっています。

## ウ. 住民ニーズ

※ 消防施設と防災倉庫をまとめて取り扱っています。

町民アンケートでは、施設に対する満足度は「現状で特に問題はない」（21.8%）、施設維持の優先度は「高い」（48.1%）と回答している割合が高くなっています。

## エ. 施設評価と取り組み方針

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。また、分析・評価を踏まえて再編への取り組み方針を定めました。

### 【評価結果】

施設名	方向性		説明
	機能	施設	
①コミュニティ消防センター（第一分団詰所） ②第二分団詰所 ③第三分団詰所 ④第四分団詰所	継続	継続	<p>■機能面</p> <p>地域防災活動の拠点として今後も継続が必要です。</p> <p>消防団員の高齢化、サラリーマン化などにより団員の確保が難しいことも見込まれることから、消防団組織・配置の有り方についての検討が必要です。</p> <p>■施設面</p> <p>コミュニティ消防センター（第一分団詰所）は、耐震基準を満たし、建築後 19 年経過していることから計画的な改修が必要です。</p> <p>第二分団詰所（建築後 28 年経過）及び第三分団詰所（建築後 18 年経過）は、耐震基準を満たしていますが、浸水想定区域内に位置しています。また、第四分団詰所については、旧耐震基準の建物であり建築後 38 年経過し老朽化が進んでいることや浸水想定区域内に位置していることから、消防団組織・配置のあり方の検討結果に基づき移転・建替を進める必要があります。</p> <p>■管理運営面</p> <p>現状とおりで継続が妥当です。</p>

### 【取り組み方針】

#### ① コミュニティ消防センター（第一分団詰所）、②第二分団詰所、③第三分団詰所、④第四分団詰所

- 地域防災活動の拠点として、消防団機能は継続します。
- 少子高齢化やライフスタイルの変化など消防団員の確保が難しくなる状況にあること、常備消防力の充実強化が図られていること、地域防災組織の結成が進んでいることなどを踏まえ、将来的な消防団の組織・配置のあり方について関係機関で協議をします。
- コミュニティ消防センター（第一分団詰所）は耐震基準を満たしているものの、建築後 19 年経過していることから、予防保全を含め計画的に改修を行い、施設の長寿命化を図ります。
- 第二分団詰所、第三分団詰所及び第四分団詰所は、浸水想定区域内に位置しています。消防団の組織・配置のあり方についての協議結果に基づき、移転・建替等を検討します。

#### オ. 第4次広陵町総合計画（後期基本計画）に記載された施策

施設	主要施策	施策名	施策の内容
消防施設	消防団の充実	消防・防災の充実	常備消防の後方支援を効果的に行うため、団員確保対策の強化や団員の技能の向上、老朽化した施設・設備の計画的更新を図り、消防団の充実を促進します。

### (3) 防災倉庫

#### ア. 施設概要

地震等の災害時における備蓄品および資機材倉庫として3か所に防災倉庫を設置しています。このほか、各自治会等にも39箇所の防災倉庫が設置されています。

表 2-7-5 施設の概要

施設名	所在地	小学校区	担当課
①広陵町防災倉庫	南郷 646 番地 1	広陵東小学校区	環境・安全安心課
②防災倉庫（百済）	百済 1643 番地 4		
③防災倉庫（疋相）	疋相 285 番地 1	広陵西小学校区	

#### イ. 現状と課題

表 2-7-6 施設の現状(平成 30 年度末の状況)

施設名	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)
①広陵町防災倉庫	2009	10	38	1,492.88	直営	-	-	-	-	-
②防災倉庫（百済）	1989	30	31	68.00	直営	-	-	-	-	-
③防災倉庫（疋相）	1989	30	38	129.00	直営	-	-	-	-	-

※職員数：「正」正規職員、「再」再任用職員、「嘱」嘱託職員、「支」支援スタッフ

#### ① 広陵町防災倉庫

広陵町防災倉庫（鉄骨造1階建て、延床面積1492.88㎡は、2009（平成21）年に町が民間工場を買収後、改修し、備蓄資機材保管の中核施設となっています。

#### ② 防災倉庫（百済）、防災倉庫（疋相）

防災倉庫（百済）は、鉄骨造1階建て、延床面積は68.00㎡。

防災倉庫（疋相）は、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積は129.00㎡。

いずれも、1989（平成元）年に新耐震基準で建設していますが、建築後30年経過し老朽化が進んでいます。

#### ウ. 住民ニーズ

「消防施設」参照

## エ. 施設評価と取り組み方針

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。また、分析・評価を踏まえて再編への取り組み方針を定めました。

### 【評価結果】

施設名	方向性		説明
	機能	施設	
①広陵町防災倉庫	継続	継続	<p>■機能面 発災時・避難時の備蓄資機材を保管しており、町有の防災倉庫として今後も必要です。</p> <p>■施設面 耐震基準は満たしているものの、老朽化が進んでおり、当面使用するものの、今後のあり方について検討が必要です。</p>
②防災倉庫（百済） ③防災倉庫（疋相）	廃止	解体 除去	<p>■機能面 利用実態から防災倉庫としては廃止が妥当です。</p> <p>■施設面 耐震基準を満たしていることから当分の間使用しますが、改修が必要になった段階で解体・除去が妥当です。</p>

### 【取り組み方針】

#### ①広陵町防災倉庫

- 町唯一の防災倉庫として継続します。
- 施設は、当分の間、継続使用しますが、老朽化が進んでいるので分散備蓄等の今後のあり方を検討します。

#### ②防災倉庫（百済）、③防災倉庫（疋相）

- 利用実態から、防災倉庫として機能廃止し、用途・所管変更を行います。
- 施設については当面使用し、改修等が必要になった段階で解体・除去します。

## 8. 公営住宅

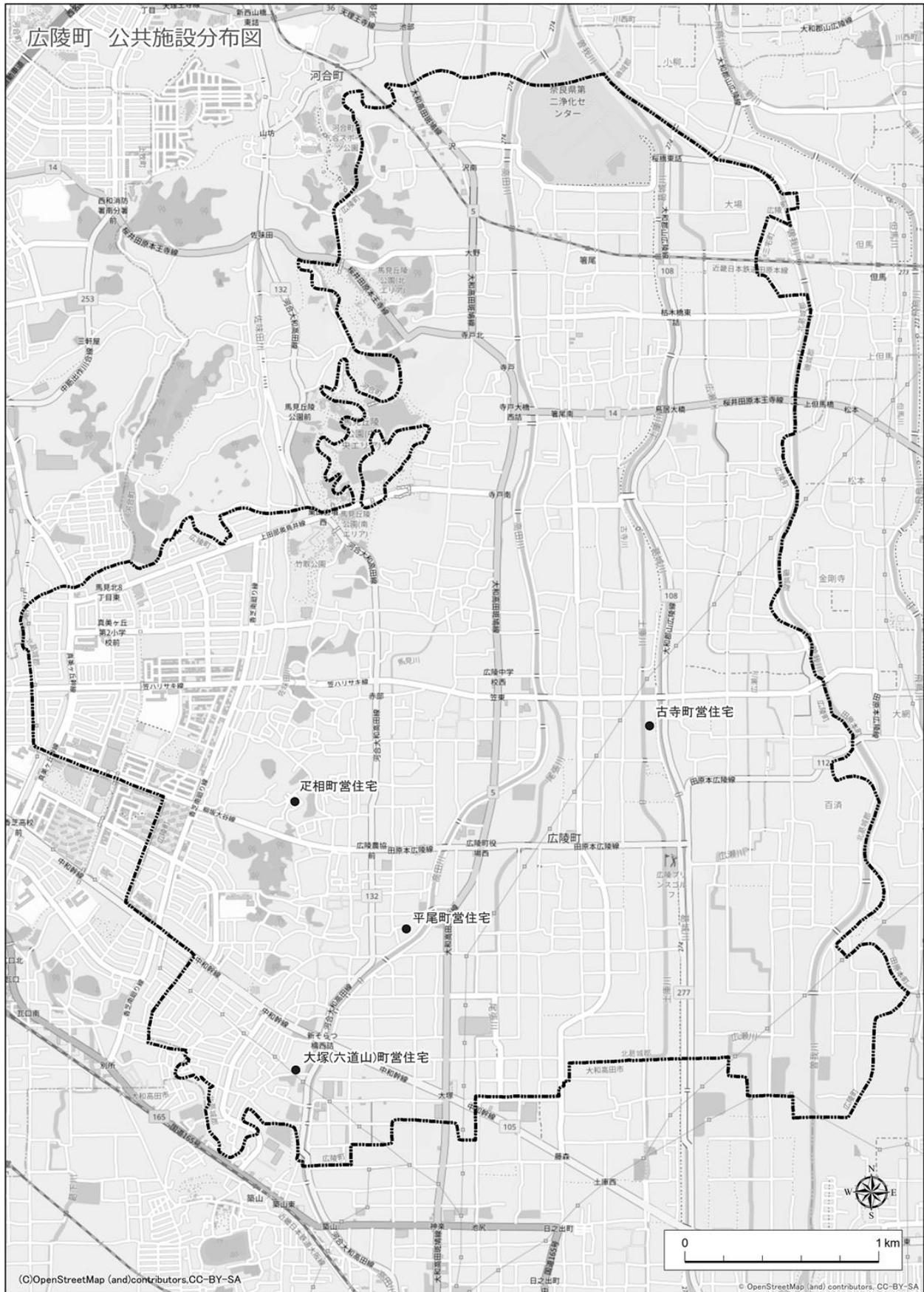


図 2-8-1 公営住宅の分布状況

## ア. 施設概要

住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、町民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するため、「古寺町営住宅」など4箇所の公営住宅を設置しています。

表 2-8-1 施設の概要

施設名	所在地	小学校区	担当課
①古寺町営住宅	古寺 136 番地 1	広陵東小学校区	都市整備課
②大塚(六道山)町営住宅	大塚 593 番地 1	広陵西小学校区	
③平尾町営住宅	平尾 803 番地 20		
④疋相町営住宅	疋相 330 番地 1		

## イ. 現状と課題

表 2-8-2 施設の現状(平成 30 年度末の状況)

施設名	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)
①古寺町営住宅	1974	45	47	2,807.00	直営	正 1	6,437	7,785	1,348	52/54
②大塚(六道山)町営住宅	1955	64	34	555.00	直営		1,873	525	-1,348	5/14
③平尾町営住宅	1955	64	34	396.00	直営		2,121	288	-1,833	4/10
④疋相町営住宅	1955	64	22	1,327.00	直営		1,934	1,647	-287	20/24

※職員数：「正」正規職員、「再」再任用職員、「嘱」嘱託職員、「支」支援スタッフ

2019（平成 31）年 3 月における町営住宅管理戸数は 102 戸で、入居戸数は 81 戸、入居率は約 79%となっています。

施設の管理運営は町直営で行い、入居者の募集・決定など入居者の管理のほか、住宅使用料の収納、滞納整理、施設の維持管理、修繕対応などを実施しています。

人件費を含む管理運営費の総額は 12,365 千円（改修工事を除く。）で、住宅使用料は、建物の大きさや経年、利便性係数などを考慮して設定され、入居者の所得状況により決定し、総額で 10,245 千円の収入がありますが、滞納世帯等もあり、収入率は 99.9%で、滞納世帯は 2 件となっています。

### ① 古寺町営住宅

古寺町営住宅は、鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積は 2,807.00 m<sup>2</sup>。1974（昭和 49）年に旧耐震基準で建設した建物で、建築後 45 年経過しています。2013（平成 25）年に外壁改修、2017（平成 29）年には受水槽改修を行っていますが老朽化が進んでいます。耐震診断、耐震改修は未実施です。

管理戸数は 54 戸で、住宅内の間取りは 3K、入居戸数は 52 戸・入居率は 96%。人件費を含む管理運営費は約 6,437 千円で、利用者負担は 7,785 千円となっています。

## ② 大塚(六道山)町営住宅

大塚(六道山)町営住宅は、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積は555.00㎡。1955(昭和30)年に旧耐震基準で建設した建物で、建築後64年経過し老朽化が進んでいます。耐震診断・耐震改修は未実施です。

管理戸数は14戸で、住宅内の間取りは3K、入居戸数は5戸・入居率は36%で、新たな入居者の募集は停止しています。人件費を含む管理運営費は約1,873千円で、利用者負担は525千円となっています。

## ③ 平尾町営住宅

平尾町営住宅は、鉄骨造2階建て、延床面積は396.00㎡。1955(昭和30)年に旧耐震基準で建設した建物で、建築後64年経過し老朽化が進んでいます。耐震診断、耐震改修は未実施です。

管理戸数は10戸で、住宅内の間取りは3K、入居戸数は4戸・入居率は40%で、新たな入居者の募集は停止しています。人件費を含む管理運営費は約2,121千円で、利用者負担は288千円となっています。

## ④ 疋相町営住宅

疋相町営住宅は、木造1階建て、延床面積は1,327.00㎡。1955(昭和30)年に旧耐震基準で建設した建物で、建築後64年経過し老朽化が進んでいます。耐震診断、耐震改修は未実施です。

管理戸数は24戸で、住宅内の間取りは2Kまたは3K、入居戸数は20戸・入居率は83%で、新たな入居者の募集は停止しています。人件費を含む管理運営費は約1,934千円で、利用者負担は1,647千円となっています。

- ▶ 町が保有する町営住宅の管理戸数は102戸、入居戸数は81戸となっていますが、耐震基準を満たしておらず、施設・設備の老朽化が顕著となっています。
- ▶ 一方、広陵町の民間賃貸住宅の空き家状況について2013(平成25)年の住宅土地統計調査に基づき推計すると10戸程度が見込まれています。
- ▶ 今後、町営住宅の老朽化がさらに進み、建替は避けられませんが、その際、公営住宅のニーズを精査し、町が保有すべき管理戸数を明らかにしたうえで、公共で施設を確保することに加え、一定程度民間ストックを活用することについて検討が必要です。
- ▶ 住宅使用料(家賃等)については、公営住宅法(昭和26年法律第193号)の規定に基づき、建物の大きさや経年、利便性係数などを考慮して設定され、入居者の所得状況により決定し、家賃等を設定していますが、全体の収納率は99.9%となっています。負担の公平性の観点から滞納対策の強化が必要です。
- ▶ なお、管理運営のための職員の人件費を含めると、全体の支出は12,365千円となっています。現在、管理運営を直営で行っていますが、民間活力を活用した管理手法について検討が必要です。

## ウ. 住民ニーズ

町民アンケートでは、施設維持の優先度は「どちらとも言えない」(48.7%)と回答している割合が高くなっています。

施設維持の優先度が低いと回答した理由では、「民間に類似施設があるから町が運営しなくてもよい」(27.1%)、「利用者が限定されていそうだから」(22.1%)、「維持や管理にコストがかかりそう」(22.1%)と回答している割合が高くなっています。また、「民間活力導入の効果的が高い」(31.5%)と回答している割合が高い施設です。

## エ. 施設評価と取り組み方針

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、以下のように分析・評価しました(分析結果については資料編を参照)。また、分析・評価を踏まえて再編への取り組み方針を定めました。

### 【評価結果】

施設名	方向性		説明
	機能	施設	
①古寺町営住宅	継続	継続	<p>■機能面・施設面</p> <p>住宅に困窮する所得の低い町民に対して低廉な家賃で住宅を提供する、公営住宅の機能は継続しますが、町内の民間賃貸住宅の空き家の状況や、国における民間ストックを活用した公営住宅の提供指針を踏まえ、広陵町としての公営住宅の管理戸数を示したうえで、公と民の役割を明確にし、老朽化した住宅の今後のあり方について、住生活基本計画策定のなかで検討が必要です。</p>
②大塚(六道山)町営住宅 ③平尾町営住宅 ④疋相町営住宅	継続	検討	<p>古寺町営住宅については、受水槽の改修工事を実施したことに鑑み、当分の間、継続使用が必要です。</p> <p>■管理運営面</p> <p>当面、現行とおりとしますが、民間活力の活用を図り、効率的な管理運営方法について検討が必要です。</p> <p>住宅使用料の滞納世帯に対して、受益者負担の適正化の観点から未納についての対応を協議していきます。</p>

### 【取り組み方針】

#### ①古寺町営住宅、②大塚(六道山)町営住宅、③平尾町営住宅、④疋相町営住宅

- 住宅に困窮する所得の低い町民に対して低廉な家賃で住宅を提供する公営住宅の機能は継続します。
- 施設は、耐震基準を満たしてなく、施設・設備の老朽化が激しいことから、町内の民間賃貸住宅の空き家の状況や、国における民間ストックを活用した公営住宅の提供指針を踏まえ、住生活基本計画(令和元年度策定)のなかで、広陵町としての公営住宅の管理戸数を示したうえで、公と民の役割を明確にし、今後の整備方針を策定します。
- なお、古寺町営住宅については、2017(平成29)年度に受水槽の改修工事を実施したこと

に鑑み、当分の間、継続使用し、住生活基本計画に基づく整備方針の中で今後の方向性を示します。

- 住宅使用料の未納世帯に対しては受益者負担の適正化の観点から必要な対応を図ります。
- 管理方法について、民間事業者との連携など効率的な管理手法について検討します。

#### オ. 第4次広陵町総合計画（後期基本計画）に記載された施策

施設	主要施策	施策名	施策の内容
町営住宅	町営住宅の整備	住宅施策の推進と定住・転入の促進	老朽化した町営住宅について、個々の状況把握を行いながら、建替や改善、用途廃止等を計画的に推進します。

# 9. 供給処理施設

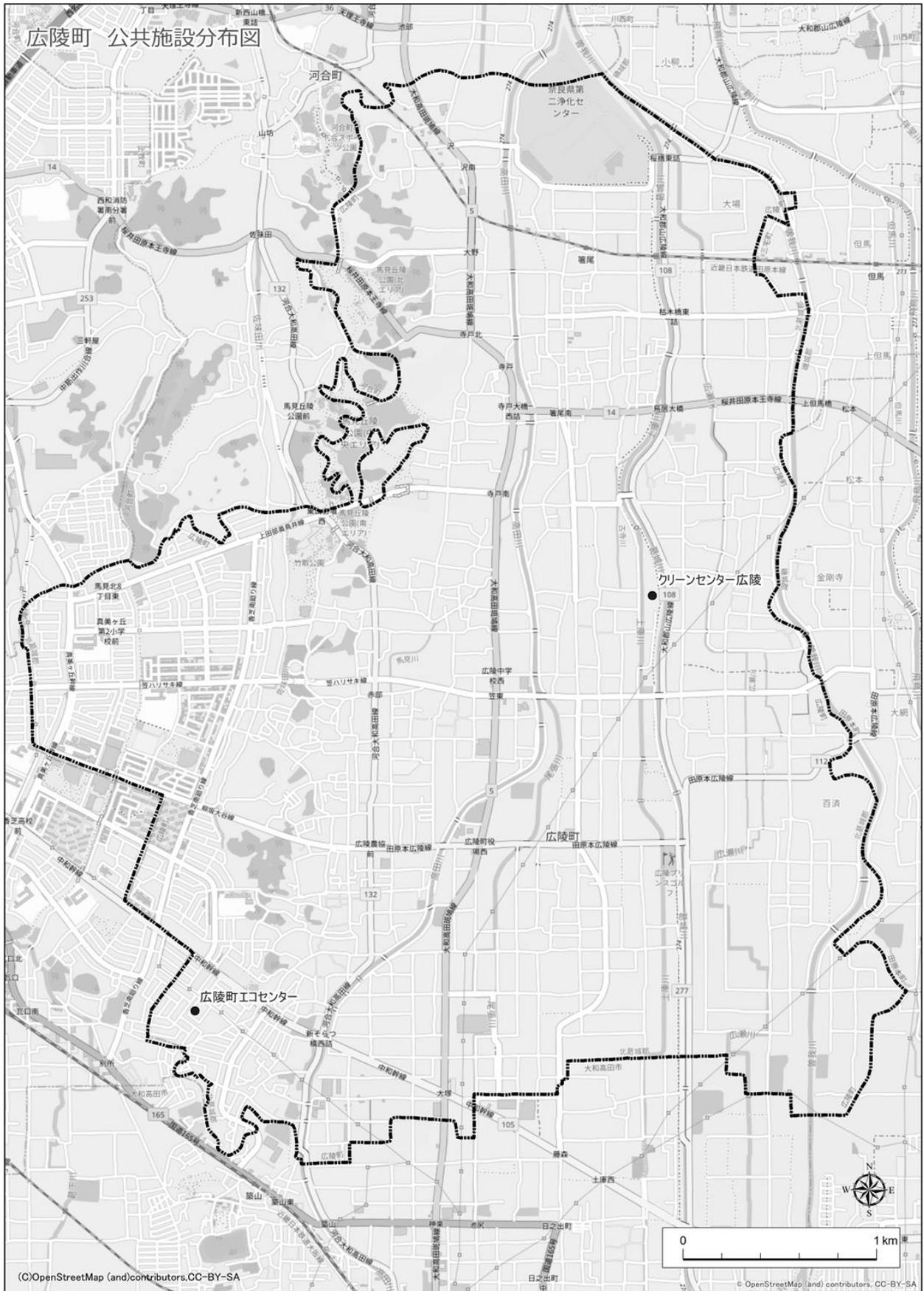


図 2-9-1 供給処理施設の分布状況

## (1) ごみ処理施設

### ア. 施設概要

廃棄物の排出を抑制し、及び廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理をし、並びに生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的にクリーンセンター広陵を設置しています。

表 2-9-1 施設の概要

施設名	所在地	小学校区	担当課
クリーンセンター広陵	古寺 81 番地	広陵東小学校区	クリーンセンター業務課

### イ. 現状と課題

表 2-9-2 施設の現状(平成 30 年度末の状況)

施設名	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)
クリーンセンター広陵	2007	12	37	11,530.00	直営 一部 嘱託	正 2 再 1 支 1	701,908	122,170	-579,738	-

※職員数：「正」正規職員、「再」再任用職員、「嘱」嘱託職員、「支」支援スタッフ

クリーンセンター広陵は、鉄骨鉄筋コンクリート造 5 階建て(地下 1 階)、延床面積は 11,530.00 m<sup>2</sup>。2007 (平成 19) 年に新耐震基準で建設した建物で、建築後 12 年経過しています。

施設の運転日・運転時間は、土曜日・日曜日及び年末年始を除く毎日、7 時 30 分か 16 時 15 分(ごみ持込は 8 時から 15 時まで)で、管理運営は直営(収集業務、炭化施設運転管理業務、リサイクル分別業務などを一部業務委託)で行い、管理運営費は、人件費を含め 701,908 千円となっています。なお、ごみ処理手数料(70,428 千円)及び有資源回収売却金(51,742 千円)など、計 122,170 千円が町の収入となっています。

施設は、リサイクルプラザ施設(研修室大・中・小の 3 部屋)のほか、ごみ燃料化施設(炭化処理施設)、収集車の車庫・炭化物収納テント・収集業者控室等で構成し、ほぼ毎日搬入されるごみ量は、約 9,900 トン(可燃ごみ約 6,500 トン・不燃ごみ約 300 トン・粗大ごみ約 650 トン・資源ごみ約 1,450 トン・容器プラごみ約 500 トンなど)で、このうち約 1,800 トンをリサイクル処理し、残りは、炭化物処理しています。

なお、会議室は、クリーンセンター広陵の関係する会議や町主催の研修会等で使用し、各部屋の利用状況は以下のとおりです。

表 2-9-3 施設の利用状況

室名	稼働率(%)	室名	稼働率(%)	室名	稼働率(%)
研修室(大)	27.8	研修室(中)	19.8	研修室(小)	16.8

- ▶ クリーンセンター広陵は整備後 13 年経過し、炭化処理設備などの老朽化が進んでいます。また、施設を整備する際には地元との協定において 2021（令和 3）年度末で操業を停止することになっています。一方、2025（令和 7）年度には広域処理方式への移行を進めており、この間のごみ処理については、民間委託をします。また、操業停止後の施設活用については、リサイクル施設のみ中継施設として活用します。

## ウ. 住民ニーズ

調査対象外

## エ. 施設評価と取り組み方針

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。また、分析・評価を踏まえて対応方針を定めました。

### 【評価結果】

施設名	方向性		説 明
	機能	施設	
クリーンセンター 広陵	廃止	検討	<p>■機能面 ごみ処理を適正に進め、生活環境の向上と公衆衛生を確保する観点から必要な機能であるものの、地元との協定に基づき当該施設での操業が困難なことから、ごみ処理の広域化を進めています。</p> <p>■施設面 耐震基準は満たしており、施設の有効活用については、一部の施設を中継施設として活用します。</p> <p>■管理運営面 操業停止後広域化への移行までは、民間委託をするものとします。</p>

### 【取り組み方針】

- ごみ処理を適正に進め、生活環境の向上と公衆衛生を確保する観点から必要な機能であるものの、地元との協定に基づき当該施設での操業は困難なことから、ごみ処理の広域化を進めます。
- 施設は、耐震基準を満たしており今後の継続使用が可能なことから、一部の施設をリサイクル中継施設として活用します。

## オ. 第 4 次広陵町総合計画（後期基本計画）に記載された施策

施設	主要施策	施策名	施策の内容
供給処理施設 (クリーンセンター広陵)	ごみ収集・処理体制の充実	環境衛生の充実	「クリーンセンター広陵」の適正な管理・運営に努めるとともに、本施設の操業停止及びごみ処理広域化を見据え、中継施設の整備、本施設の跡地利用の検討等を進めます。

## (2) その他施設

### ア. 施設概要

ごみの減量化及び資源化を推進することにより、町民の環境への関心を高めるとともに、町民が自主的かつ主体的に行う環境学習や環境保全に関する実践活動を支援するために広陵町エコセンターを設置しています。

表 2-9-4 施設の概要

施設名	所在地	小学校区	担当課
広陵町エコセンター	馬見南 3 丁目 9 番 30 号	真美ヶ丘第一小学校区	クリーンセンター 業務課

### イ. 現状と課題

表 2-9-5 施設の現状(平成 30 年度末の状況)

施設名	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)
広陵町エコセンター	1978	41	47	883.00	直営 (嘱託)	-	1,718	0	-1,718	20

※職員数：「正」正規職員、「再」再任用職員、「嘱」嘱託職員、「支」支援スタッフ

広陵町エコセンターは、鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積は 883.00 m<sup>2</sup>。1978 (昭和 53) 年に旧耐震基準で建設した建物で、2010 (平成 22) 年に車庫 (鉄筋コンクリート造、延床面積 100 m<sup>2</sup>) を増設しています。

施設は、研修室・紙すき工房室・紙攪拌室・リサイクル展示コーナー等で構成し、紙すき体験などの事業を行い、2015 (平成 27) 年度に 11 件 (利用者数 50 人)、2016 (平成 28) 年度に 5 件 (同 13 人)、2017 (平成 29) 年度に 14 件 (同 55 人)、2018 (平成 30) 年度に 3 件 (同 20 人) となっています。

開館日・開館時間は、祝日及び年末年始除く週 3 日 (月・水・金)、8 時 00 分から 16 時 30 分までで、管理運営は直営 (業務委託) で行い、管理運営費は 1,718 千円となっています。使用料収入はありません。なお、1 階部分の一部を馬見南 3 丁目の集会所として地元自治会が無償で利用しています。

表 2-9-6 施設の利用状況

室名	稼働率 (%)	室名	稼働率 (%)	室名	稼働率 (%)
研修室	0.0	紙すき工房室	34.8	倉庫・紙攪拌室	13.1

- 広陵町エコセンターは、ごみの減量化及び資源化を推進することにより、町民の環境への関心を高めるとともに、町民が自主的かつ主体的に行う環境学習や環境保全に関する実践活動を支援するための機能については必要なものの、施設の老朽化が進んでいること、利用事態が少ないこと、1 階の一部を地元自治会の集会所として利用していることから、今後のあり方が課題となっています。

## ウ. 住民ニーズ

※ 広陵交通公園、広陵町東部地区農業研修センター、広陵町エコセンターの3施設をまとめて「その他施設」として扱っています。

町民アンケートでは、施設に対する満足度は「現状で特に問題はない」(14.9%)、施設維持の優先度は「どちらとも言えない」(59.9%)と回答している割合が高くなっています。

施設維持の優先度が低いと回答した理由では「無くても困らないから」(49.7%)と回答している割合が高くなっています。

## エ. 施設評価と取り組み方針

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、以下のように分析・評価しました(分析結果については資料編を参照)。また、分析・評価を踏まえて再編への取り組み方針を定めました。

### 【評価結果】

施設名	方向性		説明
	機能	施設	
広陵町エコセンター	廃止	検討	<p>■機能面 環境への意識啓発や環境学習・実践活動を支援するための機能は今後も必要ですが、利用頻度も少なく、当該施設でなくても対応は可能なことから、代替策を講じて見直しが必要です。</p> <p>■施設面 耐震基準は満たしているものの、建築後41年経過し老朽化が進んでいます。施設の1階部分の一部は地元自治会が使用し、設置目的に照らした利用との関係を踏まえ、地元への譲渡を含め、今後のあり方について検討が必要です。</p> <p>■管理運営面 当面、現行どおりとします。</p>

### 【取り組み方針】

- 環境への意識啓発や環境学習・実践活動を支援するための機能は必要なものの、利用頻度も少なく、当該施設でなくても対応は可能なことから、代替策を講じて見直します。
- 施設は、耐震基準は満たしているものの建築後41年経過し老朽化しています。当面、必要な修繕を行い継続使用し、地元への譲渡を含め、今後のあり方について検討します。

# 10. 公園施設

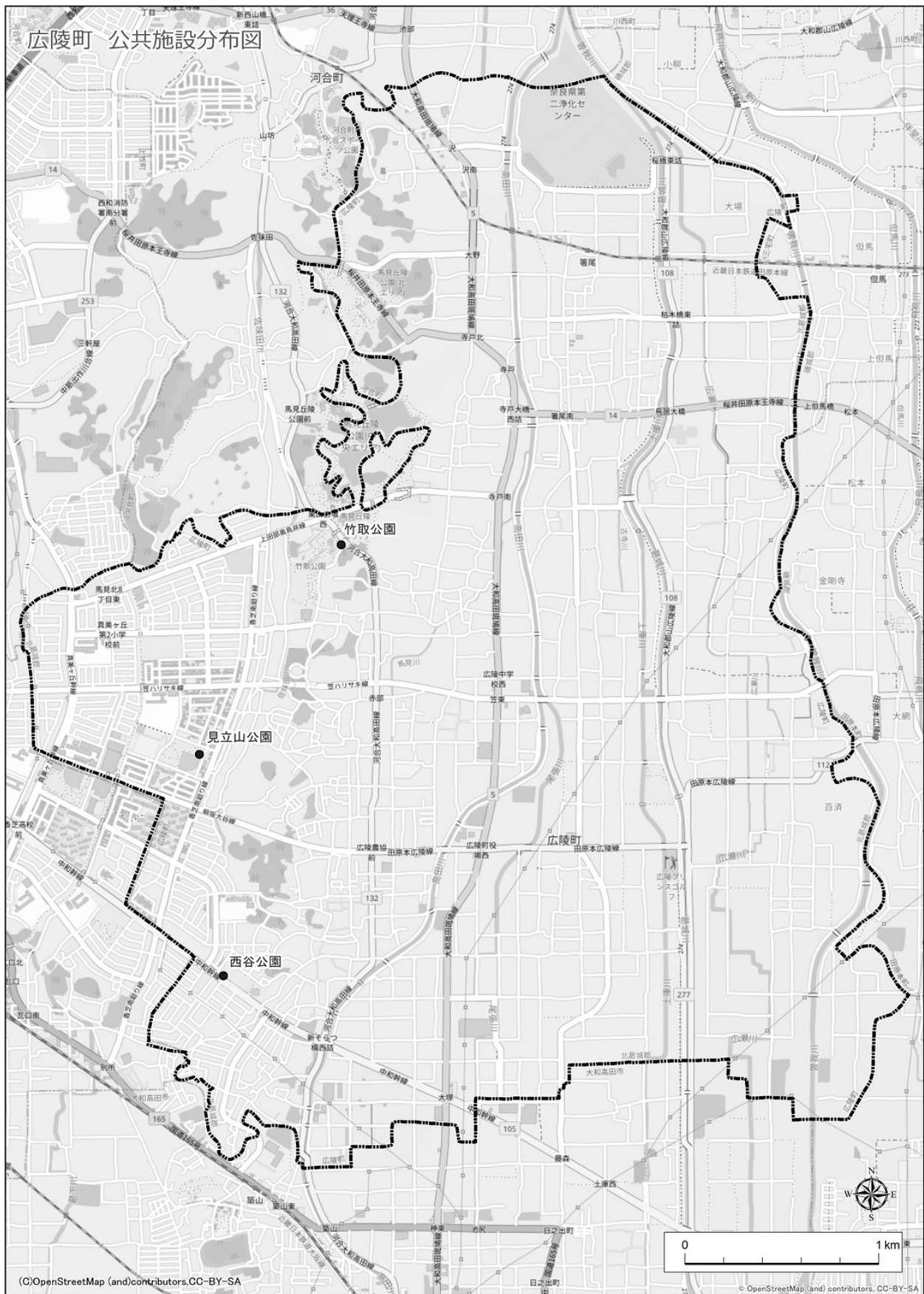


図 2-10-1 公園施設の分布状況

## ア. 施設概要

町民の憩いの空間、災害時の一時避難場所として都市公園を設置しています。本計画では「竹取公園」「西谷公園」「見立山公園」の3つの都市公園を対象としています。

表 2-10-1 施設の概要

施設名	所在地	小学校区	担当課
①竹取公園	三吉 388 番地 1	広陵西小学校区	都市整備課
②西谷公園	馬見南 2 丁目 13 番 1 号	真美ヶ丘第一小学校区	
③見立山公園	馬見中 1 丁目 7 番	真美ヶ丘第二小学校区	

## イ. 現状と課題

表 2-10-2 施設の現状(平成 30 年度末の状況)

施設名	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)
①竹取公園	1994	25	50	361.18	直営	正 1	-	-	-	-
②西谷公園	1989	30	38	200.00	直営	正 1	-	-	-	1,200
③見立山公園	1989	30	38	269.54	直営	正 1	-	-	-	2,880

※職員数：「正」正規職員、「再」再任用職員、「嘱」嘱託職員、「支」支援スタッフ

※延床面積は公園管理事務所の床面積であり、公園内に設置されているトイレ等の床面積は含まれていません。

## ウ. 住民ニーズ

調査対象外

## エ. 施設評価と取り組み方針

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。また、分析・評価を踏まえて再編への取り組み方針を定めました。

## 【評価結果】

施設名	方向性		説 明
	機能	施設	
①竹取公園	継続	維持	■再配置（再編）計画の対象外
②西谷公園	一部 継続	検討	<p>■機能面、施設面</p> <p>公園長寿命化計画に基づき、建物性能の確保と施設機能の維持を図りながら、建物の長期利用を行っていきます。</p> <p>■管理運営面</p> <p>西谷公園については、地域経営の仕組みづくりを進め、当該施設としての位置づけを明らかにしたうえで、集会施設等の地域への支援の仕組みについて検討が必要です。</p> <p>見立山公園については、当面、現行どおりとします。</p>
③見立山公園	一部 継続	検討	

## 【取り組み方針】

- 都市公園については、別途、「公園施設長寿命化計画」に示された基本方針に基づき施設の維持・管理を行うこととしており、公園内に設置している管理棟、便所、休憩所は「公園施設長寿命化計画」により対応することとし、再配置（再編）計画の対象外とします。
- なお、西谷公園と見立山公園内の公園事務所は、地域の集会施設（西谷公園）、子育て支援施設（見立山公園）等に利用されているため、用途については一部継続しつつ、他の用途への転用を検討します。

## オ. 第4次広陵町総合計画（後期基本計画）に記載された施策

施設	主要施策	施策名	施策の内容
公園施設	公園施設・設備の整備充実	公園・緑地の保全	安全性の確保と利用率の向上に向け、公園施設長寿命化計画等に基づき、遊具をはじめとする老朽化した公園施設・設備の点検・改修、バリアフリー化を計画的・効率的に推進します。

# 11. 上下水道施設

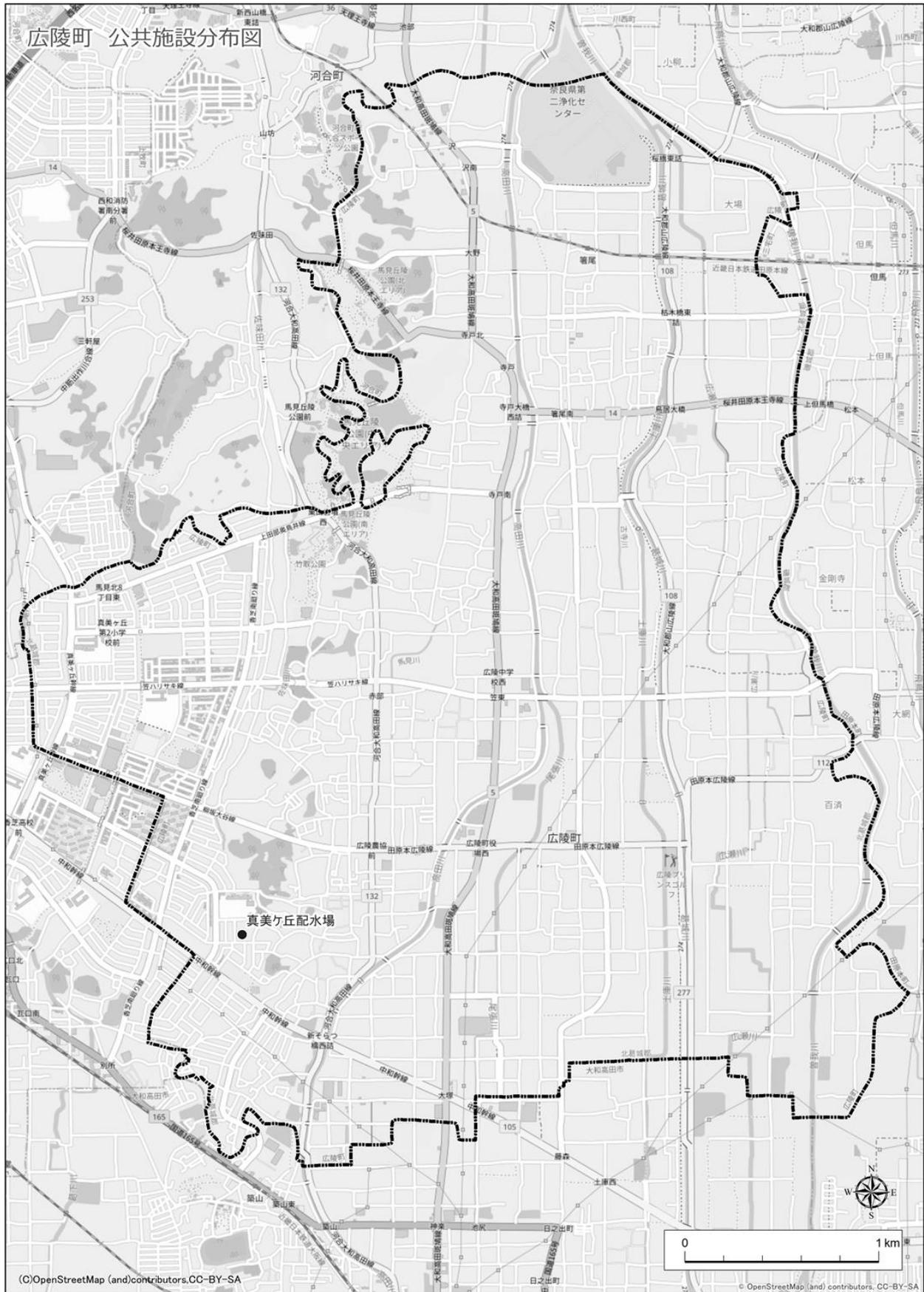


図 2-11-1 上下水道施設の分布状況

## ア. 施設概要

水道を計画的に整備し、水道事業を行い、町民に安定的に水道水を供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るため「真美ヶ丘配水場」を整備しています。

表 2-11-1 施設の概要

施設名	所在地	小学校区	担当課
真美ヶ丘配水場	馬見南2丁目地内	真美ヶ丘第一小学校区	上下水道施設課

## イ. 現状と課題

表 2-11-2 施設の現状(平成 30 年度末の状況)

施設名	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)
真美ヶ丘配水場	1976	43	38	2,016.25	直営	正	-	-	-	-

※職員数：「正」正規職員、「再」再任用職員、「嘱」嘱託職員、「支」支援スタッフ

真美ヶ丘配水場は、1976（昭和 51）年に整備されました。2017（平成 29）年から 2018（平成 30）年の「真美ヶ丘配水場整備工事」により管理棟、直配水ポンプ設備、計装設備、電気設備等が整備されました。広陵町における配水量の 90%以上を配水しているため必要不可欠な施設です。

テロ対策の観点から、関係者以外の立ち入りを禁止しており、施設内を警備会社及び宿日直委託会社に管理委託しています。

なお、水道事業については、奈良県主導による県域水道一体化に向けて取り組んでいきます。

## ウ. 住民ニーズ

調査対象外

## エ. 施設評価と取り組み方針

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。また、分析・評価を踏まえて再編への取り組み方針を定めました。

### 【評価結果】

施設名	方向性		説明
	機能	施設	
真美ヶ丘配水場	継続	継続	■再配置（再編）計画の対象外

### 【取り組み方針】

- 水道事業については、独立採算を原則とする地方公営企業が所管する施設であり、今後、公営企業経営戦略等の同種・類似とみなすことのできる計画が策定されていることから、これをもって、再編計画に代える取扱いをすることとし、再配置（再編）計画の対象外とします。

#### オ. 第4次広陵町総合計画（後期基本計画）に記載された施策

施設	主要施策	施策名	施策の内容
上下水道施設	水道施設の整備	上・下水道の充実	配水場や配水管などの配水施設の強靱化に向けた取り組みとして、老朽化への対応や耐震化に向けた全面改築、更新等を計画的に推進します。



## (1) 斎場

### ア. 施設概要

公衆衛生その他公共の福祉の観点から、墓地、埋葬等に関する法律に基づき斎場（火葬棟及び待合棟）を設置しています。

表 2-12-1 施設の概要

施設名	所在地	小学校区	担当課
広陵町営斎場（火葬棟・待合棟）	河合町佐味田 2151 番地 他	広陵北小学校区	環境・安全安心課

### イ. 現状と課題

図 2-12-2 施設の現状(平成 30 年度末の状況)

施設名	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)
広陵町営斎場 (火葬棟・待合棟)	1984	35	—	346.87	直営 (委託)	—	16,947	7,650	-9,297	521
(火葬棟)	1984	35	50	188.67			13,800	6,666	-7,134	
(待合棟)	1984	35	38	158.20			3,147	984	-2,163	

※職員数：「正」正規職員、「再」再任用職員、「嘱」嘱託職員、「支」支援スタッフ

広陵町営斎場は、火葬棟と待合棟で構成します。このうち、火葬棟は、鉄筋コンクリート造 1 階建て、延床面積は 188.67 m<sup>2</sup>。2005（平成 17）年に炉制御盤更新工事、2014（平成 26）年にトイレ改修、屋根防水工事を実施しています。待合棟は、鉄骨造 1 階建て、延床面積は 158.20 m<sup>2</sup>。2014（平成 26）年にトイレ改修工事を実施しています。いずれも、1984（昭和 59）年に新耐震基準で建設した建物で、建築後 35 年経過し老朽化が進んでいます。

火葬棟は、火葬炉 4 基を設置し、火葬実施日のみ、9 時から 18 時まで開館し、年間約 250 体の人体火葬と約 250 体の動物火葬を行っています。待合棟は、和室 2 室とロビーで構成し、火葬棟利用者や葬儀等利用者、赤坂墓地参りの休憩所として使用され、年間 363 日、8 時 30 分から 17 時 15 分まで開館し、葬儀での利用件数は 21 件となっています。

管理運営は直営（民間委託）で行い、火葬棟は人件費を含めた管理運営費は 13,800 千円、使用料として 6,666 千円の収入があります。また、待合棟の人件費を含む管理運営費は 3,147 千円、使用料として 984 千円の収入があります。

### ウ. 住民ニーズ

町民アンケートでは、施設に対する満足度は「現状で特に問題はない」（14.9%）、施設維持の優先度は「どちらとも言えない」（47.7%）と回答している割合が高くなっています。

施設維持の優先度が低いと回答した理由では「民間に類似施設があるから町が運営しなくてもよい」（28.3%）、「無くても困らないから」（21.7%）と回答している割合が高くなっています。

「民間活力導入の効果が高い」（21.8%）と回答している割合が高い施設です。

## エ. 施設評価と取り組み方針

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。また、分析・評価を踏まえて再編への取り組み方針を定めました。

### 【評価結果】

施設名	方向性		説明
	機能	施設	
広陵町営斎場 (火葬棟) (待合棟)	継続	検討	<p>■機能面・施設面</p> <p>町内唯一の火葬場であることから今後も必要です。</p> <p>待合棟については、葬儀事業における民間進出の状況や家族葬など葬儀の多様化を踏まえ、待合棟の機能のあり方について検討が必要です。</p> <p>将来的に建替が必要になった時点では、広域化及び相互利用を検討することも必要です。</p> <p>■管理運営面</p> <p>当面現行どおりとし、利用者の利便性の確保、葬儀の多様化などに対応し、効果的・効率的に運営するために民間活力を活用した管理運営手法の検討が必要です。</p> <p>火葬料金、待合棟使用料について、原価計算や周辺自治体との状況を比較検証し、受益負担の適正化の検討が必要です。</p>

### 【取り組み方針】

#### (火葬棟)

- 町内唯一の火葬場であることから今後も継続します。
- 施設は耐震基準を満たしていますが、建築後 35 年経過し、火葬炉を含め老朽化が進んでいることから、当面は必要な補修等を行い継続使用しますが、大規模改修が必要になった状態に備え、周辺自治体との広域化について検討します。

#### (待合棟)

- 施設は耐震基準を満たしていますが、建築後 35 年経過し老朽化が進んでいることから、当面、必要な補修等を行い継続使用しますが、待合棟の利用実態や葬儀形態の状況を踏まえ、施設のあり方について検討します。

#### (管理運営)

- 管理運営については、既に民間委託を実施していることから、当面継続するものの、利用者の利便性の確保、葬儀の多様化などに応え、効果的・効率的に運営するために民間活力を活用した運営手法について検討します。
- あわせて、火葬料金（町民 2 万円、町外 8 万円、動物の場合は別途規定）、待合棟使用料（町民 1 時間 2 千円、町外 1 時間 4 千円）について、周辺自治体等との比較検証を行い、受益者負担の適正化について検討が必要です。

## オ. 第4次広陵町総合計画（後期基本計画）に記載された施策

施設	主要施策	施策名	施策の内容
広陵町営斎場	町営墓地・斎場の適正管理	環境衛生の充実	町営斎場については、老朽化している火葬炉の更新を含め、今後とも施設の適正な管理・運営に努めます。

## (2) 研修施設

### ア. 施設概要

地域農業者の研修により近代化への対応を図るため、農業近代化施設整備事業に基づく総合地域施設として「広陵町東部地区農業研修センター」を設置しています。

表 2-12-3 施設の概要

施設名	所在地	小学校区	担当課
広陵町東部地区農業研修センター	広瀬 1239 番地	広陵東小学校区	地域振興課

### イ. 現状と課題

表 2-12-4 施設の現状(平成 30 年度末の状況)

施設名	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)
広陵町東部地区農業研修センター	1974	45	38	342.95	直営	-	202	0	-202	400

※職員数：「正」正規職員、「再」再任用職員、「嘱」嘱託職員、「支」支援スタッフ

広陵町東部地区農業研修センターは、鉄骨造 2 階建て、延床面積は 342.95 m<sup>2</sup>。1974 (昭和 49) 年に旧耐震基準で建設した建物で、2017 (平成 29) 年に屋根等の改修を行なっていますが、建築後 45 年経過し老朽化が進んでいます。耐震診断、耐震改修は未実施です。

施設は、会議室、和室、大広間などで構成し、地元の自治会が、各種研修会や行事の準備、子ども会・老人会・土地改良区の総会、婦人会、老人会、子ども会活動などに使用していますが、利用実態が把握できていません。

管理運営は、光熱水費の負担を含め地元の自治会で行い、町は修繕料を負担(平成 30 年度実績は 202 千円)しています。

また、洪水ハザードマップの浸水想定区域(浸水想定水深 0.5~3.0m 未満)内に立地しています。

### ウ. 住民ニーズ

※ 広陵交通公園、広陵町東部地区農業研修センター、広陵町エコセンターの 3 施設をまとめて「その他施設」として扱っています。

町民アンケートでは、施設に対する満足度は「現状で特に問題はない」(14.9%)、施設維持の優先度は「どちらとも言えない」(59.9%)と回答している割合が高くなっています。

施設維持の優先度が低いと回答した理由では「無くても困らないから」(49.7%)と回答している割合が高くなっています。

## エ. 施設評価と取り組み方針

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。また、分析・評価を踏まえて再編への取り組み方針を定めました。

### 【評価結果】

施設名	方向性		説明
	機能	施設	
広陵町東部地区 農業研修センター	廃止	譲渡	<p>■機能面・施設面</p> <p>設置目的に照らし、利用実態が地域の集会施設として機能しており、農業研修センターとしては廃止が妥当です。</p> <p>施設は耐震基準を満たしてなく、建築後 45 年が経過し老朽化も進んでいることから廃止が妥当です。</p> <p>■管理運営面</p> <p>ただし、こうした実態を十分説明した上で、地域が継続使用を希望する場合には、譲渡することについて地元自治会との協議が必要です。</p> <p>その際、地域経営の仕組みづくりを進め、当該施設の活動拠点としての位置づけを明らかにしたうえで、集会施設等の地域への譲渡に当たっての支援の仕組みについて検討が必要です。</p>

### 【取り組み方針】

- 利用実態が地域の集会施設として機能しており、農業研修センターとしての役割は終焉していること、施設は、耐震基準を満たしておらず、建築後 45 年経過し老朽化が進んでいることから、廃止します。
- 施設の現状を説明したうえで、地域が継続して使用する意向がある場合は、地元自治会に譲渡する方向で協議します。
- なお、別途、地域経営の仕組みづくりを進め、譲渡する施設の活動拠点としての位置づけを明らかにし、その上で、集会施設等の地域への譲渡に当たっての支援の仕組みづくりについて検討します。

### 第3章 公共施設の再配置（再編）計画

#### 1. 再配置（再編）の考え方

##### （1）再配置（再編）の基本方針

適正な行政サービス水準の維持、公共施設保有量及び行政コストの最適化を図るため、以下の基本方針に基づいて、本町における公共施設の再配置（再編）を進めていきます。

#### 基本方針1：計画的な予防保全による公共施設の長寿命化と安全、効率的な維持管理

##### ① 計画的な予防保全の実施

事後的に補修する「事後的管理」から日常的に点検・診断により損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施する「予防保全型維持管理」により、建物の長寿命化を図ります。

##### ② 施設機能の維持・向上

利便性の向上や施設運営の効率化等を図るため、施設機能の維持・向上に努めます。  
また、稼働率の低い施設（機能）については、複合化や異なる機能への転用により魅力ある施設づくりに取り組みます。

##### ③ 安全かつ効率的な維持管理の実施

著しい老朽化により十分な安全性が確保できないと判断される施設については、廃止や建替を視野に入れた施設管理を検討します。また、建物及び設備の損傷等について軽微なうちに処置することで、経済的負担の軽減を図りながら、安全・安心な施設環境を維持します。

#### 基本方針2：社会情勢や住民ニーズを踏まえた公共施設再配置（再編）の推進

##### ① サービスの適正化

町が提供しているサービスについて、住民ニーズや人口動向、財政状況等を踏まえ、施設の再配置（再編）の位置づけを整理します。

##### ② 施設総量の縮減

引き続き維持する施設以外については、集約化（統廃合）や複合化、譲渡等の検討を進め、保有する施設総量の縮減に努めます。

##### ③ 資産の有効利用

再配置（再編）により不要となった建物や土地については、売却や貸出等を含め、資産の有効利用を図ります。特に、未利用地については「広陵町未利用地利活用に関する方針」に基づいた有効活用を進めます。

#### 基本方針3：管理運営の効率化によるコスト削減と民間活力の導入による施設運営の最適化

##### ① 民間活力導入の検討

現状の施設運営に要するコストに鑑み、指定管理者制度の導入や PFI 事業を始めとした民間企業が有するノウハウや資金等の活用を検討し、施設運営の最適化を図ります。

##### ② 維持管理費用等の縮減

計画的な維持管理と予防保全、さらに、包括管理委託の実施による施設の維持管理費用の縮減や事務手続きの負担軽減を図ります。

##### ③ 受益者負担の適正化

現状の施設運営における採算性を踏まえ、受益者負担の適正化について検討します。

## (2) 再配置（再編）方針

公共施設の再配置（再編）の基本方針を踏まえ、再配置（再編）方針と取り組み内容を下表のとおり定めます。この方針を既存の公共施設に当てはめ、公共施設別の再配置（再編）イメージを整理します。

表 3-1-1 公共施設の再配置（再編）方針と取り組み内容

再配置（再編）方針	取り組み内容
長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 日常点検、メンテナンス等の予防保全と大規模修繕や大規模改修を計画的に行い、長寿命化による施設の長期利用を図ります。</li> <li>• 将来的な社会ニーズに対応できるよう先進技術の導入や設備の新規導入等による施設機能の向上を図り、施設を将来にわたって長期的に継続して（法定耐用年数を超えて）使い続けます。</li> </ul>
建替	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 行政需要が高く、将来にわたり町民全体の財産として必要な施設のうち、建物の著しい老朽化や設備機器の経年劣化が進み、安全面や管理運営面において問題のある施設については、既存の施設を取壊し、新たな施設として建替します。</li> <li>※ 建替に当たっては、既存施設以上の機能の充実を目的とした「建替」、既存施設とほぼ同規模の施設への「改築」、施設の一部を取り壊しコンパクトな施設への「減築」について検討します。</li> </ul>
複合化	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 既存の異なる種類の施設において、一方の施設にある余剰スペースを用途変更し、もう一方の施設の持つ異なる機能を統合し、多機能施設として整備します。</li> </ul>
集約化	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 既存の同種または類似する施設を、一方の施設（集約する施設）に機能集約し、もう一方の施設（集約された施設）を廃止します。</li> </ul>
譲渡又は委託管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 特定の地域住民が利用する施設については、地元への譲渡の可能性を検討し、譲渡の合意に至った施設を地元へ譲渡します。</li> <li>• 民間や地元に対し、施設の委託管理を図ります。</li> </ul>
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 民間の資金やノウハウを活用することで、資産としての価値を高めることが期待できる施設については、指定管理者制度の導入や民営化（民間への譲渡を含む。）を図ります。</li> </ul>
転用 (建物転用) (跡地利用)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 機能的に不要となった施設を改修し、他の施設へ転用（民間事業者等への貸付を含む。）します。</li> <li>• 施設の集約・複合化等により未利用地が生じた場合は、「広陵町未利用地利活用に関する方針」に基づき、適切かつ効果的な跡地利用を図ります。</li> </ul>
現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 日常点検や診断、メンテナンス等の予防保全を実施し現状を維持します。</li> <li>• 将来的には、施設のあり方等を踏まえ適正な再編方針を検討します。</li> </ul>
廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 建物の著しい老朽化、複合化や集約化により不要となった施設を解体・除去します。</li> <li>• 建物の安全性が確保できない、あるいは稼働状況が著しく劣る施設のサービス機能を廃止します。</li> </ul>

## 2. 施設別の再配置（再編）方針

公共施設再配置（再編）計画の「第2章 再編への取り組み方針」での施設評価、再編への取り組み方針等を踏まえ、各施設の再編方針を取りまとめるとともに、計画期間を「前期」、「中期」、「後期」の3区分とし、再配置（再編）方針のおおむねの実施時期を表中「●」印で表示しています。

計画期間中の更新コストの算出については、総務省試算ツール（公共施設等更新費用試算ソフト）の更新コスト算出の考え方に基づいて算出しており、大規模改修時期が到来する場合には「(改修)」、建替時期が到来した場合には「(建替)」と表示しています。（表3-2-1参照）

表 3-2-1 施設別の再編スケジュールイメージ

施設番号	施設用途	施設名	再配置(再編)方針	前期 (~2030)	中期 (~2040)	後期 (~2055)
42	体育館	広陵中央体育館	建替(複合化)	(改修)	→	→
43		広陵東体育館(ミニ体育館)	長寿命化	(改修)	→	→
44		広陵北体育館(ミニ体育館)	長寿命化	(改修)	→	→
45		広陵西体育館(ミニ体育館)	長寿命化	(改修)	→	→
46		真美ヶ丘体育館(ミニ体育館)	長寿命化	→	(改修)	→
47	その他施設	奈良県広陵健民運動場	現状維持	(建替)	→	→
48		広陵町パークゴルフ場	民間活用	→	(改修)	●

### ● 大規模改修（「改修」と表記）

- ☞ 経年劣化による損耗や諸機能、性能の部分的な劣化の原状回復を目的として実施する大規模な改修を実施します。なお、再配置（再編）方針を「長寿命化」としている施設については、建物の長寿命化を目的とする経年劣化に対する既往の現状回復工事による耐久性の向上に加えて、社会的要求に対応するための諸機能、性能の向上を目的として実施します。
- ☞ 大規模改修は、建築後30年目（長寿命化対象施設については40年目）を目途に実施します。

### ● 建替（「建替」と表記）

- ☞ 現在建っている建物を取り壊して、新たに建物を建築します。
- ☞ 建替は、建築後60年目（長寿命化対象施設については80年目）を目途に実施します。
- ☞ なお、一部の施設については、建替時に2019年～2055年の人口減少率9.5%分の延床面積の縮減を行います。

2019年(度)人口：34,916人（住民記録平成31年3月31日）

2055年(度)人口：31,588人（広陵町人口ビジョン）

※ 「大規模改修」、「建替」に係るコストの試算条件は次頁「試算の条件（総務省試算ツール）」参照。

### ● 「→」

- ☞ 点検や診断、軽微なメンテナンス等の日常的な予防保全を実施します。

【試算の条件（総務省試算ツール）】

(1) 大規模改修

1) 実施年度

施設の種類、建物構造によらず、建設してから一律 30 年目（長寿命化対象施設は 40 年目）に実施することとします。

ただし、そのうち今後 10 年以内に建替時期を迎える建物については、大規模改修を実施しないこととして試算します。

2) 実施期間

改修期間を原則 2 年間として費用を均等配分して試算します。

3) 改修積み残し

既に 30 年以上（長寿命化対象施設は 40 年以上）経過し、大規模改修時期が到来している建物については、今後 10 年間で大規模改修を実施するものとして試算しています。

なお、建設時からの経過年数が、31 年以上 50 年まで（長寿命化対象施設は 41 年以上 60 年まで）のものについては、今後 10 年間で均等に大規模改修を行うと仮定して、建設時より 51 年以上（長寿命化対象施設は 61 年以上）経過しているものについては、建替の時期が近いので、大規模改修は行わずに 60 年（長寿命化施設は 80 年）を経た年度に建替えることとして試算します。

(2) 建替

1) 実施年度

建設年から 60 年目（長寿命化対象施設は 80 年目）として、試算します。（鉄筋コンクリート造における標準的な耐用年数とされる 60 年[長寿命化対象施設は耐用年数の最大値 80 年]を用いています。）

2) 実施期間

建替は、設計、施工と複数年度に渡り費用がかかることを考慮し、単年度に負担が集中しないように建替期間を 3 年間とします。また、費用は各年度で均等配分して試算します。

大規模改修・建替に係る工事費(単価)

施設分類	単価		対象施設
	大規模改修	建替え	
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	広陵町庁舎、消防施設、防災倉庫
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	小学校、中学校、広陵町・香芝市共同中学校給食センター
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	保育園、幼稚園、認定こども園、学童保育所
町民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	広陵中央公民館、地区公民館・集会所
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	広陵町立図書館、広陵交通公園、文化財保存センター
保健福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	広陵町総合保健福祉会館さわやかホール、はしお元気村、広陵町ふるさと会館グリーンパレス
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	体育館、奈良県広陵健民運動場、広陵町パークゴルフ場
公園施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	竹取公園、西谷公園、見立山公園の管理事務所
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡	町営住宅
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	クリーンセンター広陵、広陵町エコセンター
上下水道施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	真美ヶ丘配水場
その他施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	町営斎場(火葬棟、待合棟)、広陵町東部地区農業研修センター

## ① 町民文化系施設

施設番号	施設用途	施設名	再配置(再編)方針	前期 (~2030)	中期 (~2040)	後期 (~2055)
1	公民館	広陵中央公民館(かぐや姫ホール)	建替(複合化)	(改修)	●	→
2~24	地区公民館	地区公民館(23施設)	譲渡	●	●	●
25~38	地区集会所	地区集会所(14施設)	譲渡	●	●	●

### 【再配置(再編)方針】

#### 1. 広陵中央公民館(かぐや姫ホール)

- 町唯一の文化ホールを備えた住民の文化創造活動を支援する施設であることから、他の施設にある類似機能を計画的に集約化し、将来の社会ニーズと住民ニーズに対応した魅力ある文化・コミュニティ活動拠点にふさわしい施設づくりを進めます。
- 建物は耐震基準を満たしていますが、建築後46年経過(法定耐用年数50年)しており設備面等において改善が必要であることから、建替(複合化)を前提とした再配置方針とします。
- 住民利便性の向上を目指して、広域市町による施設の共同利用の検討も実施します。
- 施設のあり方や建替に関しては、「広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会」\*において議論された内容を踏まえて進めることとします。

#### 2. 地区公民館・地区集会所

- 地元自治会の集会所としての利用が強いことから、施設の維持管理も含め地区(地元自治会等)への譲渡の可能性を検討し、合意が得られた施設から順次、譲渡(無償譲渡)します。また、町による修繕や建替は行いませんが、大規模修繕に対する補助制度等の支援は継続します。

### 【公共施設マネジメント事例】

#### 広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会

広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会設置条例(令和元年12月広陵町条例第20号)を制定し、令和2年1月1日から施行しています。

この条例に基づき、委員を構成し、下記について審議します。

1. 町に根ざした文化芸術活動のあり方及び方向性並びに地方文化芸術基本計画に関すること
2. 町が目指すべき公民館のあり方及び建替等に関すること
3. 1及び2に掲げるもののほか、町長が文化芸術の振興及び公民館のあり方に関し必要と認めること

## 【展開スケジュール（前期）】

施設分類	施設用途	施設名	課題事項等	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度～2030年度
町民文化系施設	公民館施設	広陵中央公民館 (かぐや姫ホール)	公民館のあり方検討	→		→		
				検討		検討結果に基づき実施		
			文化ホールのあり方検討	→		→		
				検討		検討結果に基づき実施		
			施設のあり方検討	→		→		
		検討		検討結果に基づき実施				
	管理運営手法のあり方検討	→		→				
		検討		検討結果に基づき実施				
	受益者負担の適正化	→		→				
		検討		検討結果に基づき実施				
公民館施設	地区公民館	地域経営の仕組みづくりと施設の分類	→		→			
			検討		検討案の住民説明の実施と実現			
	施設の譲渡	→		→				
		譲渡策の検討		地域説明	随時譲渡できるところから移管			
集会施設	地区集会所	新しい地域自治の仕組みづくりと施設の分類	→		→			
			検討		検討案の住民説明の実施と実現			
	施設の譲渡	→		→				
	譲渡策の検討		地域説明	随時譲渡できるところから移管				

## 【再配置（再編）による効果】

### （コスト）

施設名	現状維持（億円）				再配置方針実施（億円）				増減 （億円） (B-A)
	前期 （～2030）	中期 （～2040）	後期 （～2055）	合計 (A)	前期 （～2030）	中期 （～2040）	後期 （～2055）	合計 (B)	
広陵中央公民館	5.2	8.3	0.0	13.5	5.2	7.5	0.0	12.7	▲0.8
地区公民館（23施設）	12.9	11.4	13.6	37.9	0.0	0.0	0.0	0.0	▲37.9
地区集会所（14施設）	4.3	2.2	1.0	7.5	0.0	0.0	0.0	0.0	▲7.5
町民文化系施設（計）	22.4	21.9	14.6	58.9	5.2	7.5	0.0	12.7	▲46.2

### 【再配置方針実施によるコスト算出条件】

※広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会において議論された内容を踏まえて進めます。

- 広陵中央公民館は、計画の中期（建築後60年目）に建替を行います。なお、建替に当たっては2019（令和元）年～2055（令和37）年の人口減少率9.5%分の延床面積の縮減を行います。また、大規模改修時期（築後30年目）を既に経過しているため、計画の前期（～2030（令和12）年）の間に改修を行います。
- 地区公民館及び地区集会所は、再配置（再編）方針に基づき、建物の大規模改修及び建替に係るコストは計上しません。

### （延床面積）

施設分類	2019年（㎡） (A)	2055年（㎡） (B)	増減（㎡） (B-A)
町民文化系施設（計）	11,600.80	11,404.53	▲196.27

## ② 社会教育系施設

施設番号	施設用途	施設名	再配置(再編)方針	前期 (~2030)	中期 (~2040)	後期 (~2055)
39	図書館	広陵町立図書館	長寿命化	→	(改修)	→
40	その他施設	広陵交通公園	廃止(転用)	●		—
41		文化財保存センター	建替(複合化)	→	●	—

### 【再配置(再編)方針】

- 広陵町立図書館については、本町の知的インフラとして今後も引き続き機能を維持するものとし、そのため、予防保全に努め、建物性能の確保と施設機能の維持を図りながら計画的な建物の長寿命化を図ります。
- 広陵交通公園については、建物の老朽度や利用状況等を考慮し建物、機能も含めて廃止します。なお、機能廃止となった時点で、民間活用を含めた転用についても検討します。また、今後の交通安全教育の提供については、民間事業者によるサービス提供の可能性について調査・検討します。
- 文化財保存センターについては、現在、事務室・展示室として利用している状況を考慮し、当面は現状のまま維持します。
- 文化財の展示・保存施設としての目的や機能、利用実態を踏まえ、文化財展示のあり方について検討します。

### 【展開スケジュール(前期)】

施設分類	施設用途	施設名	課題事項等	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度~2030年度	
社会教育系施設	図書館	広陵町立図書館	施設の長寿命化	長寿命化計画の策定		計画に基づく改修			
			図書スペース以外の有料化 新しい図書館のあり方 民間活力を活用した管理運営手法のあり方	あり方検討		検討結果に基づき実施			
	その他 社会教育施設	広陵交通公園	交通安全教育のあり方	資機材・保管庫・連携協力体制を含むあり方検討		検討結果に基づく改修			
			交通公園野外コース	随時廃止検討・転用の検討					
			研修室・事務室	随時解体・除去検討・転用の検討					
		文化財保存センター	事務室、展示室	文化財展示のあり方検討			検討結果に基づく整備		

## 【再配置（再編）による効果】

### （コスト）

施設名	現状維持（億円）				再配置方針実施（億円）				増減 （億円） (B-A)
	前期 （～2030）	中期 （～2040）	後期 （～2055）	合計 (A)	前期 （～2030）	中期 （～2040）	後期 （～2055）	合計 (B)	
広陵町立図書館	7.3	0.0	0.0	7.3	0.0	7.3	0.0	7.3	0.0
広陵交通公園	0.8	0.9	0.4	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	▲2.1
文化財保存センター	0.7	0.5	0.0	1.2	0.5	0.0	0.0	0.5	▲0.7
社会教育系施設（計）	8.8	1.4	0.4	10.6	0.5	7.3	0.0	7.8	▲2.8

### 【再配置方針実施によるコスト算出条件】

- 広陵町立図書館は、長寿命化対象施設として建築後40年目（2037（令和19）年）に大規模改修を行います。
- 広陵交通公園は、計画の前期（～2030（令和12）年）に建物を廃止（解体）します。
- 文化財保存センターは、建築後60年目（2031（令和13）年）に建物を廃止（解体）し、機能は複合化により他施設へ移転します。

### （延床面積）

施設分類	2019年（㎡） (A)	2055年（㎡） (B)	増減（㎡） (B-A)
社会教育系施設（計）	3,429.00	2,905.00	▲524.00

### ③ スポーツ・レクリエーション施設

施設番号	施設用途	施設名	再配置(再編)方針	前期 (~2030)	中期 (~2040)	後期 (~2055)
42	体育館	広陵中央体育館	長寿命化/建替(複合化)	(改修)	→	→
43		広陵東体育館(ミニ体育館)	長寿命化	(改修)	→	→
44		広陵北体育館(ミニ体育館)	長寿命化	(改修)	→	→
45		広陵西体育館(ミニ体育館)	長寿命化	(改修)	→	→
46		真美ヶ丘体育館(ミニ体育館)	長寿命化	→	(改修)	→
47	その他施設	奈良県広陵健民運動場	現状維持	(建替)	→	→
48		広陵町パークゴルフ場	民間活用	→	(改修)	●

#### 【再配置(再編)方針】

- 広陵中央体育館については、本町の屋内スポーツの拠点施設であり将来にわたり機能維持が求められることから、長寿命化を図りつつ、将来的には建替による新たなスポーツ施設機能の充実を図ります。
- ミニ体育館(広陵東体育館、広陵北体育館、広陵西体育館、真美ヶ丘体育館)については、耐震診断及び改修により安全性は確保されており、また、稼働率も高いことから、長寿命化を図ることとしますが、将来的には小・中学校体育館へ機能統合による集約化を検討します。
- 体育館の維持管理については、維持管理費用のコスト縮減を図るため、指定管理者制度の導入を検討します。
- なお、全ての体育館は避難施設として位置づけられていることから、著しく老朽化の進んだ施設や水害等の災害リスクの高い場所に立地している施設は、耐用年数の到来に関わらず、優先的に小・中学校体育館への機能集約化に向けた対策を講じていきます。
- 体育館については、住民利便性の向上を目指して広域市町による施設の共同利用の検討も実施します。
- 奈良県広陵健民運動場については、本町の屋外スポーツの拠点施設であるため、日常的な点検・診断及び一体的整備計画、メンテナンス等の予防保全を計画的に実施していきます。また、維持管理については、維持管理費用のコスト縮減を図るため、指定管理者制度の導入を検討します。
- 広陵町パークゴルフ場については、指定管理者制度の導入により経営面では安定していることから、当面は公共施設として維持管理し将来的には民営化(譲渡)を目指します。

## 【展開スケジュール（前期）】

施設分類	施設用途	施設名	課題事項等	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度～2030年度		
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ・レクリエーション施設	広陵中央体育館	施設の長寿命化		→				→	
				長寿命化計画の策定	→				計画に基づく改修	
			管理運営手法	指定管理に向けた検討	→			検討結果に基づき実施		
		広陵東体育館 広陵北体育館 広陵西体育館 真美ヶ丘体育館	施設の長寿命化		→				→	
				長寿命化計画の策定	→				計画に基づく改修	
			施設の改修	西体育館の屋根改修						
		管理運営手法	指定管理に向けた検討	→			検討結果に基づき実施			
			学校施設開放を視野に入れた施設の再配置	検討	→			検討結果に基づき実施		
		奈良県広陵健民運動場	施設のあり方	協議						
			管理運営手法	指定管理に向けた検討	→			検討結果に基づき実施		
		広陵町パークゴルフ場	民間への経営権の譲渡（コンセッション）	指定管理制度継続	営業権譲渡検討	→				検討結果に基づき実施

## 【再配置（再編）による効果】

（コスト）

施設名	現状維持（億円）				再配置方針実施（億円）				増減（億円） (B-A)
	前期 (～2030)	中期 (～2040)	後期 (～2055)	合計 (A)	前期 (～2030)	中期 (～2040)	後期 (～2055)	合計 (B)	
広陵中央体育館	6.3	7.6	3.8	17.7	7.0	0.0	0.0	7.0	▲10.7
広陵東体育館	1.5	2.7	0.0	4.2	1.6	0.0	0.0	1.6	▲2.6
広陵北体育館	1.5	0.9	1.8	4.2	2.4	0.0	0.0	2.4	▲1.8
広陵西体育館	1.5	1.8	0.9	4.2	1.6	0.0	0.0	1.6	▲2.6
真美ヶ丘体育館	1.6	0.0	2.9	4.5	0.0	1.6	0.0	1.6	▲2.9
奈良県広陵健民運動場	1.5	0.0	0.0	1.5	1.5	0.0	0.0	1.5	0.0
広陵町パークゴルフ場	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
スポーツ・レクリエーション施設（計）	13.9	13.3	9.4	36.6	14.1	1.9	0.0	16.0	▲20.6

### 【再配置方針実施によるコスト算出条件】

- 広陵中央体育館、広陵東体育館及び広陵西体育館は、既に大規模改修時期（建築後40年）が到来あるいは経過しているため、計画の前期（～2030（令和12）年）の間に改修を行います。
- 広陵北体育館は、建築後40年目の2021（令和3）年、真美ヶ丘体育館は、2032（令和14）年に大規模改修を行います。
- 奈良県広陵健民運動場は、建築後60年目の2027（令和9）年に建替を行います。
- 広陵町パークゴルフ場は、建築後30年目の2040（令和22）年に大規模改修を行います。

(延床面積)

施設分類	2019年 (㎡) (A)	2055年 (㎡) (B)	増減 (㎡) (B-A)
スポーツ・レクリエーション施設(計)	6,777.06	6,777.06	0.0

#### ④ 学校教育系施設

施設番号	施設用途	施設名	再配置(再編)方針	前期 (~2030)	中期 (~2040)	後期 (~2055)
49	小学校	広陵東小学校	長寿命化	→	→	(改修)
50		広陵北小学校	長寿命化	(改修)	→	→
51		広陵西小学校	長寿命化	(改修)	→	(建替)
52		真美ヶ丘第一小学校	長寿命化	(改修)	→	→
53		真美ヶ丘第二小学校	長寿命化	(改修)	→	→
54	中学校	広陵中学校	長寿命化	(改修)	→	→
55		真美ヶ丘中学校	長寿命化	(改修)	→	→
56	給食センター	広陵町・香芝市 共同中学校給食センター	長寿命化	→	→	(改修)

#### 【再配置（再編）方針】

- 小・中学校については、将来的には児童生徒数の減少が見込まれることから、その推移を踏まえながらより良い教育環境の確保に努めます。
- 予防保全に努め、建物の長寿命化に取り組み、建物性能の確保と施設機能の維持を図りながら、建物の長期利用を行っていきます。なお、具体的な長寿命化については各建物（棟）の老朽化や設備機器の劣化等を踏まえ、大規模修繕や大規模改修を適切に実施します。なお、校区により児童の増減もさまざまであることから、将来の児童数や学級数の推移を精査し、学校標準規模を踏まえた校区再編や集約化（統廃合）の可能性も含めた適正規模、適正配置について検討します。
- 将来的な少子化の進行により発生する余裕教室については、他の機能への転用、複合化について検討します。
- 広陵西小学校については、校区内の宅地開発により計画前期においては児童数の増加が見込まれるため、一部校舎増築により対応します。
- 将来的には児童生徒数や適正学級数などを勘案し、学校施設の活用を検討します。
- 真美ヶ丘第二小学校については、余裕教室へ学童保育所を移転させることで複合化による施設の有効活用を図ります。
- 小学校の体育館については、施設開放に向け検討を進めます。また、プールについては、施設の安全管理、水泳指導等に係る職員の負担軽減や施設管理コストの縮減の観点から、民間プールの活用を含め今後のあり方について検討します。
- 広陵町・香芝市共同中学校給食センターについては、建物の長寿命化に取り組み、建物性能の確保と施設機能の維持を図りながら、建物の長期利用を行っていきます。

## 【展開スケジュール（前期）】

施設分類	施設用途	施設名	課題事項等	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度～2030年度
学校教育系施設	小・中学校	広陵東小学校 広陵北小学校 広陵西小学校 真美ヶ丘第一小学校 真美ヶ丘第二小学校	施設の長寿命化	長寿命化計画の策定		計画に基づく改修		
			小学校の適正規模・適正配置の検討	現状の把握		庁内での検討		
			学校施設の地域利用	実態調査	活用検討	検討結果に基づく対応		
			プールのあり方検討	利用実態調査	検討	検討結果に基づく対応		
			施設の長寿命化	長寿命化計画の策定		計画に基づく改修		
	給食センター	広陵町・香芝市 共同中学校給食センター	有効活用の検討	検討		検討結果に基づく対応		
			電気・ガス料金を含む入札方法の検討	検討		検討結果に基づく対応		

## 【再配置（再編）による効果】

（コスト）

施設名	現状維持（億円）				再配置方針実施（億円）				増減 （億円） (B-A)
	前期 （～2030）	中期 （～2040）	後期 （～2055）	合計 (A)	前期 （～2030）	中期 （～2040）	後期 （～2055）	合計 (B)	
広陵東小学校	0.0	8.6	0.0	8.6	0.0	0.0	8.6	8.6	0.0
広陵北小学校	10.3	9.8	5.0	25.1	10.7	0.2	1.7	12.6	▲12.5
広陵西小学校	14.4	1.6	0.1	16.1	7.2	1.1	12.8	21.1	5.0
真美ヶ丘第一小学校	8.5	0.2	16.1	24.8	8.3	0.8	0.2	9.3	▲15.5
真美ヶ丘第二小学校	3.1	0.0	0.0	3.1	3.1	0.0	0.0	3.1	0.0
広陵中学校	6.9	0.0	26.9	33.8	13.6	0.1	0.2	13.9	▲19.9
真美ヶ丘中学校	4.3	0.0	0.0	4.3	4.3	0.0	0.0	4.3	0.0
広陵町・香芝市 共同中学校給食センター	0.0	0.0	5.3	5.3	0.0	0.0	2.7	2.7	▲2.6
学校教育系施設（計）	47.5	20.2	53.4	121.1	47.2	2.2	26.2	75.6	▲45.5

### 【再配置方針実施によるコスト算出条件】

- 学校教育系施設（体育館を除く。）については、建替時に延床面積に対し2019（令和元）年～2055（令和37）年の人口減少率9.5%分の延床面積の縮減を行います。※本計画期間に建替を迎える施設のみ。
- 学校教育系施設は、建築後40年目に大規模改修、80年目に建替を行います。
- 既に大規模改修の時期を経過している建物については、計画の前期（～2030（令和12）年）の間に改修を行います。
- 広陵町・香芝市共同中学校給食センターは、計画の後期（～2055（令和37）年）に大規模改修を行います。

（小・中学校における延床面積1,000㎡以上の大規模改修と建替）

- 広陵東小学校は、計画の後期（～2055（令和37）年）に延床面積5,048㎡分の大規模改修を行います。
- 広陵北小学校は、計画の前期（～2030（令和12）年）に延床面積4,960.8㎡分の大規模改修を行います。
- 広陵西小学校は、計画の前期（～2030（令和12）年）に延床面積4,257㎡分の大規模改修、計画の後期（～2055（令和37）年）に延床面積4,236㎡分（縮減後3,492.66㎡分）の建替を行います。

- 真美ヶ丘第一小学校は、計画の前期（～2030（令和12）年）に延床面積4,877.6㎡分の大規模改修を行います。
- 真美ヶ丘第二小学校は、計画の前期（～2030（令和12）年）に延床面積7,040㎡分の大規模改修（長寿命化改修）を行います。
- 広陵中学校は、計画の前期（～2030（令和12）年）に延床面積8,306㎡分の大規模改修（長寿命化改修）を行います。
- 真美ヶ丘中学校は、計画の前期（～2030（令和12）年）に延床面積6,619㎡分の大規模改修を行います。

**（延床面積）**

施設分類	2019年（㎡） (A)	2055年（㎡） (B)	増減（㎡） (B-A)
学校教育系施設(計)	46,852.80	46,492.85	▲359.95

## ⑤ 子育て支援施設

施設番号	施設用途	施設名	再配置(再編)方針	前期 (~2030)	中期 (~2040)	後期 (~2055)
57	保育園	広陵南保育園	集約化 ②	●	—	—
58		広陵西保育園	民間活用	→	●	—
59		真美北保育園	民間活用	→	●	—
60	幼稚園	広陵西幼稚園	集約化 ①	●	—	—
61		広陵西第二幼稚園	集約化 ①	●	—	—
62		広陵東小学校附属幼稚園	集約化 ②	●	—	—
63		真美ヶ丘第一小学校附属幼稚園	集約化	→	●	—
64		真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園	集約化	→	●	—
65	認定こども園	広陵北かぐやこども園	長寿命化	→	→	→
66	学童保育所	かしのきクラブ	長寿命化	→	(改修)	→
67		くすのきクラブ	長寿命化	(改修)	→	→
68		あすなろクラブ	建替	●	—	—
69		あすなろ第二クラブ	複合化(従)	(改修)	●	—
70		ひまわりクラブ	長寿命化	(改修)	→	→
71		すぎのきクラブ	長寿命化	(改修)	→	→
72		もくせいクラブ	廃止	●	—	—

### 【再配置(再編)方針】

- 保育園、幼稚園については、「広陵町幼保一体化総合計画」(平成28年)の方針に基づいて施設の再編を進めます。

#### [広陵西小学校区]

- 広陵西幼稚園、広陵西第二幼稚園については、建築後40年以上(法定耐用年数34年)を経過しており、安全面への早急な対応が必要であることから、優先的に幼保連携型認定こども園への移行を検討し、2023(令和5)年の開園を目指します。

#### [広陵東小学校区]

- 広陵東小学校附属幼稚園については、保育機能を充実させ幼稚園児の確保に努めます。広陵南保育園の施設状況等を踏まえ、将来的には両園による幼保連携型認定こども園として検討します。
- 広陵東小学校附属幼稚園については、築年数(2002(平成14)年築)も浅いため、認定こども園への移行後も有効活用できるよう検討を進めます。

#### [真美ヶ丘第一小学校区]

- 真美ヶ丘第一小学校附属幼稚園については、保育機能を充実させ、段階的に幼稚園型認定こども園へ移行します。なお、将来的には地域の乳幼児数や施設状況等を踏まえ、幼保連携型認定こども園への移行を検討します。
- 広陵西保育園については、既に管理運営を民間に委託していることから、将来的には民間事業者への譲渡を視野に入れた検討を行います。

[真美ヶ丘第二小学校区]

- 真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園については、保育機能を充実させ、段階的に幼稚園型認定こども園へ移行します。なお、将来的には地域の乳幼児数や施設状況等を踏まえ、幼保連携型認定こども園への移行を検討します。
- 真美北保育園については、既に管理運営を民間に委託していることから、将来的には民間事業者への譲渡を視野に入れた検討を行います。
- 広陵北かぐやこども園については、計画的な予防保全に努め、建物の長寿命化に取り組み、建物性能の確保と施設機能の維持を図りながら建物の長期利用を行っていきます。
- 学童保育所については、サービスの向上と運営の効率化を図るため、指定管理者制度の導入を検討します。
- かしのきクラブ、くすのきクラブ、ひまわりクラブ、すぎのきクラブについては、小学校と一体となって放課後の児童の健全育成を支援する機能を有していることから、引き続き小学校との複合施設として現状の利用形態を継続します。
- 単独施設であるあすなろクラブ、あすなろ第二クラブについては、他の学童保育所と同様、将来的には小学校と一体となった放課後の児童育成を支援する施設として、広陵西小学校との複合化を図りつつも、現に慢性的に利用者数超過が生じていること、また、あすなろクラブについては、道路拡幅計画により使用できなくなることから移転について検討します。
- もくせいクラブについては、小学校施設との複合化を達成し廃止しています。なお、移転後の跡地利活用については、「広陵町未利用地利活用方針」に基づき、多様な活用手段を検討し最適な資産活用を進めていきます。

## 広陵北幼稚園跡地利活用

### ■ サウンディング型市場調査の実施

広陵北幼稚園及び広陵北保育園の統合により生じた広陵北幼稚園跡地利活用に向け、民間事業者との対話を通して市場を把握するとともに、公有地を利活用する際の諸条件（活用方法）を整理するため、広く意見・提案を求めるサウンディング型市場調査を行い、事業アイデアや事業を実施するための条件、事業を進めていくための課題等を調査しました。

### ■ 公募型プロポーザルの実施

事業者から事業趣旨や事業イメージ等をプロポーザル形式で公募し、跡地売却事業者を決定しました。



事業提案に基づくイメージパース

【展開スケジュール（前期）】

施設分類	施設用途	施設名	課題事項等	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度～2030年度
子育て支援施設	保育園	保育園全体	幼保一体化総合計画の見直し	検討	見直し			
			広陵南保育園	こども園化への移行	検討			
		広陵西保育園 真美北保育園	施設の移転・建替え	検討				
			こども園化への移行	検討				
			民営化の協議	検討				
			施設の譲渡と施設改修等の支援の仕組み	検討				
	幼稚園	幼稚園全体	幼保一体化総合計画の見直し	検討	見直し			
			広陵西幼稚園 広陵西第二幼稚園	こども園化への移行				開園
		広陵東小学校附属幼稚園 真美ヶ丘第一小学校 附属幼稚園 真美ヶ丘第二小学校 附属幼稚園	施設の統合・譲渡を含む整備のあり方 検討 / 施設整備（設計）	検討				
			こども園化への移行	検討				
			経営手法の検討	検討				
			施設の統合・譲渡を含む整備のあり方	検討				
	認定こども園	広陵北認定こども園	幼保一体化総合計画の見直し	検討	見直し			
	学童保育所	学童保育全体	管理運営手法の検討	検討		検討結果に基づく対応		
			受益者負担の適正化	検討		検討結果に基づく対応		
		かしのきクラブ くすのきクラブ ひまわりクラブ すぎのきクラブ	学校施設の改修にあわせた施設改修	長寿命化計画の策定			計画に基づく改修	
		あすなろクラブ	移転の検討	検討			計画に基づく改修	
		もくせいクラブ (2019年度廃止)	学校施設への移転検討	移転検討			将来的に、余裕教室を活用し、移転を図る	
		あすなろ第二クラブ	移転の検討	施設の有効活用検討			将来的に、余裕教室を活用し、移転を図る	

## 【再配置（再編）による効果】

（コスト）

施設名	現状維持（億円）				再配置方針実施（億円）				増減 （億円） （B-A）
	前期 （～2030）	中期 （～2040）	後期 （～2055）	合計 （A）	前期 （～2030）	中期 （～2040）	後期 （～2055）	合計 （B）	
広陵南保育園	1.3	0.0	2.4	3.7	2.4	0.0	0.0	2.4	▲1.3
広陵西保育園	1.4	0.0	2.9	4.3	1.4	0.0	2.9	4.3	0.0
真美北保育園	1.3	0.0	2.5	3.8	1.3	0.0	2.5	3.8	0.0
広陵西幼稚園	6.7	0.0	0.0	6.7	6.7	0.0	0.0	6.7	0.0
広陵西第二幼稚園	6.7	0.0	0.0	6.7	6.7	0.0	0.0	6.7	0.0
広陵東小学校附属幼稚園	0.0	1.2	0.0	1.2	2.4	0.0	0.0	2.4	1.2
真美ヶ丘第一小学校附属幼稚園	1.4	0.0	2.7	4.1	0.0	2.7	0.0	2.7	▲1.4
真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園	1.7	0.2	2.6	4.5	0.0	3.6	0.0	3.6	▲0.9
広陵北かぐやこども園	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	▲3.0
かしのきクラブ	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0
くすのきクラブ	0.1	0.1	0.2	0.4	0.1	0.0	0.1	0.2	▲0.2
あすなろクラブ	0.2	0.2	0.0	0.4	0.7	0.0	0.0	0.7	0.3
あすなろ第二クラブ	1.9	3.7	0.0	5.6	1.9	3.7	0.0	5.6	0.0
ひまわりクラブ	0.3	0.0	0.6	0.9	0.3	0.0	0.0	0.3	▲0.6
すぎのきクラブ	0.0	0.0	0.2	0.2	0.2	0.0	0.3	0.5	0.3
もくせいクラブ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
子育て支援施設（計）	23.0	5.5	17.1	45.6	24.1	10.0	5.9	40.0	▲5.6

### 【再配置方針実施によるコスト算出条件】

- 保育園、幼稚園については、集約化によるこども園化を推進することとなっているため、建替時における延床面積の縮減は考慮していません。
- 広陵西幼稚園と広陵西第二幼稚園の集約化による認定こども園の開園は、2023（令和5）年を予定していることから、同年に建替を行います。（※建替コストは、財政計画計上分）
- 広陵東小学校附属幼稚園と広陵南保育園の集約化による認定こども園の開園は、2024（令和6）年を予定していることから、同年に建替を行います。
- 真美ヶ丘第一小学校附属幼稚園と広陵西保育園の集約化による認定こども園の開園時期が未定ですが、計画の中期（～2040（令和22）年）に建替を予定しています。
- 真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園と真美北保育園の集約化による認定こども園の開園時期が未定ですが、計画の中期（～2040（令和22）年）に建替を予定しています。
- 広陵北かぐやこども園は、2018（平成30）年の建築であることから、計画期間中での大規模改修（築後40年目）及び建替（築後80年目）は発生しません。
- かしのきクラブは、広陵東小学校に準じます。
- くすのきクラブは、広陵北小学校に準じます。
- あすなろクラブは、道路拡幅工事に伴い、移転を検討します。
- あすなろ第二クラブは、建物の建替を行う2039（令和21）年にあわせて広陵西小学校と複合化します。
- ひまわりクラブは、真美ヶ丘第一小学校に準じます。
- すぎのきクラブは、真美ヶ丘第二小学校に準じます。

- もくせいクラブは、2019（令和元）年度末をもって真美ヶ丘第二小学校と複合化を実施しています。

（延床面積）

施設分類	2019年（㎡） (A)	2055年（㎡） (B)	増減（㎡） (B-A)
子育て支援施設(計)	10,363.95	10,211.76	▲152.19

## ⑥ 保健福祉施設

施設番号	施設用途	施設名	再配置(再編)方針	前期 (~2030)	中期 (~2040)	後期 (~2055)
73	保健福祉施設	広陵町総合保健福祉会館 「さわやかホール」	長寿命化	→	→	(改修)
74		はしお元気村	長寿命化	→	(改修)	→
75		広陵町ふるさと会館 グリーンパレス	長寿命化	(改修)	→	→

### 【再配置（再編）方針】

- 総合保健福祉会館、はしお元気村、グリーンパレスについては、建物の長寿命化に取り組み、建物性能の確保と施設機能の維持を図りながら、引き続き長期継続利用を行っていきます。
- 総合保健福祉会館については、他の同種・類似機能の集約化を進め、本町における保健福祉の拠点施設としての充実を図ります。
- はしお元気村については、新たな機能の導入による複合化について検討します。
- グリーンパレスについては、施設の一部を新たな機能（1階部分をコワーキングスペース、2階部分を保育園）として活用していることから、将来的には多様な機能を有する複合施設として整備を検討します。

### 【公共施設マネジメント事例】

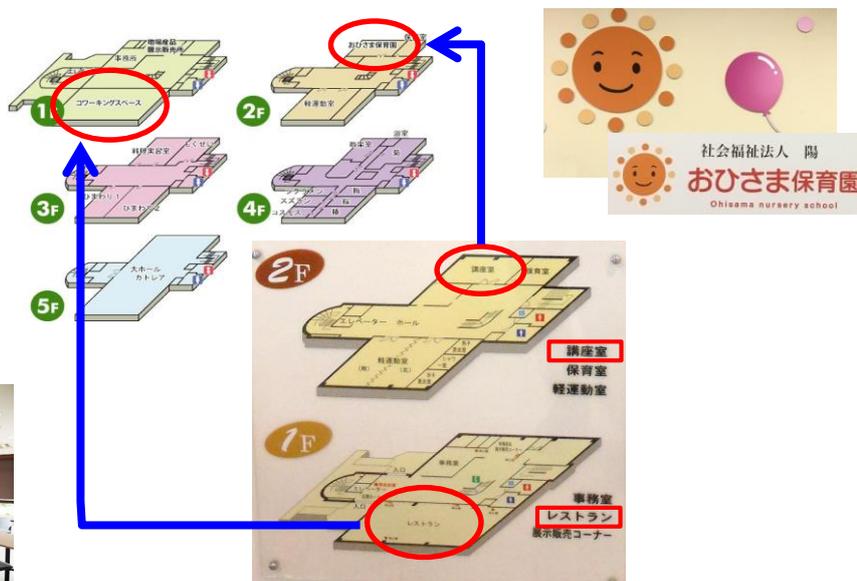
#### グリーンパレスの機能複合化

##### ■ 小規模保育事業者の募集

これまで「講座室」として利用していたスペースを「保育園」として活用しています。

##### ■ コワーキングスペースの導入

働き方改革の推進、ワークライフバランスの実現を目的とした活動・交流拠点として、これまで「レストラン」として利用していたスペースを「コワーキングスペース」として活用しています。



## 【展開スケジュール（前期）】

施設分類	施設用途	施設名	課題事項等	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度～2030年度
保健福祉施設	保健福祉施設	広陵町総合保健福祉会館 「さわやかホール」	施設の長寿命化	長寿命化計画の策定		計画に基づく改修		
			施設の有効活用	検討	検討結果に基づく対応			
			浴場のあり方 入浴料の見直し	検討	検討結果に基づく対応			
			管理運営の見直し 管理運営手法 民間業者への貸付料	検討	検討結果に基づく対応			
		はしお元気村	施設の長寿命化	長寿命化計画の策定		計画に基づく改修		
			施設・機能のあり方	検討	検討結果に基づく対応 施設改修計画の検討・実施			
			浴場のあり方 入浴料の見直し	検討	検討結果に基づく対応			
			指定管理の継続	継続				
		管理運営手法 受益者負担の適正化			検討	検討結果に基づく対応		
		広陵町ふるさと会館 グリーンパレス	施設の長寿命化	長寿命化計画の策定		計画に基づく改修		
			施設・機能のあり方	検討	検討結果に基づく対応 施設改修計画の検討・実施			
			指定管理の継続	継続				
	管理運営手法 受益者負担の適正化				検討	検討結果に基づく対応		

## 【再配置（再編）による効果】

（コスト）

施設名	現状維持（億円）				再配置方針実施（億円）				増減 （億円） (B-A)
	前期 （～2030）	中期 （～2040）	後期 （～2055）	合計 (A)	前期 （～2030）	中期 （～2040）	後期 （～2055）	合計 (B)	
広陵町総合保健福祉会館 「さわやかホール」	6.5	6.5	0.0	13.0	0.0	6.5	6.5	13.0	0.0
はしお元気村	3.8	0.0	0.0	3.8	0.0	3.8	0.0	3.8	0.0
広陵町ふるさと会館 グリーンパレス	2.7	0.0	10.1	12.8	5.6	0.0	0.0	5.6	▲7.2
保健福祉施設（計）	13.0	6.5	10.1	29.6	5.6	10.3	6.5	22.4	▲7.2

## 【再配置方針実施によるコスト算出条件】

- 広陵町総合保健福祉会館「さわやかホール」は、建築後40年目の2041（令和23）年に大規模改修を行います。
- はしお元気村は、建築後40年目の2037（令和19）年に大規模改修を行います。
- 広陵町ふるさと会館グリーンパレスは、建築後40年目の2030（令和12）年に大規模改修を行います。

(延床面積)

施設分類	2019年 (㎡) (A)	2055年 (㎡) (B)	増減 (㎡) (B-A)
保健福祉施設(計)	11,158.00	11,158.00	0.0

⑦ 行政系施設

施設番号	施設用途	施設名	再配置(再編)方針	前期 (~2030)	中期 (~2040)	後期 (~2055)
76	庁舎	広陵町役場	長寿命化	(改修)	→	(建替)
77	消防施設	コミュニティ消防センター (第一分団詰所)	建替	(改修)	→	→
78		第二分団詰所	建替	(改修)	→	→
79		第三分団詰所	建替	→	●	→
80		第四分団詰所	建替	(改修)	→	●
81	防災倉庫	広陵町防災倉庫	建替	→	(改修)	●
82		防災倉庫(百済)	廃止	●	—	—
83		防災倉庫(疋相)	廃止	●	—	—

【再配置(再編)方針】

- 広陵町役場については、建築後48年(法定耐用年数50年)経過していることから、建物の長寿命化に取り組み、建物性能の確保と施設機能の維持を図りながら、庁舎として長期継続利用を行っていきます。
- 消防施設(分団詰所)については、住民の安全・安心に必要な施設であるため、全ての施設を維持しつつ、各施設の法定耐用年の到来に合わせて建物の老朽度を評価し必要に応じて建替を実施します。また、将来にわたり持続可能な消防団の再編(配置・規模)や建物の更新時に他の施設との複合化についても検討します。
- 広陵町防災倉庫については、法定耐用年の到来(2047年)に合わせて建替を実施します。
- 防災倉庫(百済)と防災倉庫(疋相)については、当面利用を継続しますが、町の備品倉庫として活用されており、老朽化も進んでいることから、改修が必要になった段階で用途廃止します。
- なお、新たに防災倉庫設置する場合は、学校施設をはじめとする「避難施設」との複合化について検討することとします。

【展開スケジュール（前期）】

施設分類	施設用途	施設名	課題事項等	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度～2030年度	
行政系施設	庁舎	広陵町役場	施設の長寿命化	長寿命化計画の策定		計画に基づく改修			
				新庁舎建設			検討		
			包括委託化 省エネ化への対応	検討	検討結果に基づく実施・検証・見直し				
	消防施設	消防施設全体	消防団組織・配置のあり方	関係機関で協議		協議結果に基づく対応			
				施設の長寿命化	長寿命化計画の策定		協議結果に基づく対応		
					施設補修、移転・建替え		必要な補修	消防団組織・配置のあり方の 協議結果に基づき、移転・建替等	
	防災倉庫	広陵町防災倉庫	倉庫内の整理	実施	継続使用				
			施設のあり方検討	あり方検討	検討結果に基づく対応				
		防災倉庫（百済） 防災倉庫（疋相）	機能廃止、用途・所管変更	実施	施設の有効利用				

【再配置（再編）による効果】

（コスト）

施設名	現状維持（億円）				再配置方針実施（億円）				増減 （億円） (B-A)
	前期 （～2030）	中期 （～2040）	後期 （～2055）	合計 (A)	前期 （～2030）	中期 （～2040）	後期 （～2055）	合計 (B)	
広陵町役場	17.5	12.6	0.0	30.1	11.4	0.0	16.9	28.3	▲1.8
コミュニティ消防センター （第一分団詰所）	0.4	0.0	0.0	0.4	0.4	0.0	0.0	0.4	0.0
第二分団詰所	0.2	0.0	0.3	0.5	0.2	0.0	0.3	0.5	0.0
第三分団詰所	0.1	0.1	0.0	0.2	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0
第四分団詰所	0.1	0.2	0.1	0.4	0.1	0.2	0.1	0.4	0.0
広陵町防災倉庫	0.0	3.7	0.0	3.7	0.0	3.7	6.0	9.7	6.0
防災倉庫（百済）	0.0	0.0	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	▲0.3
防災倉庫（疋相）	0.0	0.0	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	▲0.5
行政系施設（計）	18.3	16.6	1.2	36.1	12.2	4.0	23.3	39.5	3.4

【再配置方針実施によるコスト算出条件】

- 広陵町役場については、建替時に2019（令和元）年～2055（令和37）年の人口減少率9.5%分の延床面積の縮減を行います。
- 広陵町役場は、建築後80年目の2051（令和33）年に建替を行います。なお、既に大規模改修時期（建築後40年）を経過しているため、計画の前期（～2030（令和12）年）中に改修を行います。
- 消防施設は、建築後30年目に大規模改修、60年目に建替を行います。
- 広陵町防災倉庫は、改修後30年目の2039（令和21）年に大規模改修を行います。
- 百済と疋相の両防災倉庫は、計画の前期（～2030（令和12）年）に廃止します。

(延床面積)

施設分類	2019年 (㎡) (A)	2055年 (㎡) (B)	増減 (㎡) (B-A)
行政系施設(計)	6,847.36	6,216.40	▲630.96

## ⑧ 公営住宅

施設番号	施設用途	施設名	再配置(再編)方針	前期 (~2030)	中期 (~2040)	後期 (~2055)
84	町営住宅	古寺町営住宅	長寿命化	(改修)	→	(建替)
85		大塚(六道山)町営住宅	廃止	●	—	—
86		平尾町営住宅	廃止	●	—	—
87		疋相町営住宅	廃止	●	—	—

### 【再配置(再編)方針】

- 町営住宅の再配置(再編)については、民間施設も含めて適切な施設総量を検討する必要があるため、今後の具体的な取り組みについては「広陵町住生活基本計画」(令和2年3月策定)の方針に基づいて実施するものとします。
- 古寺町営住宅については、建物の長寿命化に取り組み、建物性能の確保と施設機能の維持を図りながら、「広陵町営住宅長寿命化計画」(平成31年2月改訂)に基づき進めていきます。
- 大塚(六道山)町営住宅、平尾町営住宅、疋相町営住宅については、老朽化が著しく長寿命化が困難であるため、入居者が退去後に施設を廃止します。その後、「広陵町住生活基本計画」及び「広陵町営住宅長寿命化計画」に基づき集約化を図ります。
- 用途廃止後の用地の利活用については、適切かつ効果的な利用を検討します。

### 【展開スケジュール(前期)】

施設分類	施設用途	施設名	課題事項等	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度~2030年度		
公営住宅	町営住宅	古寺町営住宅 大塚(六道山)町営住宅 平尾町営住宅 疋相町営住宅	町営住宅のあり方	住生活基本計画に基づく対応(整備方針の策定)		整備方針に基づく対応				
			住宅使用料未納対策	対応						
			管理手法の検討	検討	検討結果に基づく実施・検証・見直し					

### 【再配置(再編)による効果】

#### (コスト)

施設名	現状維持(億円)				再配置方針実施(億円)				増減 (億円) (B-A)
	前期 (~2030)	中期 (~2040)	後期 (~2055)	合計 (A)	前期 (~2030)	中期 (~2040)	後期 (~2055)	合計 (B)	
古寺町営住宅	4.8	7.9	0.0	12.7	4.8	0.0	7.1	11.9	▲0.8
大塚(六道山)町営住宅	0.5	0.0	0.9	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	▲1.4
平尾町営住宅	0.4	0.0	0.7	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	▲1.1
疋相町営住宅	1.2	0.0	2.3	3.5	0.0	0.0	0.0	0.0	▲3.5
公営住宅(計)	6.9	7.9	3.9	18.7	4.8	0.0	7.1	11.9	▲6.8

【再配置方針実施によるコスト算出条件】

- 古寺町営住宅は、建築後 80 年目の 2054（令和 36）年に建替を行います。なお、建替時に延床面積に対し 2019（令和元）年～2055（令和 37 年）年の人口減少率 9.5%分の延床面積の縮減を行います。既に大規模改修時期（建築後 40 年）を経過しているため、計画の前期（～2030（令和 12）年）の間で改修を行います。
- その他の町営住宅は入居者の退去を想定し、計画の前期（～2030（令和 12）年）に廃止します。

（延床面積）

施設分類	2019 年 (㎡) (A)	2055 年 (㎡) (B)	増減 (㎡) (B-A)
公営住宅(計)	5,085.00	2,807.00	▲2,278.00

### ⑨ 供給処理施設

施設番号	施設用途	施設名	再配置(再編)方針	前期 (~2030)	中期 (~2040)	後期 (~2055)
88	ごみ処理施設	クリーンセンター広陵	転用	●		
89	その他施設	広陵町エコセンター	譲渡又は 管理委託	●	●	●

#### 【再配置（再編）方針】

- クリーンセンター広陵については、地元住民との協定に基づき 2021（令和 3）年度に操業を停止しますが、一部の施設については、リサイクル中継施設として活用します。
- クリーンセンター広陵の跡地活用については、現在、広陵町ごみ処理町民会議において検討中であり、別途方針等で定める予定です。
- 広陵町エコセンターについては、建物の長寿命化に取り組み、建物性能の確保と施設機能の維持を図りながら、引き続き長期継続利用を行ってまいります。現在の利用状況を考慮し、地元へ譲渡及び管理委託等を検討します。

#### 【展開スケジュール（前期）】

施設分類	施設用途	施設名	課題事項等	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度～		
供給処理施設	ごみ処理施設	クリーンセンター広陵	施設の運転管理	必要な修繕を行い継続		民間委託等の処理					
										一部解体	
										広域化への移行	
	その他施設	広陵町エコセンター	施設の長寿命化	長寿命化計画の策定		計画に基づく改修					
				施設の機能の移転	代替を含む検討		検討結果に基づく実施・検証・見直し				
					施設のあり方	譲渡を含む今後のあり方の検討		検討結果に基づく実施・検証・見直し			
操作停止後の跡地利用			活用方法の検討								

#### 【再配置（再編）による効果】

(コスト)

施設名	現状維持（億円）				再配置方針実施（億円）				増減 (億円) (B-A)
	前期 (~2030)	中期 (~2040)	後期 (~2055)	合計 (A)	前期 (~2030)	中期 (~2040)	後期 (~2055)	合計 (B)	
クリーンセンター広陵	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
広陵町エコセンター	1.6	3.0	0.0	4.6	1.6	2.8	0.0	4.4	▲0.2
供給処理施設(計)	1.6	3.0	0.0	4.6	1.6	2.8	0.0	4.4	▲0.2

【再配置方針実施によるコスト算出条件】

- クリーンセンター広陵は、2021（令和3）年度に操業停止が予定されているため、以降の改修等のコストは発生しないものとします。
- 広陵町エコセンターは、計画の前期（～2030（令和12）年）の間に改修を行います。集会所との複合施設であることから、計画の中期（～2040（令和22）年）において、建物の劣化具合や施設機能の状況に応じて、減築を見据えた建替を行います。

※当該施設の利用実態は地区公民館や地区集会場と同様の使われ方をしており、再配置（再編）方針も「譲渡」となっていますが、条例上の公民館、集会所と性格が異なるため、シミュレーションどおりの更新コストを計上しています。

（延床面積）

施設分類	2019年（㎡） (A)	2055年（㎡） (B)	増減（㎡） (B-A)
供給処理施設（計）	12,413.00	808.62	▲11,604.38

⑩ 公園施設

施設番号	施設用途	施設名	再配置(再編)方針	前期 (~2030)	中期 (~2040)	後期 (~2055)
90	公園管理施設	竹取公園	(対象外)			
91		西谷公園	転用	(改修)	→	(建替)
92		見立山公園	転用	(改修)	→	(建替)

【再配置（再編）方針】

- 竹取公園内に設置された管理棟やトイレや休憩所は、「公園施設長寿命化計画」により対応することとし本計画の対象外としますが、原則としては、管理棟、トイレ等は公園機能として建替・更新を行います。
- 西谷公園の公園管理事務所は地域の集会所、見立山公園の管理事務所は子育て支援施設としてそれぞれ利用され、本来の用途とは異なる使用をしているため当面は現状を維持しますが、将来の施設利用について、地元の管理運営を含めた利用方法を検討します。

【展開スケジュール（前期）】

施設分類	施設用途	施設名	課題事項等	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度~2030年度		
公園施設	公園管理施設	竹取公園	公園施設のあり方	「公園施設長寿命化計画」に示された基本方針に準じる						
				施設の長寿命化	要否検討					
		西谷公園	公園施設のあり方	実施設計（管理事務所他） 公園施設撤去・複合遊戯施設整備等順次整備		集会施設等の地域への譲渡を検討後、 検討結果に基づき実施				
				施設の長寿命化	要否検討					
		見立山公園	公園施設のあり方	施設の使われ方の検討		検討結果に基づく実施・検証・見直し				
				施設の長寿命化	要否検討					

【再配置（再編）による効果】

(コスト)

施設名	現状維持（億円）				再配置方針実施（億円）				増減 (億円) (B-A)
	前期 (~2030)	中期 (~2040)	後期 (~2055)	合計 (A)	前期 (~2030)	中期 (~2040)	後期 (~2055)	合計 (B)	
竹取公園	0.6	0.0	1.2	1.8	0.6	0.0	1.2	1.8	0.0
西谷公園	0.0	0.0	0.6	0.6	0.4	0.0	0.6	1.0	0.4
見立山公園	0.0	0.0	0.9	0.9	0.4	0.0	0.8	1.2	0.3
公園施設(計)	0.6	0.0	2.7	3.3	1.4	0.0	2.6	4.0	0.7

【再配置方針実施によるコスト算出条件】

- 竹取公園は、建築後 30 年目の 2024（令和 6）年に大規模改修、建築後 60 年目の 2054（令和 36）年に建替を行います。
- 西谷公園と見立山公園は、建築後既に 30 年を経過しているため、計画の前期（～2020 年）の間で改修を行い、建築後 60 年目の 2049（令和 31）年に建替を行います。建替時には、2019 年～2055 年の人口減少率 9.5% 分の延床面積の縮減を行います。

（延床面積）

施設分類	2019 年 (㎡) (A)	2055 年 (㎡) (B)	増減 (㎡) (B-A)
公園施設(計)	830.72	786.11	▲44.61

## ⑪ 上下水道施設

施設番号	施設用途	施設名	再配置(再編)方針	前期 (~2030)	中期 (~2040)	後期 (~2055)
93	上下水道施設	真美ヶ丘配水場	(対象外)	-	-	-

### 【再配置（再編）方針】

- 真美ヶ丘配水場については、地方公営企業が所管する施設であり、今後、公営企業経営に係る計画が策定されることから、これをもって、再編計画に代える取扱いをすることとし、再配置（再編）計画の対象外とします。

### 【展開スケジュール（前期）】

施設分類	施設用途	施設名	課題事項等	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度~2030年度
上下水道施設	上下水道施設	真美ヶ丘配水場	奈良モデル (県域水道一体化)	公営企業会計につき、再配置（再編）計画の対象外				

### 【再配置（再編）による効果】

#### （コスト）

施設名	現状維持（億円）				再配置方針実施（億円）				増減 (億円) (B-A)
	前期 (~2030)	中期 (~2040)	後期 (~2055)	合計 (A)	前期 (~2030)	中期 (~2040)	後期 (~2055)	合計 (B)	
真美ヶ丘配水場	3.1	5.5	1.0	9.6	3.1	5.5	1.0	9.6	0.0

#### 【再配置方針実施によるコスト算出条件】

- 建築後 30 年目に大規模改修、60 年目に建替を行います。なお、既に大規模改修時期（建築後 30 年目）が経過している建物（構造物）については、計画の前期（~2030 年）の間で改修を行います。

#### （延床面積）

施設分類	2019 年 (㎡) (A)	2055 年 (㎡) (B)	増減 (㎡) (B-A)
上下水道施設	2,016.25	2,016.25	0.0

⑫ その他施設

施設番号	施設用途	施設名	再配置(再編)方針	前期 (~2030)	中期 (~2040)	後期 (~2055)
94	斎場	広陵町営斎場(火葬棟)	長寿命化	(改修)	→	→
95		広陵町営斎場(待合棟)	長寿命化	(改修)	→	→
96	研修施設	広陵町東部地区農業研修センター	譲渡	●	●	●

【再配置(再編)方針】

- 火葬棟及び待合棟については、必要な補修等を行い施設の長寿命化を図ります。
- また、建替が必要になった場合に備え、周辺自治体との広域化について検討を進めます。
- 広陵町東部地区農業研修センターについては、現状の利用形態が地元自治会の集会施設として機能していることから、他の地区公民館・地区集会所と同様に地元へ譲渡(無償譲渡)します。

【展開スケジュール(前期)】

施設分類	施設用途	施設名	課題事項等	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度~2030年度		
その他施設	斎場	広陵町営斎場 (火葬棟) (待合棟)	施設の長寿命化	長寿命化計画の策定						
			施設の補修等	必要な補修						
			広域化の検討	周辺自治体との協議				協議結果による対応		
			待合棟のあり方検討	検討				検討結果に基づく対応		
			管理運営手法の検討 受益者負担の適正化	検討				検討結果に基づく対応		
	研修施設	広陵町東部地区 農業研修センター	施設の廃止	地域と廃止・譲渡を 含めて協議				協議結果に基づく対応		
			地域経営の仕組みづくり	全庁的に検討				検討結果に基づく展開		
			地域への譲渡にあたっての支援の 仕組みづくり	支援策の検討				検討結果に基づき実施		

【再配置(再編)による効果】

(コスト)

施設名	現状維持(億円)				再配置方針実施(億円)				増減 (億円) (B-A)
	前期 (~2030)	中期 (~2040)	後期 (~2055)	合計 (A)	前期 (~2030)	中期 (~2040)	後期 (~2055)	合計 (B)	
広陵町営斎場(火葬棟)	0.4	0.0	0.7	1.1	0.4	0.0	0.0	0.4	▲0.7
広陵町営斎場(待合棟)	0.3	0.0	0.5	0.8	0.3	0.0	0.0	0.3	▲0.5
広陵町東部地区農業研修センター	0.7	1.2	0.0	1.9	0.7	1.2	0.0	1.9	0.0
その他施設(計)	1.4	1.2	1.2	3.8	1.4	1.2	0.0	2.6	▲1.2

【再配置方針実施によるコスト算出条件】

- 火葬棟及び待合棟については、建築後 40 年目の 2024（令和 6）年に大規模改修を行います。
- 広陵町東部地区農業センターは、既に大規模改修時期（建築後 30 年）経過しているため、計画の前期（～2030 年）の間に改修を行い、計画の中期（～2040（令和 22）年）に建替を行います。

※当該施設の利用実態は地区公民館や地区集会場と同様の使われ方をしており、再配置（再編）方針も「譲渡」となっていますが、条例上の公民館、集会所と性格が異なるため、シミュレーションどおりの更新コストを計上しています。

（延床面積）

施設分類	2019 年 (㎡) (A)	2055 年 (㎡) (B)	増減 (㎡) (B-A)
その他施設(計)	689.82	689.82	0.0

### 3. 再配置（再編）効果のまとめ

#### (1) 更新コスト

保有する公共施設を、現状維持のまま更新する場合と再配置（再編）方針に基づいて更新する場合のコストを比較すると、現状維持のまま更新する場合は総額 378.5 億円（年間約 10.5 億円）、再配置（再編）方針に基づいて更新する場合は総額 246.5 億円（年間約 6.8 億円）となり、再配置（再編）方針に基づいた更新を実施することにより 132.0 億円（年間約 3.7 億円）のコスト縮減となります。

施設分類別にみると、計画期間中のコスト縮減は、長寿命化の対象となる施設が多いスポーツ・レクリエーション施設や学校教育施設が多くなっています。（表 3-3-1 参照）

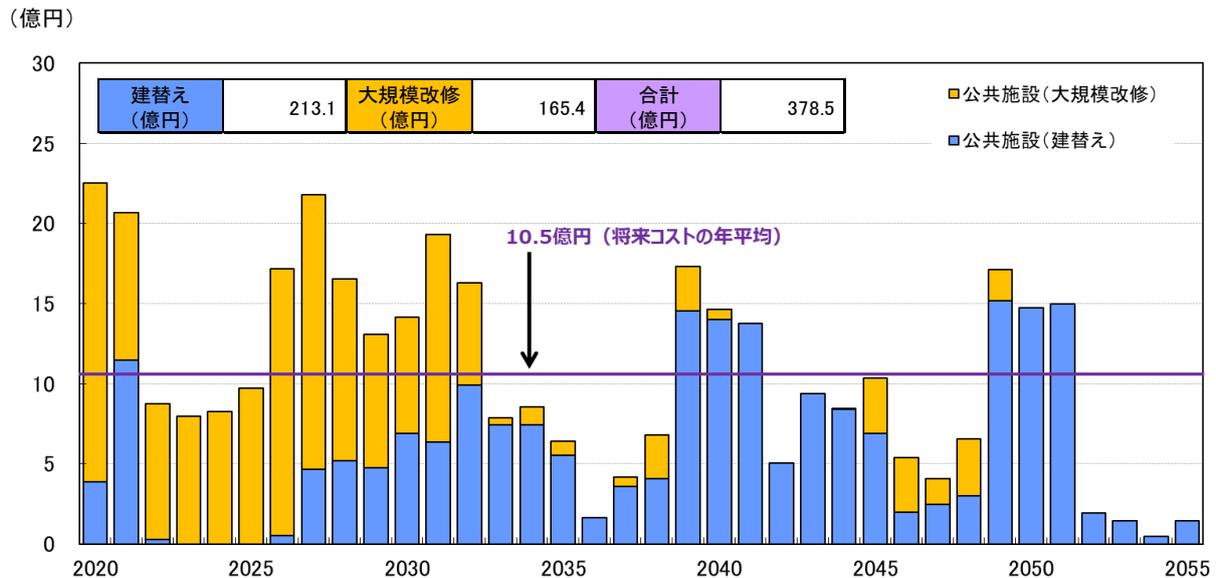


図 3-3-1 コストシミュレーション結果（現状維持）

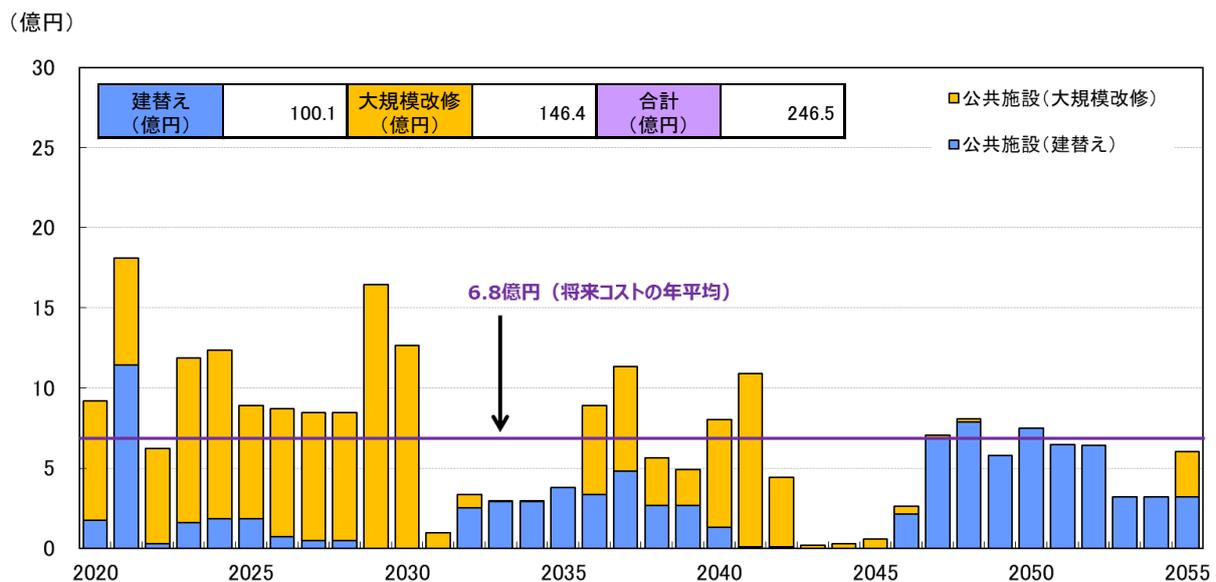


図 3-3-2 コストシミュレーション結果（再編方針実施）

表 3-3-1 再配置（再編）方針実施効果（施設分類別更新コスト）

施設分類	現状維持				再配置方針実施				増減 (億円) (B-A)
	前期 (~2030)	中期 (~2040)	後期 (~2055)	合計 (億円) (A)	前期 (~2030)	中期 (~2040)	後期 (~2055)	合計 (億円) (B)	
町民文化系施設	22.4	21.9	14.6	58.9	5.2	7.5	0.0	12.7	▲46.2
社会教育系施設	8.8	1.4	0.4	10.6	0.5	7.3	0.0	7.8	▲2.8
スポーツ・レクリエーション系施設	13.9	13.3	9.4	36.6	14.1	1.9	0.0	16.0	▲20.6
学校教育系施設	47.5	20.2	53.4	121.1	47.2	2.2	26.2	75.6	▲45.5
子育て支援施設	23.0	5.5	17.1	45.6	24.1	10.0	5.9	40.0	▲5.6
保健福祉施設	13.0	6.5	10.1	29.6	5.6	10.3	6.5	22.4	▲7.2
行政系施設	18.3	16.6	1.2	36.1	12.2	4.0	23.3	39.5	3.4
公営住宅	6.9	7.9	3.9	18.7	4.8	0.0	7.1	11.9	▲6.8
供給処理施設	1.6	3.0	0.0	4.6	1.6	2.8	0.0	4.4	▲0.2
公園施設	0.6	0.0	2.7	3.3	1.4	0.0	2.6	4.0	0.7
上下水道施設	3.1	5.5	1.0	9.6	3.1	5.5	1.0	9.6	0.0
その他施設	1.4	1.2	1.2	3.8	1.4	1.2	0.0	2.6	▲1.2
更新コスト（総額）	160.5	103.0	115.0	378.5	121.2	52.7	72.6	246.5	▲132.0

## （２）延床面積

再配置（再編）方針に基づいて更新した場合、本計画の期間内に延床面積 15,790.36 m<sup>2</sup>の縮減が見込まれ、現状の延床面積の約 13.4%を占める縮減結果となります。

総合管理計画の縮減目標が 18.0%であったことから、4.6%（約 5,431 m<sup>2</sup>）不足する結果となります。

表 3-3-2 再配置（再編）方針実施効果（施設分類別延床面積）

施設分類	現状維持 (m <sup>2</sup> )	再編方針実施 (m <sup>2</sup> )	増減 (m <sup>2</sup> )
町民文化系施設	11,600.80	11,404.53	▲196.27
社会教育系施設	3,429.00	2,905.00	▲524.00
スポーツ・レクリエーション系施設	6,777.06	6,777.06	0.00
学校教育系施設	46,852.80	46,492.85	▲359.95
子育て支援施設	10,363.95	10,211.76	▲152.19
保健福祉施設	11,158.00	11,158.00	0.00
行政系施設	6,847.36	6,216.40	▲630.96
公営住宅	5,085.00	2,807.00	▲2,278.00
供給処理施設	12,413.00	808.62	▲11,604.38
公園施設	830.72	786.11	▲44.61
上下水道施設	2,016.25	2,016.25	0.00
その他施設	689.82	689.82	0.00
延床面積（計）	118,063.76	102,273.40	▲15,790.36
	100.0%	86.6%	13.4%

#### 4. 地区別再配置（再編）イメージ

##### ① 再配置（再編）方針

地区の現況を踏まえ、各地区内における公共施設の再配置（再編）方針及び実施時期を以下のとおりとします。

（凡例）配置方針と実施時期

再配置（再編）方針	再配置（再編）方針実施時期
下記に示す9区分	下記に示す4区分
	<p>※計画期間内に、再配置（再編）方針の実現が確定できない施設は枠色なし。</p>
<p>※ 一部の施設に記載されている「耐用年数到来」とは、法定耐用年数が到来する年のことであり、複数の棟が存在する施設については、延床面積の最も大きな建物（棟）としています。</p>	

##### ② 広陵地区の再配置（再編）イメージ

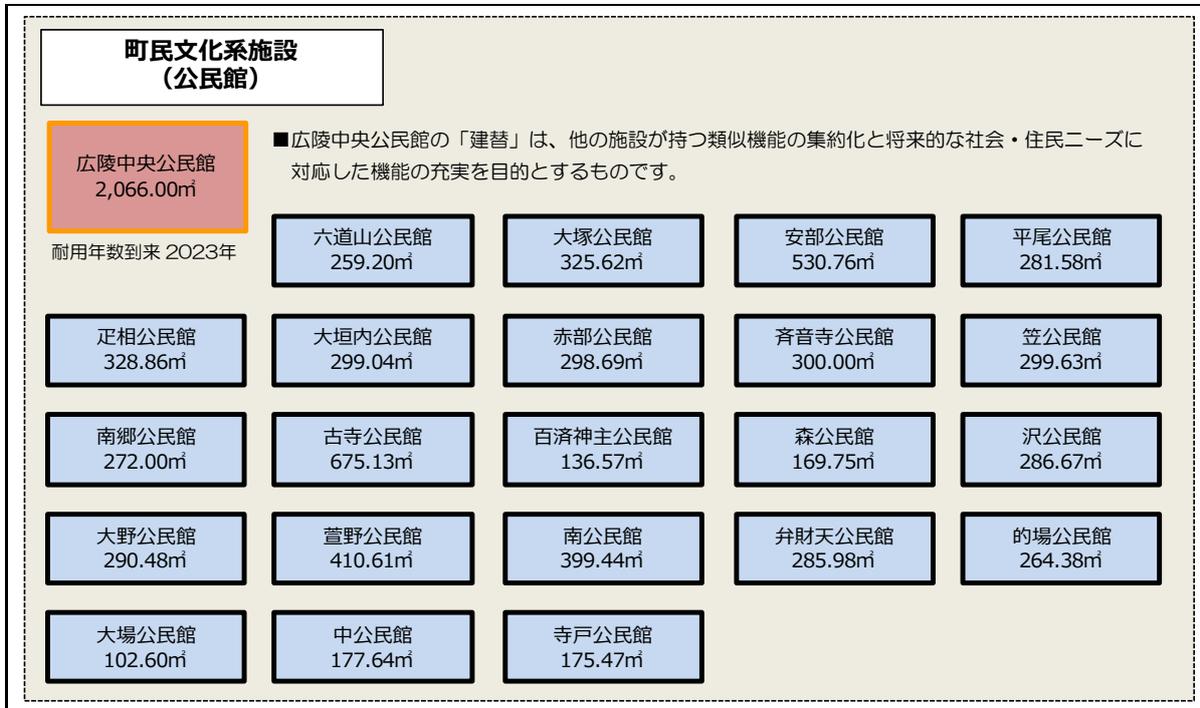


図 3-4-9 広陵地区再配置（再編）イメージ（公民館施設）

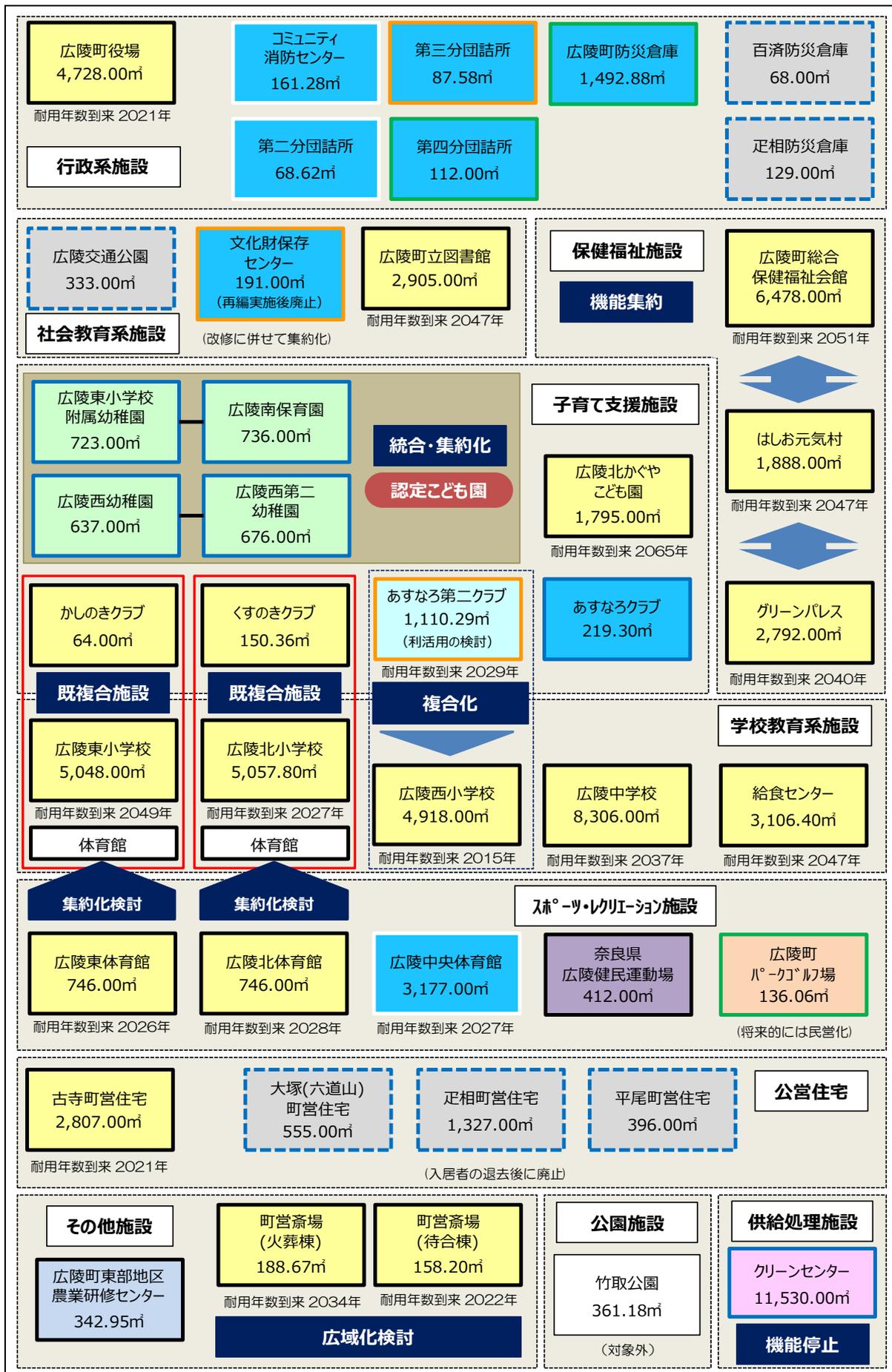


図 3-4-10 広陵地区再配置 (再編) イメージ (公民館以外の公共施設)

## ② 真美ヶ丘地区の再配置（再編）イメージ

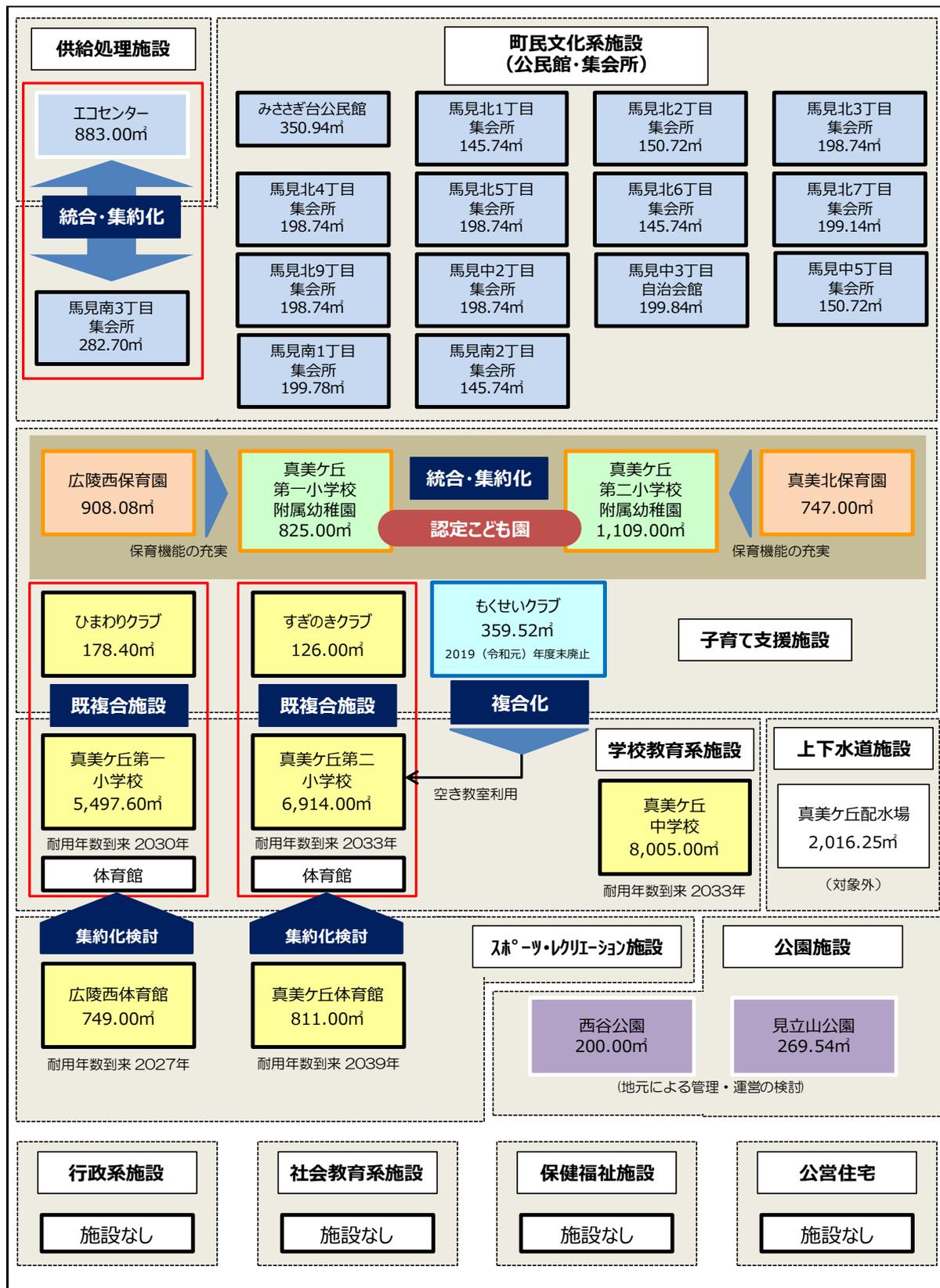


図 3-4-11 真美ヶ丘地区の再配置（再編）イメージ

## あとがき～計画の推進のための取り組み

本計画では、総合管理計画に掲げた次の計画推進のための取り組みに従い対策を進めます。ここでは、この10年間で取り組む本計画の推進に当たり、特に重要となる市内の仕組みの整備や、住民の皆様との協働の考え方等について改めて記載します。

### ① 公共施設マネジメントを推進する体制の整備

公共施設の保全と管理運営について、総合的なマネジメントを推進するため、一元的な市内体制の確立を図ります。

### ② 長寿命化のための保全計画（個別施設計画）の策定

長寿命化を図る施設については、中長期的な視点で財政支出の平準化を図りながら、建物及び設備の計画的な改修及び更新を進める必要があるため、施設毎に予防保全の観点を含む保全計画（個別施設計画）を策定します。

### ③ 地域経営を推進するための仕組の整備

地域経営を推進するに当たっては、その活動拠点として公共施設を提供するほか、人材育成、財政的支援、情報提供など、地域経営主体が主体的に活動できる環境を整えらるとともに、地域と行政との連携及び協働によるネットワークやマネジメントを進める仕組みを構築する必要があります。

地域又は地区の住民との対話と連携の推進を担う地域協働担当課及び施設所管課が、施設の所管や目的を横断した観点からエリア再編を進めるに当たり、地域課題を解決するコーディネーターとしての役割を発揮できる市内体制の確立を図ります。

### ④ 受益者負担の適正化に向けての方針の整備

施設使用料等については、一部の施設を除いてこれまで抜本的かつ統一的な見直しを行っていないため、同種・同規模の施設間で施設使用料等の設定が異なる状況にあります。このため、行政の役割と利用者の負担の在り方を明確にしつつ、施設使用料等で負担されるべき維持管理費の設定など、維持管理費の実情や、施設及び地域の特性等を反映した施設使用料等への改正を行い、受益者負担の適正化を図ります。

### ⑤ 住民協働を推進するための協議手法の検討

公共施設の再編・再配置を検討する際には、地域の特性や実情に応じた協議の場を設け、対話を図りながら取り組みを進めます。

#### 1) 住民等との合意形成

公共施設は、町民の財産であり、各施設の再配置に当たっては、まちづくりやコミュニティづくりの視点を取り入れながら、町民をはじめ、各種団体や民間事業者と協働し、検討していくことが必要です。

## 2) 住民意見等を踏まえた検討

個別方針（アクションプラン）の検討においては、庁内横断的な調整に加え、各施設に必要な機能やサービス等の住民ニーズを把握するため、関係者との調整（協議）を行うほか、住民説明会やワークショップ等、多様な住民参画の機会を設けながら進めます。

## ⑥ 民間事業者等との連携

施設の民間移管や PPP/PFI 導入等の官民連携においては、個別方針案を策定する段階から関係事業者に意見を聴取しながら取組みを進め、事業参画への拡大に努めます。

※ 代表的な PPP の手法については、資料編「代表的な PPP（官民連携）方式」参照

## ⑦ 計画の進捗管理

計画的に施設の再配置（再編）を実行していくために、PDCA サイクルに基づいた進捗管理を進めます。

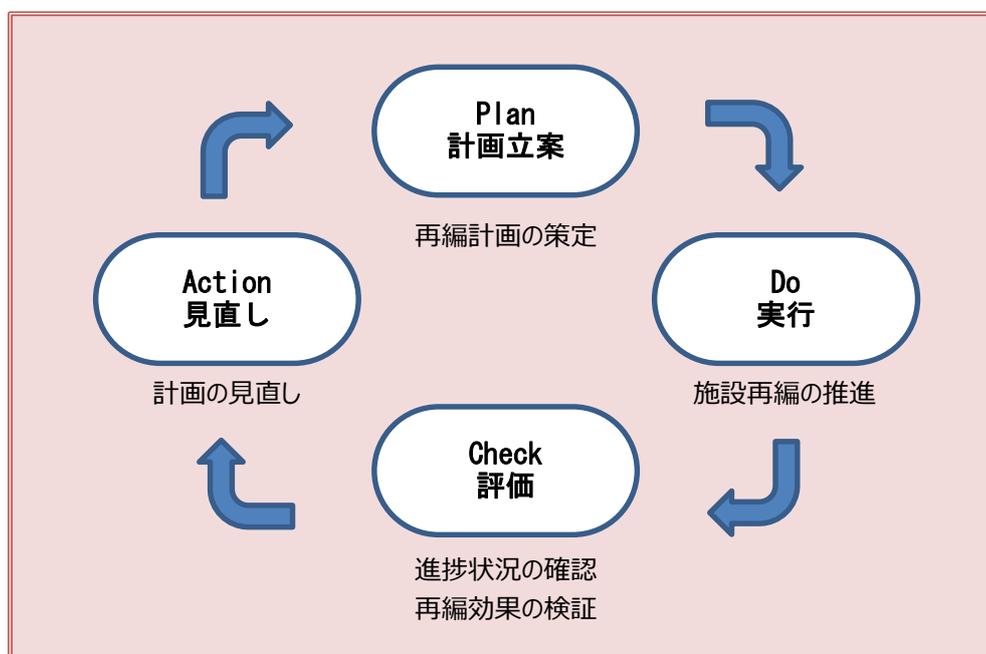


図 PDCA サイクルによる進捗管理イメージ



## 資料編



## 施設分析結果

(施設評価ヒアリングの取りまとめ)

### 1. 町民文化系施設

(1) 広陵中央公民館・地区公民館

(2) 地区集会所

施設名	施設の安全性・必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
① 広陵中央公民館 (かぐや姫ホール)	<p>住民の学習活動、趣味や生きがい活動の場としての機能に加え、地域課題を解決するための学習活動、地域活動の拠点としての機能が必要となっています。</p> <p>施設は、耐震基準を満たしていますが、建築後46年経過し老朽化が進んでいます。特に、障害者差別解消法が施行され、不特定多数の利用が想定されるなかでエレベーターが未設置であり抜本的な対応が必要となっています。</p>	<p>町主催の事業のほか、自主グループの活動などによる約28,000人が利用し、諸室の稼働率も一部の部屋を除き比較的使用されていますが、地域課題を解決するための活動拠点としての役割が求められるなかで、利用制約すくない管理体制への移行を検討する必要があります。</p> <p>町内唯一のかぐや姫ホールは、文化振興を図るための機能を保有しており、年間260件・1万人を超える利用がありますが、文化施設としての活動の場の提供に加え、質の高い文化芸術にふれる機会を提供していくための仕組みが必要です。</p>	<p>現在直営で管理運営していますが、文化施設としての機能を含む管理運営体制、長年の活動で育んだ人材を活用した管理運営体制の検討が必要です。</p> <p>施設利用料金に減免制度が適用され、ほとんど無料となっていることから、施設を利用する人、利用しない人との負担の公平の観点から、減免制度の見直しを含む受益者負担の適正化の検討が必要です。</p>
②～④ 地区公民館	<p>地区公民館には、これまでの地域コミュニティ活動に加え、今後は、地域課題を解決するための学習活動や地域活動の拠点としての役割が求められています。</p> <p>別途検討する地域経営の仕組みづくりの中で、地域課題を解決するための「地域活動拠点」としての施設と、「地域コミュニティ活動」の場としての施設に分類し、新しい地域自治の枠組みの中で、施設の譲渡を含めた管理運営手法について検討が必要です。</p>		
⑤～⑧ 地区集会所			

## 2. 社会教育系施設

### (1) 町立図書館

施設名	施設の安全性・必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
広陵町立図書館	<p>町内で唯一の図書館であり、町民への資料提供のほか、生涯学習の場として機能しており、今後必要です。</p> <p>施設は耐震基準を満たしていますが、建築後 22 年経過していることから計画的な改修が必要です。</p>	<p>図書館の登録者数 27,262 人、年間の利用者数は約 251,500 人(1日当たり 891 人)、貸出は約 467,700 点と多くの利用があります。滞在型利用や地域課題の解決に取り組むための情報提供のあり方など時代に即した図書館のあり方について検討が必要です。</p>	<p>図書館法の規定により公共図書館の利用は無料が原則ですが、カフェを開設(有料)するなど経営努力を行っており、さらに、展示ホールなど図書館サービスに直結しないスペースの有料化の検討が必要です。</p>

### (2) その他社会教育施設

施設名	施設の安全性・必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
①広陵交通公園	<p>保育園・幼稚園、高齢者などへの交通安全教育の充実・強化は必要ですが、可搬型の研修機材の開発等や、J A F や交通安全母の会の出前講座により出張講習が可能となっています。</p> <p>施設は、耐震基準を満たしてなく、建築後 39 年経過し老朽化が進んでいます。</p>	<p>保育園等の園児や高齢者などの交通安全教室を 14 回開催し、延べ 700 人を超える参加者があります。</p>	<p>施設は、交通安全教室開催時のみの使用で、常時は物品倉庫としての使用となっています。</p>
②文化財保存センター	※ヒアリング未実施		

### 3. スポーツ・レクリエーション施設

対象施設	施設の安全性・必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
①広陵中央体育館 ②広陵東体育館 ③広陵北体育館 ④広陵西体育館 ⑤真美ヶ丘体育館	<p>町民の健康づくりや、余暇・レクリエーションの場として、また、スポーツをはじめのきっかけづくりや競技力向上の場・機会を提供するため今後も必要な機能です。</p> <p>体育館は、耐震診断を行い耐震改修は不要と判定されていますが、真美ヶ丘体育館を除いて建築後30年以上経過し老朽化が進んでいます。</p> <p>奈良県広陵健民運動場は、町内唯一の多目的グラウンドであり今後も必要です。</p>	<p>各施設との稼働率は高く、延べ約127,100人が利用するなど有効に機能しています。</p> <p>しかし、各種競技の練習や大会等での使用が多く、競技力を高めるための教室や指導者の育成、スポーツを始めるきっかけづくりの取り組みなどに対応し、さらに有効に機能させるための管理運営体制について検討が必要です。</p>	<p>全て直営で行っていますが、地域体育館4館には常駐した管理者が不在で、使用の都度、利用者が鍵の開錠・施錠と行っています。利用申し込みもネット環境になく改善が必要です。</p> <p>体育館5館と奈良県広陵健民運動場の管理運営費(支出)総額が53,822千円に対して施設使用料(収入)が1,233千円と、管理運営費総額に占める使用料の割合は2.3%となっています。受益者負担の適正化の観点から見直しが必要です。</p>
⑥奈良県広陵健民運動場	<p>野球等の練習や大会の場として、年間約8,600人が利用していますが、稼働率が低いことから有効活用するための管理手法の検討が必要です。</p>	<p>町内外からの利用があり、子どもから大人まで幅広い年齢層が利用し、年間17,510人の入場者となっています。指定管理者制度を導入し、収支が黒字化されていますが、さらに民間のノウハウを生かした経営手法を検討するとともに、利用料金のあり方についても見直しが必要です。</p>	
⑦広陵町 パークゴルフ場			

#### 4. 学校教育施設

##### (1) 小・中学校

対象施設	施設の安全性・必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
i 小学校 ①広陵東小学校 ②広陵北小学校 ③広陵西小学校 ④真美ヶ丘第一小学校 ⑤真美ヶ丘第二小学校	<p>学校教育法に基づく、小学校として必要な施設です。</p> <p>各学校とも耐震基準は満たしています。</p> <p>しかし、広陵東小学校を除き建築後30年以上経過し老朽化が進んでいます。</p>	<p>地域コミュニティの拠点といわれながら、地域開放はグラウンドのみとなっています。</p> <p>普通教室数の推移、特別教室の利用実態を把握し有効活用の検討が必要です。</p>	<p>施設管理業務の包括委託化により維持管理経費の見直しが必要です。</p>
ii 中学校 ⑥広陵中学校 ⑦真美ヶ丘中学校	<p>学校教育法に基づく、中学校として必要な施設です。</p> <p>各学校とも耐震基準は満たしています。</p> <p>しかし、建築後広陵中学校29年、真美ヶ丘中学校33年経過し老朽化が進んでいます。</p>	<p>地域コミュニティの拠点といわれながら、地域利用施設との複合的な利用は進んでいません。</p> <p>普通教室数の推移、特別教室の利用実態を把握し有効活用の検討が必要です。</p>	

##### (2) 学校給食センター

対象施設	施設の安全性・必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
広陵町・香芝市共同 中学校給食センター	<p>学校給食法に基づき学校給食を調理・提供する機能として今後も必要です。</p> <p>施設は、耐震基準を満たし、建築後3年であり、設備を含めて計画的な改修を行なう必要があります。</p>	<p>1日当りの調理能力4,000食に対して3,880食を調理しています。</p>	<p>管理運営については、協議会方式で広陵町・香芝市の共同設置・運営し、建物の所有権は広陵町30%、香芝市70%となっています。</p> <p>調理業務と配送業務は民間委託で実施しており、事業者の選定過程の競争性を確保する必要があります。また、電気・ガス料金の契約方法の見直しも必要です。</p>

## 5. 子育て支援施設

### (1) 保育園

対象施設	施設の安全性・必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
①広陵南保育園 ②広陵西保育園 ③真美北保育園	<p>保育を必要とする乳幼児の保育を行い、児童の健全な心身の発達を図るとともに保護者に対する育児支援や指導を行うための保育園の機能は今後必要ですが、幼稚園を含むこども園化への取り組みが必要です。</p> <p>いずれの園の施設は耐震基準を満たしていますが、建築後30年以上を経過している施設もあり老朽が進んでいます。</p>	<p>少子化が進み、乳幼児数が減少傾向ですが、共働き世帯の増加により保育園に対するニーズは高まっている中で、定員を超えて弾力的な運用を図るなど有効に機能しているといえます。</p> <p>広陵南保育園 入所78人/定員60人 広陵西保育園 入所178人/定員180人 真美北保育園 入所139人/定員120人</p>	<p>既に民間委託で実施している2園については、公設民営と民設民営の場合における財源確保の観点から、民営化の検討が必要です。</p> <p>幼稚園、子ども園を含め、公立と民間とのサービス水準やコスト、財源の比較を行うとともに、公立と民間の役割分担を明確にし、公立のあり方について検討が必要です。</p>

### (2) 幼稚園

対象施設	施設の安全性・必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
○ 幼稚園全体	<p>定員に対して在籍児童数が相当下回っている一方、預かり保育へのニーズを踏まえ、認定こども園への移行を含め、幼稚園のあり方について検討が必要です</p>		<p>全て直営で実施しており、認定こども園化への移行にあわせ民営化の検討が必要です。</p>
①広陵西幼稚園	<p>施設の耐震診断・耐震改修は未実施で、建築後48年経過し老朽化が進んでいます。</p>	<p>定員140人に対在し、在園児数は43人です。</p>	
②広陵西第二幼稚園	<p>施設の耐震診断・耐震改修は未実施で、建築後46年経過し老朽化が進んでいます。</p>	<p>定員140人に対在し、在園児数は94人です。</p>	
③広陵東小学校附属幼稚園	<p>施設は耐震基準を満たし、建築後17年の経過であり、計画的な改修が必要です。</p>	<p>定員140人に対在し、在園児数は50人です。</p>	

④真美ヶ丘第一 小学校附属幼稚園	施設は耐震基準を満たしていますが、建築後 34 年経過し老朽化がすすんでおり、計画的な改修が必要です。	定員 210 人に対在し、在園児数は 57 人です。	
⑤真美ヶ丘第二 小学校附属幼稚園	施設は耐震基準を満たしていますが、建築後 32 年経過し老朽化がすすんでおり、計画的な改修が必要です。	定員 210 人に対在し、在園児数は 46 人です。	

### (3) 認定こども園

対象施設	施設の安全性・必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
広陵北 かぐやこども園	少子化傾向にあるものの共働き世帯の増加など子育て支援の取り組みが重要視されるなか、小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を総合的に実施する認定こども園の必要性が高まっています。	定員 220 人に対する在籍園児数は 174 人であり、有効に機能しています。	管理運営は直営で行なっていますが、保育園、幼稚園を含め、公立と民間とのサービス水準やコスト、財源の比較を行うとともに、公立と民間の役割分担を明確にし、公立のあり方について検討が必要です。

### (4) 学童保育所

対象施設	施設の安全性・必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
○ 学童保育所全体	少子化の中にあって児童数は減少傾向ですが、共働き世帯の増加により子育て支援の一環として今後も必要な機能です。	学校の余裕教室を使用しているクラブもありますが、1 人当たりの基準面積 1.65 m <sup>2</sup> 以上を確保できないクラブも生じています。	直営で行なっていますが、民間活力や地域力を活用した管理運営手法に検討が必要です。 利用料について受益者負担の適正化の観点から定期的な検証が必要です。
①かしのきクラブ	施設は、小学校の余裕教室を使用しており、耐震基準は満たしています。	定員 38 人に対して 56 人が登録しており、1 人当たりの基準面積を下回って (1.14 m <sup>2</sup> ) います。	管理運営費に占める使用料の割合は約 24%となっています。

②くすのきクラブ	施設は旧保育園の園舎と広陵北小学校の余裕教室を使用しており、耐震基準は満たしています。	定員 91 人に対して 76 人が登録しており、1 人当たりの基準面積を上回って (1.98 m <sup>2</sup> ) います。	管理運営費に占める使用料の割合は約 30%となっています。
③あすなろクラブ	施設は 2001 (平成 13) 年に新耐震基準で建設した専用施設で耐震基準を満たしています。道路拡幅工事に伴い移転が必要です。	定員 100 人に対して 106 人が登録しており、1 人当たりの基準面積を下回って (1.43 m <sup>2</sup> ) います。	管理運営費に占める使用料の割合は約 30%となっています。
④あすなろ第二クラブ	1979 (昭和 54) 年建設の旧母子寮を使用し、耐震改修は不要とされていますが老朽化が進んでいます。	定員 60 人に対して 66 人の登録しており、1 人当たりの基準面積を下回って (1.52 m <sup>2</sup> ) います。	管理運営費に占める使用料の割合は約 24%となっています。
⑤ひまわりクラブ	施設は真美ヶ丘第一小学校の余裕教室を使用しており、耐震基準は満たしています。	定員 74 人に対して 108 人の登録しており、1 人当たりの基準面積を満たして (1.65 m <sup>2</sup> ) います。2018 (平成 30) 年から、隣接する真美ヶ丘第一小学校附属幼稚園を使用しています。	管理運営費に占める使用料の割合は約 26%となっています。
⑥すぎのきクラブ	施設は真美ヶ丘第二小学校区の余裕教室を使用しており耐震基準は満たしています。	定員 38 人に対して 53 人の登録があり、1 人当たりの基準面積を上回って (2.38 m <sup>2</sup> ) います。2018 (平成 30) 年から学校の余裕教室を 1 室増やして対応しています。	管理運営費に占める使用料の割合は約 25%となっています。
⑦もくせいクラブ	施設は 2001 (平成 13) 年に新耐震基準で建設した専用施設で耐震基準を満たしています (2019 (令和元) 年度末をもって廃止)。	定員 70 人に対して 51 人の登録しており、1 人当たりの基準面積を上回って (3.24 m <sup>2</sup> ) います。	管理運営費に占める使用料の割合は約 23%となっています。

## 6. 保健福祉施設

### (1) 保健福祉施設

対象施設	施設の安全性・必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
<p>①広陵町総合保健福祉会館「さわやかホール」</p>	<p>高齢者、障がい者、子育て、保健事業等、福祉部門の主要施設であり、住民の福祉向上と健康増進の拠点として今後も必要です。</p> <p>社会福祉協議会の事務所について、高齢者等のデイサービスから撤退した状況のなかでは配置する有用性について検証が必要です。</p> <p>施設は耐震基準を満たしており、建築後18年経過していることから計画的な改修が必要です。</p>	<p>保健センターは乳幼児健診をはじめさまざまな事業を実施、有効活用されていますが、諸室の最大稼働率は43.3%（午前）となっています。</p> <p>老人福祉センターの入浴は年間33,836人が利用していますが60歳以上に限定されています。また、視聴覚室、生活相談室の稼働はそれぞれ7.2%、20.0%となっています。</p> <p>4階の会議室は中会議室（午後）の50.5%が最大で、時間帯によっては相当低い利用状況になっています。</p>	<p>管理運営を直営で実施していますが、複合施設として行政の各部署、民間の事業者が入居していること、貸館が可能な諸室を抱えていることから、包括的な民間委託化や指定管理者制度など民間活力を活用した運営手法の検討が必要です。</p> <p>民間事業者に貸与しているスペースの使用料の算定方法の見直しが必要です。</p> <p>入浴料は無料となっていますが、受益者負担の適正化の観点から検証が必要です。借地料の解消も課題です。</p>
<p>②はしお元気村</p>	<p>施設は耐震基準を満たしていますが、建築後22年経過し、設備面の老朽化が進んでいること、保健福祉の拠点として設置していますが、実施している事業の内容は公民館活動とも類似していること、入浴施設については、総合保健福祉会館内にも浴室があり、ボイラーの更新等を控え多額の設備投資が必要になること、レストランが撤退し有効活用の検討が必要なこと、朝市会場は地元農産物の販売拠点となっていることなどから、施設の</p>	<p>会議室等の平均稼働率は多目的ホールの27%が最大であり、全般的に低くなっています。特に、夜間の稼働率が低調であり、開館時間のあり方についても検討が必要です。</p> <p>定期講座や一般開放講座のほか、貸館事業でも多くの講座等が行われ、そのなかでも町主催の教室講座については受講料を徴収しています。</p>	<p>2019（令和元）年10月から指定管理者制度を導入しています。</p> <p>施設の使用料のほか、町主催の教室受講料、朝市事業手数料を徴収しています。施設使用料については、減免制度の見直しも含め、受益者負担の適正化の検討が必要です。入浴料については、総合保健福祉会館と整合を図り受益者負担の適正化を図る必要があります。借地料の解消が課題です。</p>

	機能のあり方について検討が必要です。		
③広陵町ふるさと会館グリーンパレス	<p>設置目的に則した町主催の事業は行われておらず、貸館事業のなかでも軽運動など住民の自主的な活動が行われ、隣接する総合保健福祉会館をはじめ他の公共施設での実施でも可能なことから、施設の今後のあり方について検討が必要です。</p> <p>一方、宿泊機能は町内に民間施設を含めて皆無なことから今後も必要な機能といえます。</p> <p>施設は、耐震基準を満たしているものの、建築後 29 年経過し、設備・施設とも老朽化が進んでいることから、上記の施設のあり方の検討に合わせ、抜本的な改修が必要です。</p>	<p>宿泊室を除く諸室の稼働率は、軽運動室が最大の 64%となっています。</p> <p>宿泊施設の年間稼働率は、洋室が 71.7%、和室が 44.0%、団体室 14.6%となっています。</p> <p>レストランが撤退しており、施設の機能のあり方、宿泊施設の整備水準を検討し、有効活用を図る必要があります。</p> <p>なお、施設の一部について小規模保育事業所として使用することになっています。</p>	<p>2019 年（令和元）年 10 月から指定管理者制度を導入しています。</p> <p>貸しスペースの使用料及び宿泊料等について、減免制度の見直しを含め、受益者負担の適正化を図る必要があります。</p>

## 7. 行政系施設

### (1) 庁舎

対象施設	施設の安全性・必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
広陵町役場	<p>庁舎は、広陵町政の中核機能であり、行政機能・議会機能・防災機能・住民自治の拠点として、今後も継続していく必要があります。</p> <p>庁舎は耐震基準を満たしていますが、建築後 48 年経過し老朽化が進んでいます。</p>	<p>住民サービスの提供・議会機能・防災機能の拠点として、有効に機能しています。</p>	<p>効率的な運営に努めていますが、保守管理業務の包括委託化や電力自由化への対応などコスト削減に取り組む必要があります。</p>

## (2) 消防施設

対象施設	施設の安全性・必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
①コミュニティ消防センター（第一分団詰所） ②第二分団詰所 ③第三分団詰所 ④第四分団詰所	<p>地域防災活動の拠点として今後も必要です。</p> <p>コミュニティ消防センター（第一分団詰所）と第二分団詰所は耐震基準を満たしており、計画的に改修していく必要があります。</p> <p>第三分団詰所は、耐震基準は満たしているものの、洪水ハザードマップの浸水想定区域（浸水想定水深 0.5～3.0m 未満）内に位置しています。</p> <p>また、第四分団詰所は建築後 38 年経過で老朽化しており、浸水想定区域（浸水想定水深 0.5～3.0m 未満）内に位置しています。</p>	<p>常備消防を補完し、火災による消火活動のほか、風水害、地震などの自然災害にも出動し、町民の生命・身体・財産を守るための有効に機能しています。</p>	<p>必要最小限の費用で運営しています。</p>

## (3) 防災倉庫

対象施設	施設の安全性・必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
①広陵町防災倉庫	<p>発災時・避難時の備蓄資機材を保管しており、町の防災倉庫として今後も必要です。</p> <p>施設は老朽化していますが、耐震基準を満たしており、継続使用は可能です。</p>	<p>発災時・避難時の備蓄資機材を保管していますが、一部、町の事務用備品等を格納しています。</p>	<p>ほとんど費用は発生していません。</p>
②防災倉庫（百済） ③防災倉庫（疋相）	<p>事務用机、椅子などの備品倉庫となっています。</p>		

## 8. 公営住宅

### (1) 町営住宅

対象施設	施設の安全性・必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
①古寺町営住宅 ②大塚(六道山)町営住宅 ③平尾町営住宅 ④疋相町営住宅	<p>住宅に困窮する低所得者や、その他住宅を必要とする人に対し低額な使用料で賃貸する公営住宅の機能は今後も必要です。</p> <p>施設は、耐震基準を満たしてなく、施設・設備の老朽化が激しいことから、建替を含め、今後のあり方の検討が必要です。</p>	<p>管理戸数 102 戸に対する入居戸数は 81 戸・入居率 79%で、古寺町営住宅を除き、新たな入居者の募集を停止しています。</p> <p>住生活基本計画を策定するなかで、公営住宅の管理戸数、町の役割、民間等のストックの活用方法について検討が必要です。</p>	<p>既に減価償却が終了しており、人件費を含む管理運営費の総額よりも住宅使用料が上回っていますが、今後、住生活基本計画を策定するなかで、民間活力を活用した管理運営手法の検討が必要です。</p> <p>住宅使用料の未納分について、受益者負担の適正化の観点から対応が必要です。</p>

## 9. 供給処理施設

対象施設	施設の安全性・必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
①クリーンセンター広陵	<p>住民等から排出されるごみ処理を適正に進め、生活環境の向上と公衆衛生を確保する観点から必要な機能です。</p> <p>施設は耐震基準を満たしているものの、設備の老朽化が進んでいること、地元との協定の期限が到来することから、広域化への対応とその後の当該施設の有効活用に検討が必要です。</p>	<p>住民等から排出されたごみを年間 9,900 トン処理し、1,800 トンを再資源化するなど有効に機能しています。</p> <p>会議室(3室)については、町主催の会議等に使用していますが平均稼働率は 21.5%となっています。</p>	<p>運転管理業務は民間委託化しています。</p> <p>ごみ処理手数料として約 70,000 千円、有資源回収売却金など約 50,000 千円の収入を確保しています。</p>
②広陵町エコセンター	<p>環境への意識啓発や環境学習・実践活動を支援するための機能は今後も必要です。</p> <p>施設は耐震基準を満たしていますが、建築後 41 年経過し老朽化が進んでいます。</p>	<p>体験事業の実施回数、参加者は少数となっている一方、1 階部分の一部を地元自治会が無償で使用しています。施設の今後のあり方の検討が必要です。</p>	<p>シルバー人材センターに施設の管理と体験事業を委託しています。</p>

## 12. その他施設

### (1) 斎場

対象施設	施設の安全性・必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
<p>広陵町営斎場 (火葬棟・待合棟)</p>	<p>火葬場は、町内において唯一の施設であり、公衆衛生の観点から今後も必要です。</p> <p>待合棟は、火葬場等の利用者には必要な施設です。</p> <p>施設は、耐震基準を満たしていますが、建築後35年経過し老朽化が進んでいます。</p>	<p>火葬場は年件約500体（うち人体250体、動物250体）、斎場の葬儀件数は21件となっています。</p> <p>民間における斎場（葬儀事業）の実態や家族葬など葬儀の多様化を受け、斎場のあり方の検討が必要です。</p>	<p>既に民間委託で運営していることから、利用者の利便性の向上や多様なニーズへの対応などを視野に、民間活力を活用した管理運営手法について検討が必要です。</p> <p>火葬料金、斎場使用料について、原価計算及び周辺自治体の状況と比較検証し、受益者負担の適正化について見当が必要です。</p>

### (2) 研修施設

対象施設	施設の安全性・必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
<p>広陵町東部地区 農業研修センター</p>	<p>施設の利用実態は、地元自治会の活動の場となっており、当初の設置目的とは異なっています。</p> <p>施設は耐震基準を満たしておらず、建築後45年経過し、老朽化が進んでいます。</p>	<p>地元の自治会が、各種研修会や行事の準備、子ども会、老人会、土地改良区の総会、婦人会、子ども会活動等に使用していますが、利用実態は把握できていません。</p> <p>町は選挙の投票所として使用しています。</p>	<p>実質的な管理運営は光熱水費の負担を含め地元自治会が行っています。</p>

## 代表的な PPP（官民連携）方式

### 1) PFI (Private Finance Initiative)

公共施設等の資金調達、設計、建設、維持管理・運営等を一括して、民間に委ねることにより、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用し、町が直接実施するよりも効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る制度で、下表のような方式があります。

表 代表的な PPP（官民連携）方式

事業方式		内容
BT0 方式	建設・移管・運営	PFI 事業者が資金調達を行い、施設を建設 (Build) した後、施設の所有権を公共側に移管 (Transfer) した上で、PFI 事業者が運営 (Operate) を行う方式。
BOT 方式	建設・運営・移管	PFI 事業者が資金調達を行い、施設を建設 (Build) し、契約期間にわたり運営 (Operate) を行い、資金回収した後に、公共側に施設を移管 (Transfer) する方式。
BOO 方式	建設・保有・運営	PFI 事業者が資金調達を行い、施設を建設 (Build) し、そのまま保有 (Own) し続け、事業を運営 (Operate) する方式。
BLO 方式	建設・リース・運営	PFI 事業者が建設 (Build) した施設を、公共側が買い取った上で、PFI 事業者が施設をリース (Lease) し、PFI 事業者がその施設の運営 (Operate) を行う方式。
BLT 方式	建設・リース・移管	PFI 事業者が建設 (Build) した施設を、公共側に一定期間リース (Lease) し、予め定められたリース料で事業コスト回収した後、行政側に施設を移管 (Transfer) する方式。
RO 方式	改修・運営	既存施設を改修する際に用いられる方式で、民間が既存の施設を改修 (Rehabilitate) し、維持管理・運営 (Operate) を行う方式。

### 2) 民間提案制度

町が実施する事業について、民間から委託・民営化の提案を募集し、採否について検討を行い、町が実施するよりもプラスになると判断すれば、提案に基づき事業を実施する制度。

### 3) 指定管理者制度

町に代わって「指定管理者に公共施設の管理に関する権限を委任し、指定管理者が維持管理・運営を行う制度。指定管理者は、自らが有するノウハウを活用し、包括的な維持管理・運営や自主事業（講座、教室等）の実施により、施設の活性化を図り、良質な公共サービスの提供を図ることができる。

### 4) 民間委託

町の事務や業務に必要な監督権限を有したままで、高度な専門知識や技術の活用、効率的かつ効果的に業務を実施するため、民間に委託する制度。施設管理などの定型的・機械的な業務や専門的調査などの業務を民間が請け負うことで、効率的・効果的な業務の実施やコスト削減を図ることができる。

5) 包括管理委託

複数の施設等にまたがる共通の業務や関連する一連の業務を包括的に委託したり、長期継続契約により複数年度にわたって委託するなど様々な方法で、通常の民間委託よりもさらなるコスト削減を図ることができる。

6) 公有資産貸付

町が所有している財産を民間に貸し付け、賃借料等による収入の増加を図るとともに、民間からの自由な提案により、地域の価値や施設の利便性を高める事業を行い、住民へのサービス向上を図る制度。

7) ネーミングライツ（命名権）

公共施設に愛称として民間企業の名前やブランド名を付与する権利で、契約した民間等から命名権料を得ることにより収入の増加を図る制度。町が導入施設のスポンサー企業を募集する「募集型」とスポンサー企業が対象施設を自由に提案できる「提案型」がある。